

070.2-1895ㄅ



1200500724611

070.2
395

新聞五十年史

伊藤正徳著



始



新聞五十年史

伊藤正徳著

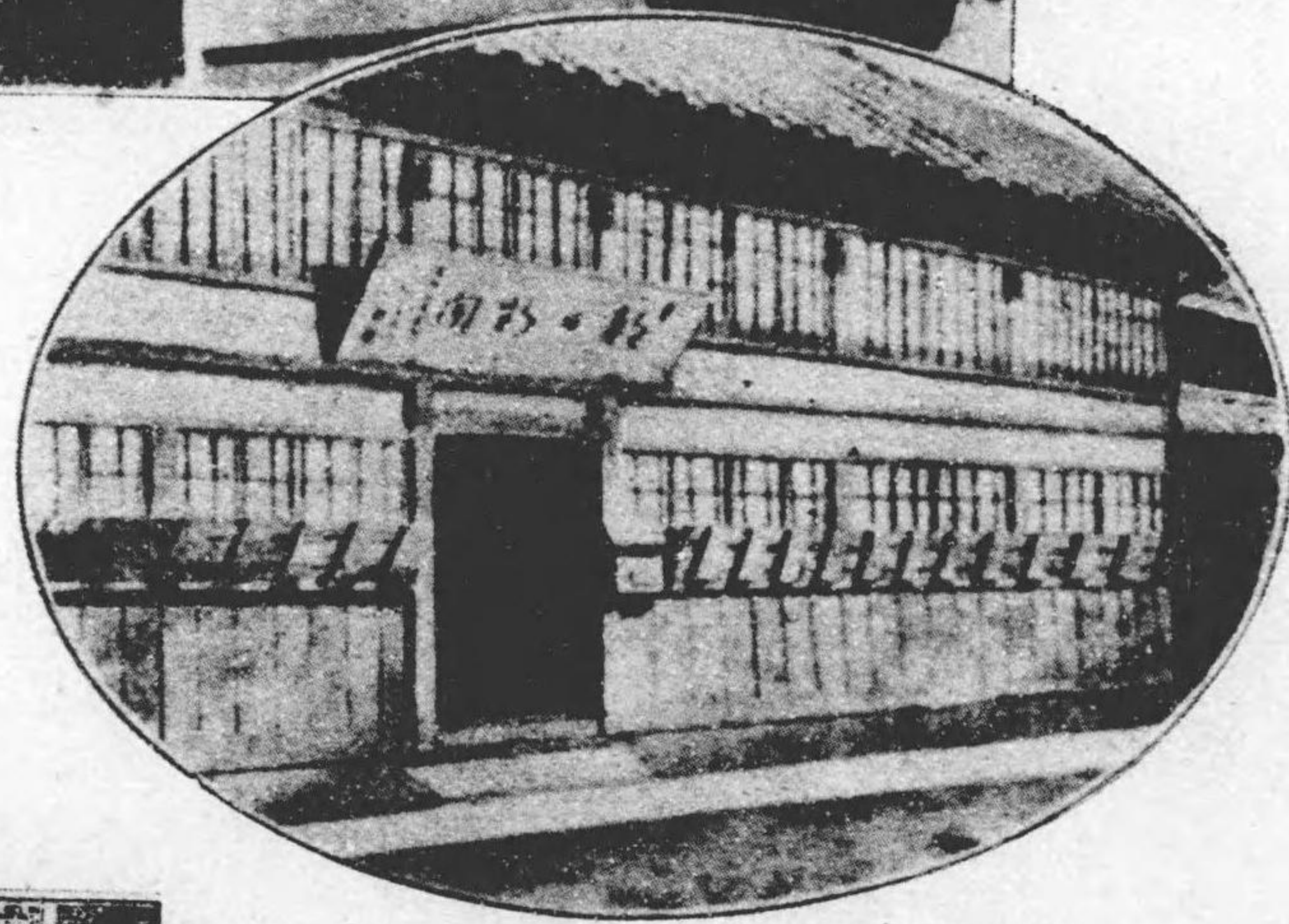
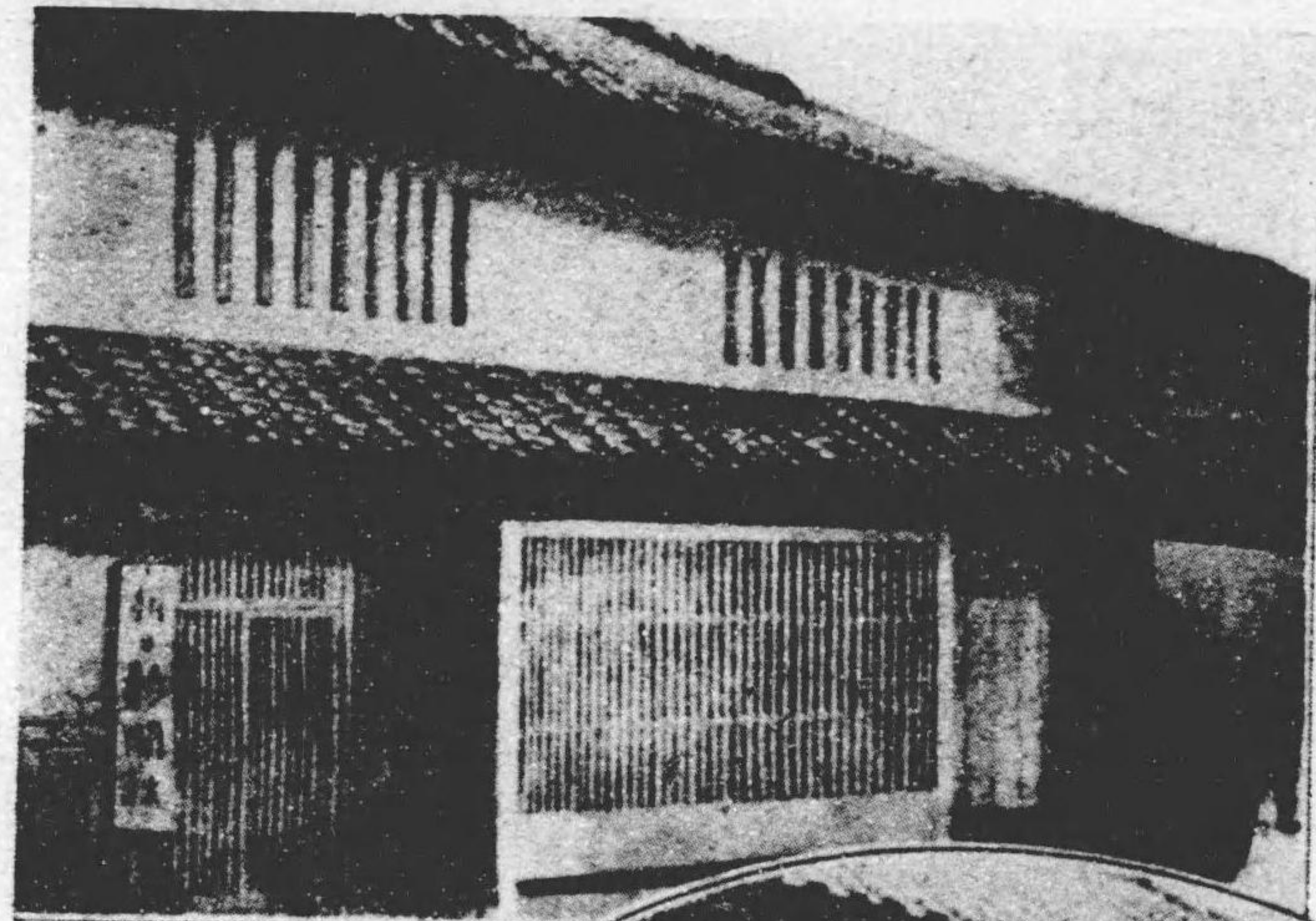


070.2
I.895
⑤



鱒書房版





朝日新聞

上 江戸時代の社屋

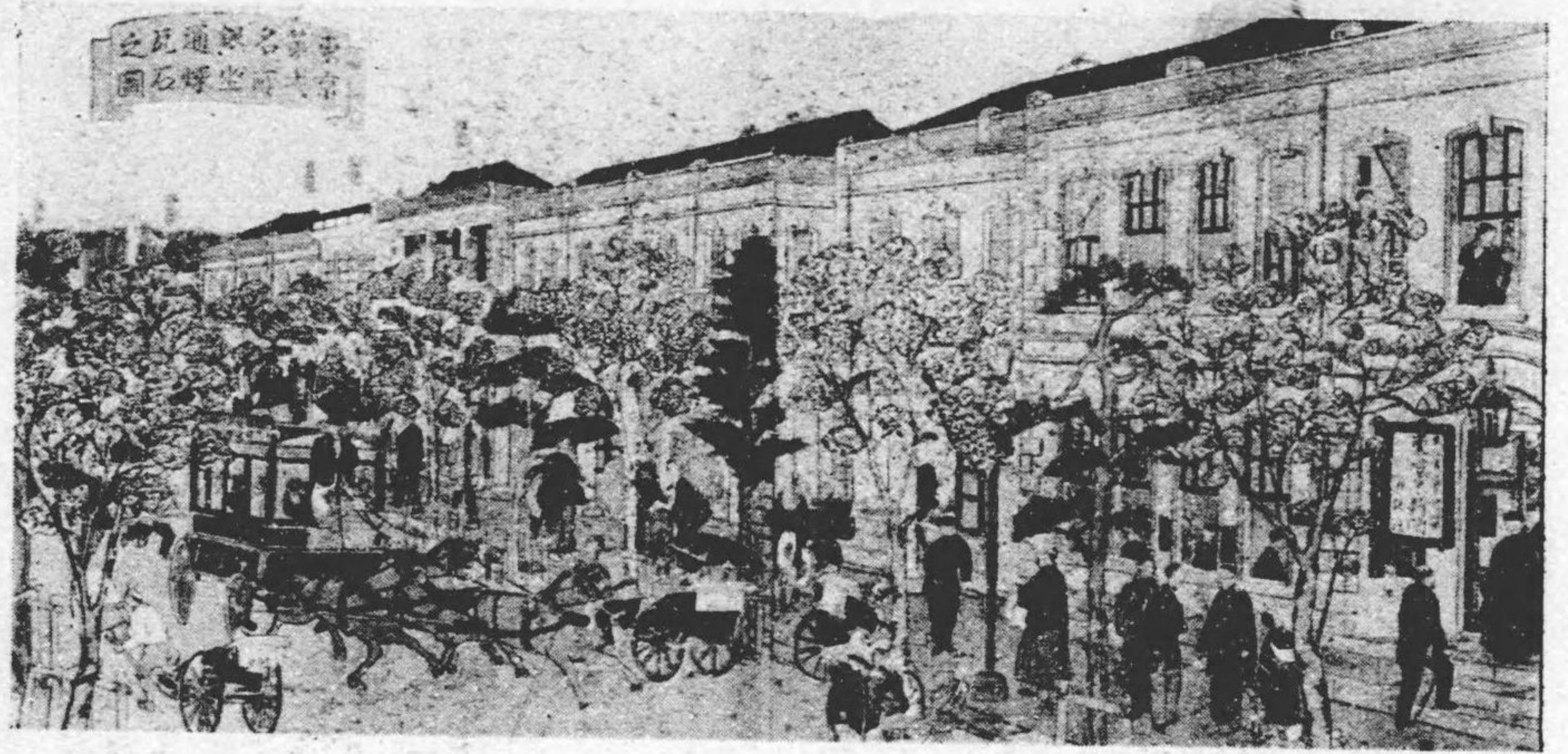
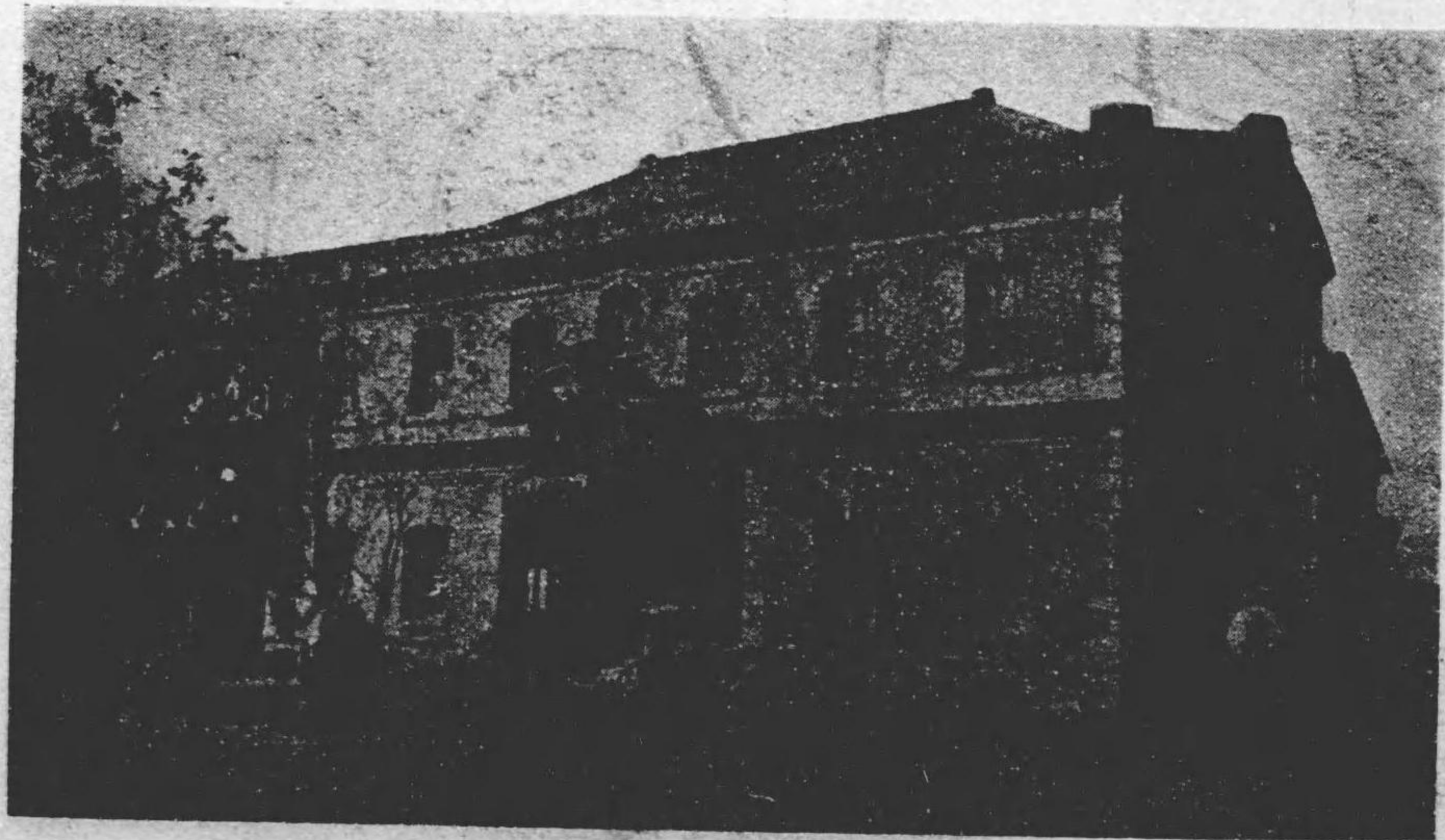
中 京町堀時代の社屋

下 創刊號一明治二十一年七月十日



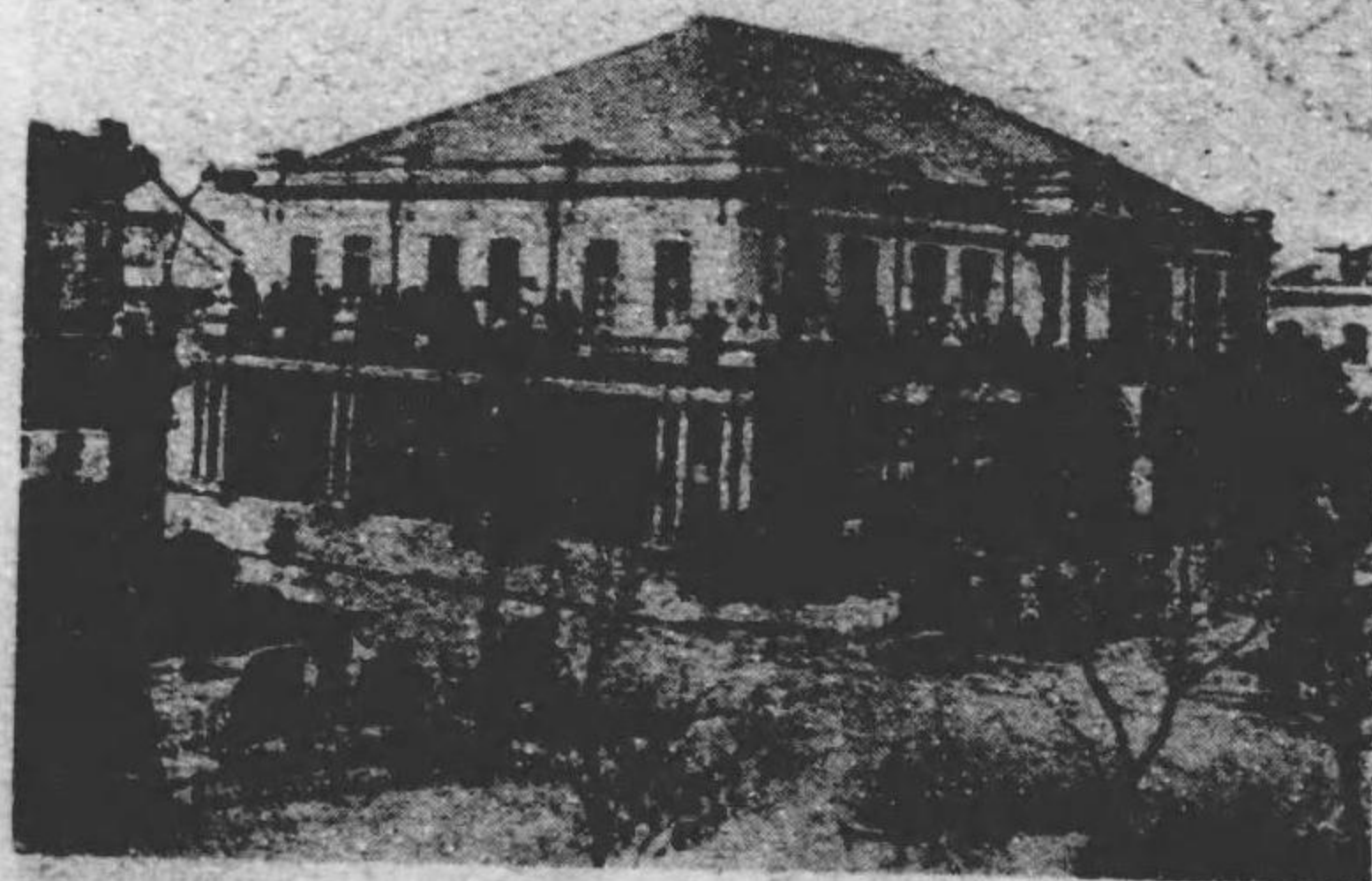
讀賣新聞

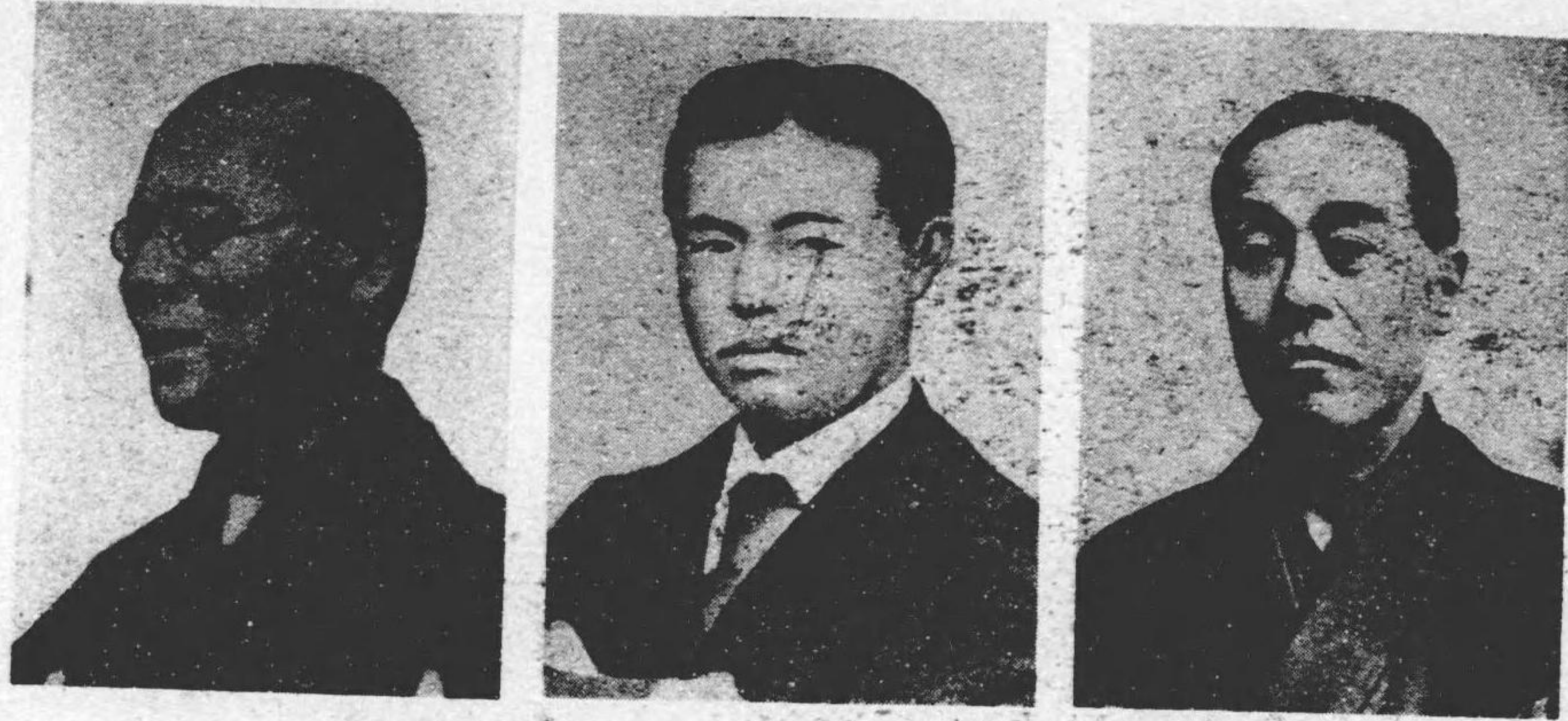
上 創刊號一明治七年十一月二日
 下 銀座の讀賣新聞社一明治十五・六
 年頃
 中 同上偏額と玄関



每日新聞

上 東京第二名所銀座通煉瓦石之圖
 右端が東京日日新聞社
 中 創刊號一明治五年二月二十一日
 下 明治七年新築した銀座二丁目
 日報社





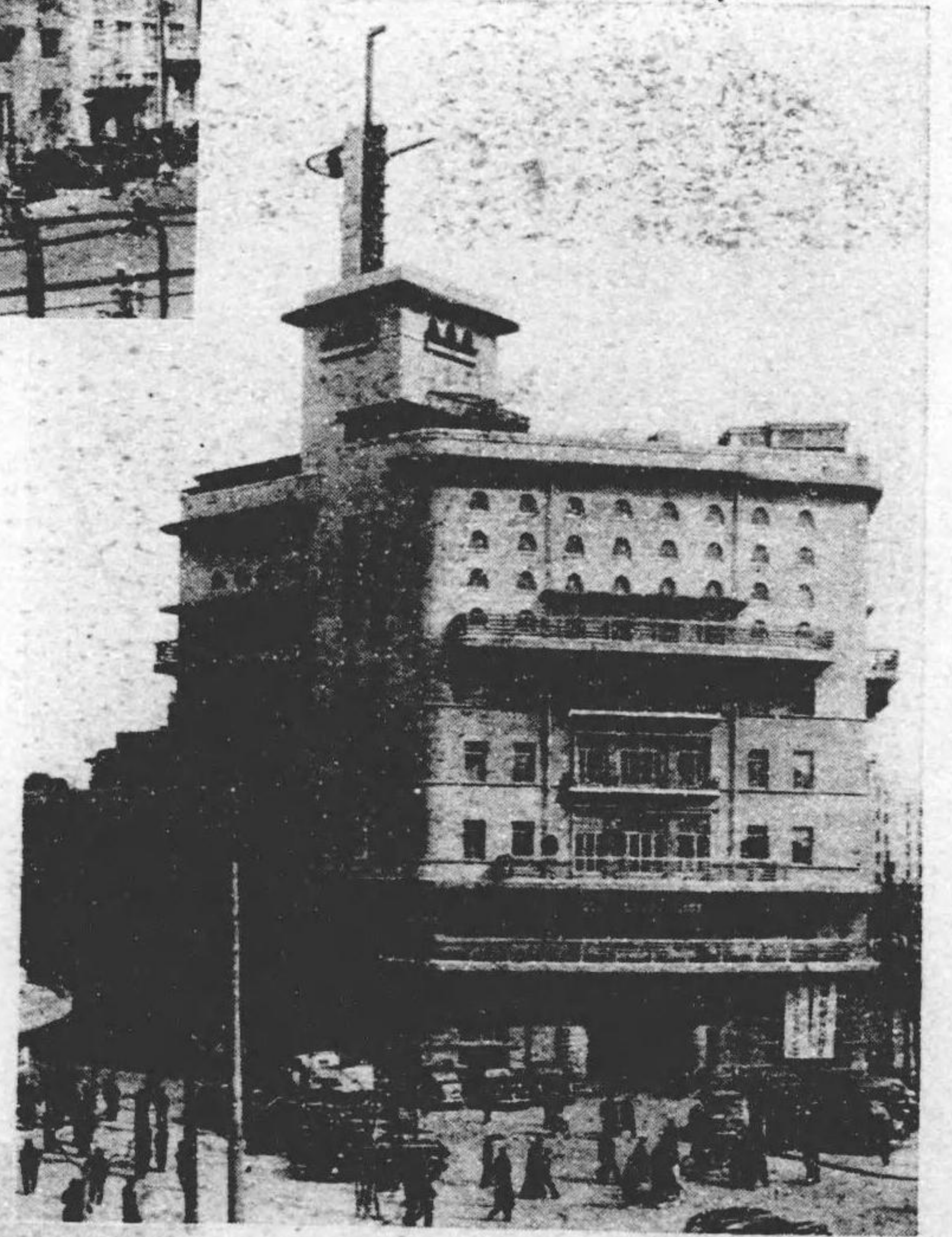
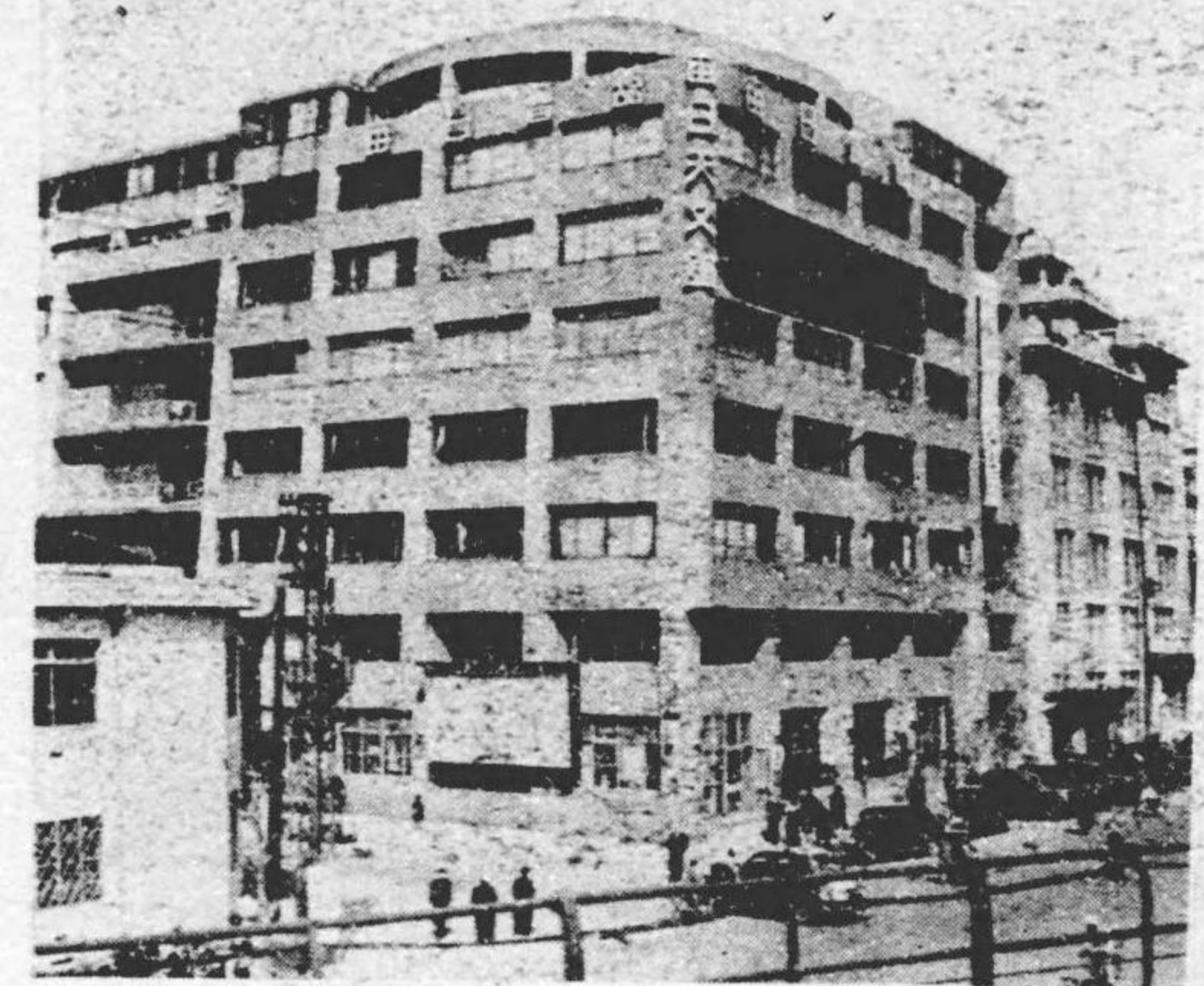
東京日日新聞
大正十二年九月一日

● 新聞界に活躍した人々 (一)
右より福澤諭吉・福地源一郎・黒岩涙香

● 震災当時の東日 (大正十二年九月二日)
同じく東京朝日新聞特報 (九月四日)

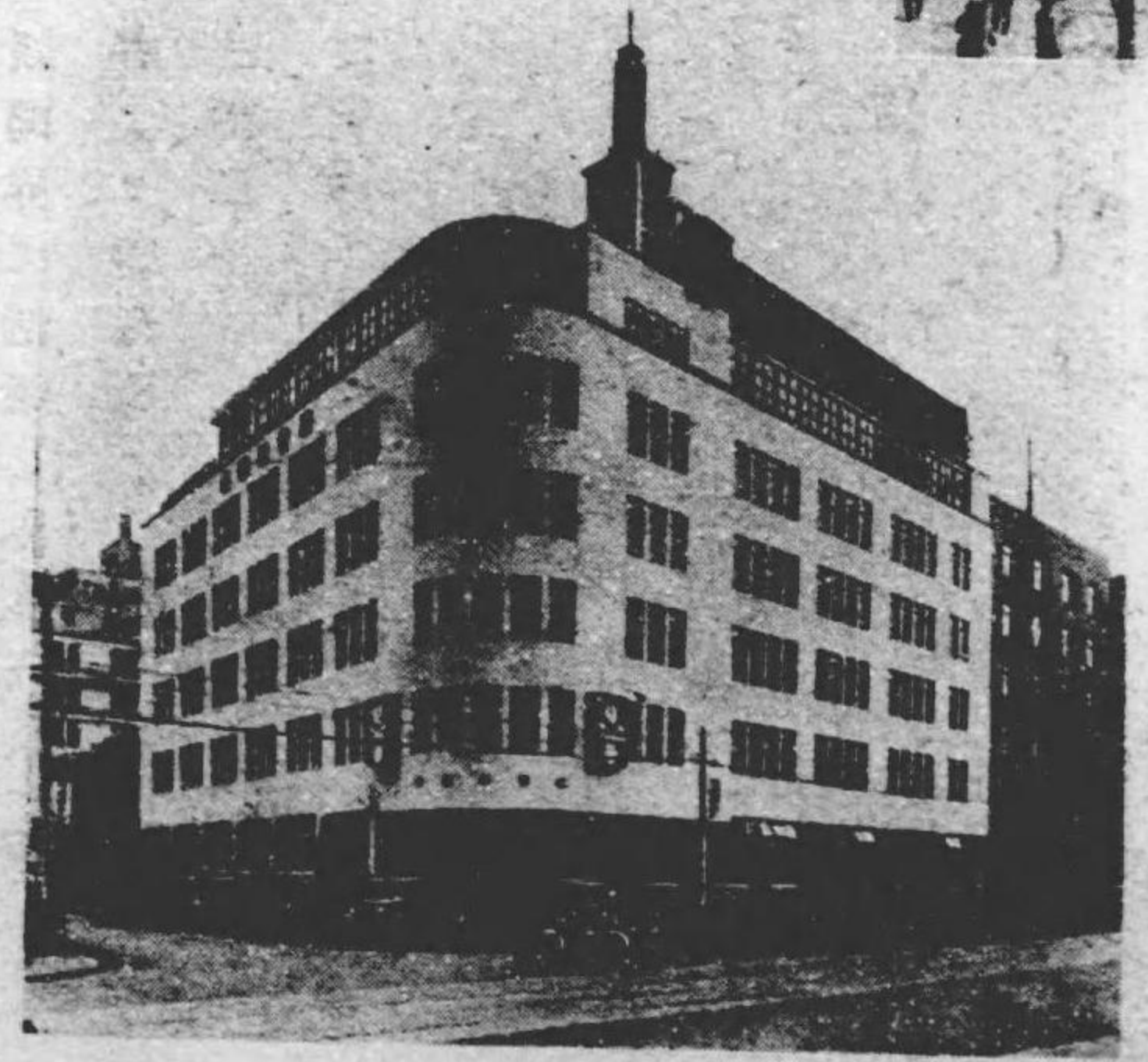
● 新聞界に活躍した人々 (二)
右より福澤諭吉・福地源一郎・黒岩涙香

● 震災当時の東日 (大正十二年九月二日)
同じく東京朝日新聞特報 (九月四日)



現在の各社々屋

上 毎日新聞社
中 朝日新聞社
下左 讀賣新聞社
下右 同 別館



上 新聞界に活躍した人々 (一)
右より福澤諭吉・福地源一郎・黒岩涙香

中 震災当時の東日 (大正十二年九月二日)

下 同じく東京朝日新聞特報 (九月四日)



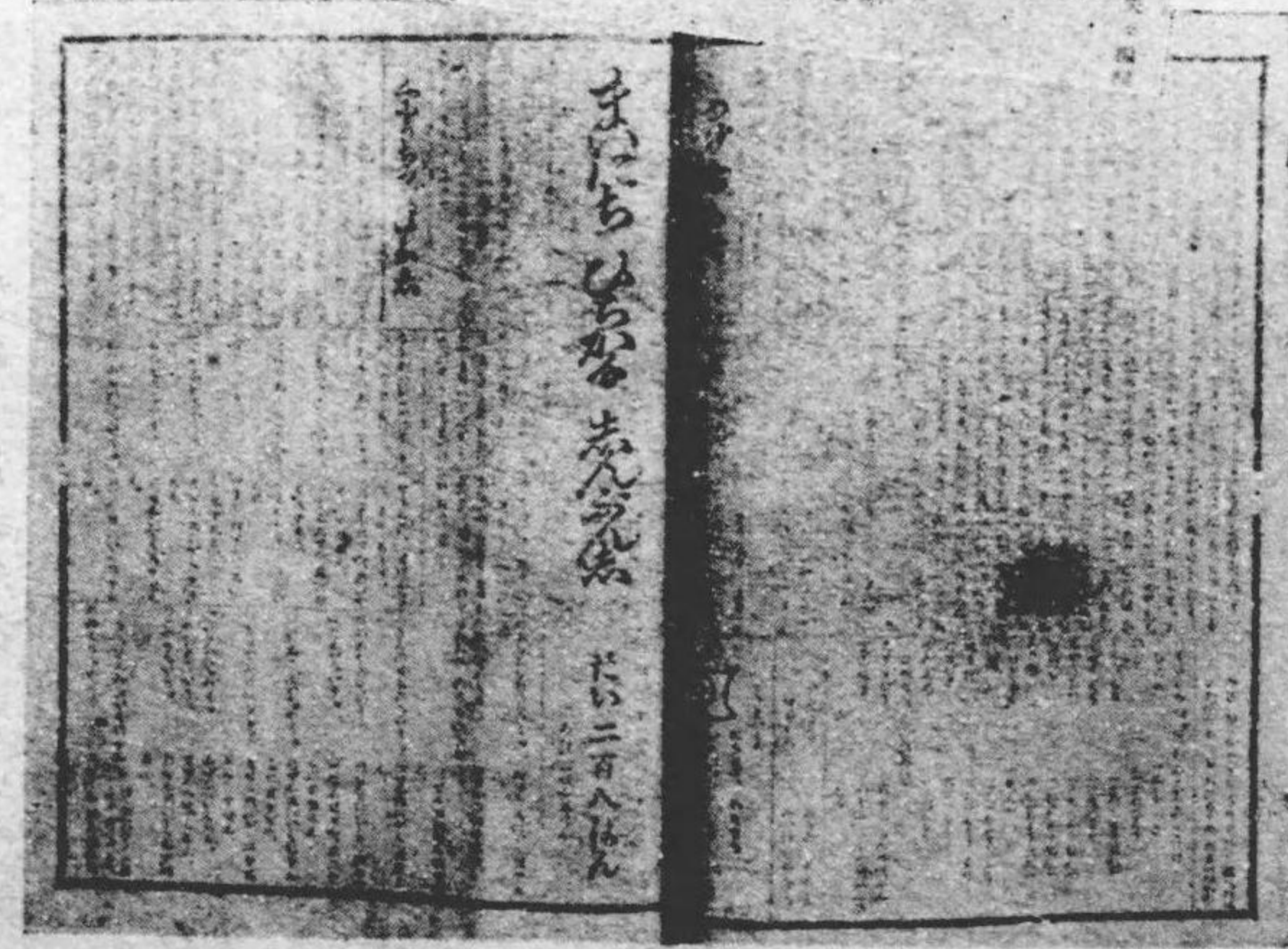
郵便報知新聞
 第一號
 明治四年四月十一日
 岸田吟香發刊

新聞界に活躍した人々
 (二)
 右より陸羯南・徳富蘇峰・本山彦一



上 新聞界に活躍した人々 (二)
 右より陸羯南・徳富蘇峰・本山彦一
 中 萬國新聞紙一慶應三年十一月上旬
 旬(わが國民間新聞の鼻祖)
 下右 もしほ草一慶應四年四月十一日
 日(岸田吟香發刊)
 下左 日新眞事誌第二號(ブラック發刊)

上 新聞界に活躍した人々 (三)
 右より村山龍平・岸田吟香・
 ブラック
 朝野新聞
 郵便報知第一號
 下にちひらがなしんぶん



る競争を演じ、その競争の間に世界的急激の發達を遂げた史實は、大日本發展史の中に重要な席を占めるものである。今から五十年前、發行部數三千を第一目標として創刊された新聞界が、十年前既に百萬部を單位とする新聞を五つまで持つやうになつた一事だけで、超急速の一般を推知するに足りるであらう。その間には、自由主義の旗手を氣取つたのもあり、資本主義の本尊を誇つたものもありまた斯かる時代の制覇もあり、而して之と闘ひ争つた一派もあり、激しい生存競争の裡に、時に一部は世を害した事實もあらうが、平均の大勢は國民生活の準必需品として今日の大を成すに至つたのである。

その今日の大を成したことが、今や武器の一つとしての新聞の威力を戦時下に確立したのだ。正しい新聞と、その宣傳力なくしては大戦争は勝ち抜けない。故に五十年の新聞史は尊い歴史である。この大武器を造つた歴史は、黑白そのままの色で染められねばならない。筆者は、限りある紙數の中で、總論的叙述の間に各新聞社の個性消長を織り込み、これによつて歴史らしい讀み物を企圖したが、

果して成功したか何うか。

引用した書名はその叙述の個所で擧げた。推敲に際して急に新聞界に再職した爲に、初版には不洗練の部分があり、識者の叱正を乞はねばならないと思つてゐる。また此著述には友人中村恵、田中西二郎兩君の協力を得たことを特記しておく。

昭和十七年秋

伊藤 正 徳

新聞五十年史 目次

序

第一章 總

說

1	日本の、日本人の新聞	三
2	明治前の言論の實例	六
3	政治新聞の續出	一〇
4	政治紙から營業紙へ	一三
5	新聞が榮えた頃	一六
6	各新聞消長の跡(上)	二〇
7	各新聞消長の跡(下)	二四
3	大發展と自由協力	二九
9	統制下に歸す	三三

目

次

10 統合急進の大勢……………三六

第二章 黎明期

1 近代新聞の誕生……………三九

2 初期の六大有力紙……………四七

3 征韓論と民権論……………五八

4 讒 謗 律……………六五

5 大新聞と小新聞……………七五

6 西南 戦 争……………八四

第三章 明治初期の新聞と政黨

1 新聞と明治十四年の政變……………八九

2 政黨機關紙時代(上)……………九六

3 政黨機關紙時代(下)……………一〇一

4 時事新報と福澤諭吉……………一〇六

第四章 憲法發布前後の新聞

1 朝日新聞の東京進出……………一一九

2 條約改正と新聞……………一二五

3 不偏不黨への傾向……………一三〇

4 日本新聞と國民新聞……………一三三

第五章 日清戦争前後の新聞界

1 言論動員と福澤諭吉……………一四〇

2 報 道 戦……………一四七

3 臥 薪 嘗 膽……………一五〇

4 萬朝報時代と都と二六……………一五六

5 三面記事の跳梁……………一六一

6 大阪系二紙の躍進……………一六四

第六章 日露戦争と新聞

1 開戦論と非開戦論……………二七三

2 非戦論の新聞……………二七六

3 秋山の露探事件……………二八〇

4 従軍報道の躍進……………二八三

5 ポーツマス會議……………二八七

6 非講和運動……………二九四

第七章 技術と經營

1 企業的躍進時代來る……………二九八

2 販賣と廣告……………三〇三

3 設備と編輯機能の改善……………三〇三

4 夕刊と地方版……………三二二

5 通信事業の發達……………三二六

第八章 大正初期の言論

1 憲政擁護運動……………三二九

2 山本内閣の倒壊……………三三六

3 米騒動と大正日日……………三三三

第九章 歐洲大戰・巴里會議・華府會議

1 歐洲大戰と新聞……………三三六

(一) 戦争と報道機關の躍進 (二) 日本新聞紙の歐洲大戰への參加

2 巴里平和會議と新聞……………三四〇

(一) 公開外交と言論機關の活躍 (二) 言論對策に於ける日本の後手

3 第一回國際勞働會議……………三四六

4 華府會議と新聞……………三四八

(一) 世界の視聽華府に集る (二) 新聞の軍縮論支持 (三) ヒューズの爆彈

(四) 米英の新聞外交による勝利 (五) 時事の世界的スクープ

第十章 普選運動と新聞

1	デモクラシー風潮と普選熱	二五八
2	普選要望の時代的背景	二六〇
3	各政黨と普選案	二六三
4	全國の新聞紙普選運動の先頭に立つ	二六六
5	普選案遂に成立す	二七一
6	東京全紙の同盟休刊事件	二七三
第十一章 關東大震災と新聞		
1	大震災と帝都新聞社の全滅	二八二
2	新聞の活動と各社の復興	二八四
3	大震災と大朝、大毎の活躍	二九三
4	大震災と政府の言論取締	二九五
第十二章 大正期に於ける編輯と經營		
1	全面的の躍進	三〇〇

第十三章 不況時代の諸形相

2	社會部の劃期的進出	三〇一
3	政經部の統合と分離	三〇四
4	社説と夕刊短評	三〇八
5	學藝部と運動部	三一三
6	綜合編輯への動き	三一七
7	漢字制限の問題	三一九
8	國際新聞専門家會議	三二三
9	經營の企業化	三二七
第十三章 不況時代の諸形相		
1	世界恐慌の襲來	三三四
2	「輿論」への追隨	三三七
3	政黨の腐敗と新聞	三三〇
4	社會面とアメリカニズム	三三四

5 速報競争とラヂオの出現……………三四七

6 大阪系四社の制覇……………三五三

7 不動の「中外」と「國民」異變……………三五八

8 プロレタリア新聞の興亡……………三六三

第十四章 滿洲事變より支那事變へ

1 この期間の現代史的意義……………三六五

2 新聞界の概況と各社の隆替……………三六八

3 讀賣の躍進と經營の特質……………三七三

4 大新聞と特殊新聞……………三七六

5 記者氣質と其職能の轉化……………三七九

6 新聞威力の活用へ……………三八三

7 通信及びラヂオの統制……………三八七

8 時事新報の解散……………三九〇

第十五章 國家代表通信社「同盟」の成立

1 國際通信事業の發達の回顧……………三九九

2 ロイテル屬領時代……………四〇三

3 新聞聯合社の生誕……………四〇七

4 日本を世界に語る……………四一〇

5 通信平等權の確立……………四一三

6 同盟通信成るまで……………四一五

7 「同盟」の設立と「電通」の合流……………四一八

8 「同盟」機構の概況……………四二三

第十六章 支那事變以後

1 支那事變と新聞……………四二六

2 宣傳戰と情報局の生誕……………四三一

3 事變と報道戦士……………四三五

第十七章 新聞史の大轉換

目次

1	先づ新聞聯盟成る……………	四四二
2	機構とその特色……………	四四五
3	用紙割當調整と部數調査……………	四五〇
4	新聞共販と販賣停戦……………	四五四
5	資財難とその対策……………	四五九
6	廣告税と廣告料の適正化……………	四六三
7	編輯方面の協調強化……………	四六五
8	新聞統制と日本新聞會設立……………	四六八

新聞五十年史



第一章 總 說

(1) 日本の、日本人の新聞

先覺岸田、福地の頃から

新聞にも、日本は特殊なものを持つ。また、新聞にも、世界無類の急進歩の歴史を持つ。朝夕刊の併合發行、地方版、新聞小説と講談、擴張競争、非常時の協力一致、等々の特異性をもつて、五十年に超長足の進歩を遂げた。新聞が、企業として獨立し、繁榮し、支配した國は、東洋には日本以外にないが、世界においても、新聞の各種統計を綜合して第三位まで躍進した——僅か五十年の間に。(創成から七十餘年になるが、その世界的地位は五十年で既に築かれてゐる)

後章各論はこれを證するが、日本の新聞は、その創始から優れたものを持ち、所謂二葉から芳ばしかつたことを先づ回顧しよう。第一に、日本といふ國際處女地が、新聞を通してする外國の宣

傳から免かれたことが一つ。第二は、創始期に新聞を起したウェンリード、ブラック等の外人が、幸ひにも野心家でなく、日本人の心になつて編輯したことを擧げ得るであらう。それには日本の文字が大きい作用を獻じてゐたとも考へられるが、舶來品である新聞が、落首落書といふ固有のチャーナリズムと、維新の激しい政論とを背景として、正に「社會の鏡」として日本を映したことは、重要な歴史の出發點である。姿も心も、日本式に生れ出て其まゝ成長して行つたのは爽快なる回顧でなければならぬ。

慶應四年六月の太政官布告が、東京の民間新聞全部を發行禁止の極刑に處したなどは——徳川幕府を慕ひ、薩長の新政權に反感を露骨に表明した故を以て——外國では一寸見られない權力行使であつたが、それは當時の政情から見て多く論議するに値しないであらう。筆者が日本式と唱へる第一の證は、當時唯だ一つの残れる新聞「もしほ草」が外國人の經營であつたに拘らず、日本の爲に、日本人になつて、盛に論議した事實のうちに發見されるのである。「もしほ草」は蘭系ウェンリードが社長兼主筆として創立（慶應四年）したもので、横濱居留地で發行されてゐた爲に政府は手下すことが出来なかつた。治外法權の下に完全なる自由獨歩の立場を有つてゐたわけだが、それにも拘らず、その論調は極めて適正公平であり、我が愛國の志士が大局から警告してゐるといふ風格

を偲ばせる新聞であつた。編輯長であつた岸田吟香の盡力が最も與かつてゐたには相違ないが、ウェンリード其人の思想態度も大體日本式に正しかつたのだ。

その當時は素より日刊新聞はなかつた。ニュースの分量が僅少であつたばかりでなく、印刷能力も亦乏しかつた爲である。大概は五日に一回の程度であり、時に四日目に出ると思へば、次は七日を経て發行されるといつた具合であつた。その間に、五日乃至三日目に刊行されて内容が一頭地を抜いてゐたのが「もしほ草」であり、社説、ニュース、解説と分けて讀者に訴へようと努めた跡が歴然と觀取される。勿論、ニュースが無くて、植物の解説などが載つてゐる號もあるが、大體に於て、當時の「遠近新聞」や「内外新報」よりも進歩して居り、その以前に幕府の洋書調所から出てゐた「バタビヤ新聞」——外國新聞記事の翻譯集——とは比較にならない整つたものといへる。「もしほ草」と並立したのは、有名な福地源一郎の「江湖新聞」ぐらゐのものであらう。

福地は明治前期まで言論の雄として我が新聞の論壇に福澤諭吉と併稱された人で、その憂國の筆致と構想とは後輩に教ゆるところ大なるものあり、したがつて「江湖新聞」が日本の心を以て起つたのに不思議はないが、ウェンリードの新聞が「純日本式」であつたのは、我が新聞の歴史において特筆されていゝことと信ずる。項を革めて、その代表的の論文を一瞥するであらう。

(2) 明治前の言論の實例

ウェンリードと福地の國策論

幕末は日本の危機であつた。列強の東洋侵略の手が延びつゝあつた最中に、内亂が續き、民心の統一なく、國防の用意なく、對外策の一致もなかつた。もし列強が互に野心を牽制し合はなかつたなら、日本の獨立は或る一國に脅かされてゐたかも知れない。さう追想されるやうな危機に際して國民への警告は何處からも發せられなかつた。憂國具眼の士はあつても意を天下に述べる術がなかつた。その時に當つて、發行部數は何百といふ僅少ではあつたらうが、とにかくも大局から憂國の文章を草して識者に訴へた新聞が二つあつた。もしほ草と江湖新聞が是れであり、その政論には堂堂たる建設的意見が述べられてゐる。

江湖新聞の福地は前述の如き先覺で、後に東京日日新聞を主宰して其名を残したのであるが、慶應四年時代から既に卓見を發表してゐる。その頃の福地は、江戸っ兒の感情を有して薩長から睨ま

れ、終りには發刊停止を喰つたのであるから、當時の論法も逃避的に工夫され、政論は外國人の論文を翻譯するといふ形式で發表されたのが多い。又は「作者不詳」と斷つて論じたものもある。慶應四年五月五日の論文に次の一節がある。

『(前略)——然れども諸雄互に東西に割據し、衝を中原に争はん事徒らに我邦の虚耗を招くのみ。合衆國の如き強國すら内亂五年の後國土疲弊し又昔年敦厚の風俗なしといへり。我恐らくは今日の争亂、他日歐洲諸強國の爲に投足の地を我邦に設くるの觀染をなすならんか。これ兄弟相集りて一家を争ひ其藩籬を毀ち、其戸障子を破り、故らに穿偷の路を開くにひとし。我願くは全州相和し國力を合糾し、以て萬邦と共に並立すべき國威を厚くせん事を。是臣子たるもの皇恩に報ずるの第一義なり』

之は過去の反感、過去の誤想を何時までも争ふの愚を警告し、互に許し合つて學國一致の體制を布くべしと論じた議論の一部だ。蓋し今日にまで教ゆる所があるやうだ。また建設論としては、大權を一切陛下に奉還して專政政治を布き、然る後に立憲政治に移行すべきだと論じ、(慶四、四、

一二)

『政事を探るの法、帝を戴き、議院を設け、議官を置き、輿論を開き、歐洲立君裁制の國體を擬摸し、頗る開化に至れるが如くなれども、其事業は全き事を得ざるべし。其故何ぞや。凡そ立君裁制の政治歐洲に行はるゝの勢を考ふるに、封縣一變して國君擅制に至り、擅制一變して裁制に及ぶ。いまだ封縣より直ちに裁制に變ぜるものを見ず云々』

と書いてゐる。即ち歐米の政治を直ぐに摸倣するのは不可であると警告し、一先づ專政を確立し、後に議會政治を布けと主張したもので、早く既に明治二、二年を豫定した感がある。

一方に「もしほ草」はまた多くの正論を日本式に提唱してゐる。ウェンリドは『變理度』と號して論文を書いてゐたが、その歩み方は福地と同じだ。即ち内亂への警告と、強力政府の確立であつた。『日本國のいつまでも日本人の手にあらんことを欲せば、はやく内亂ををさめて、衰弊の風を外國に示して之をして垂涎の情を逞うせしむることなかれ』といった文章は何回もある。その建設論の中に

『夫國には必ず一政府ありて、其威力、内は以て國民を服するに足り、外は以て萬國の侮を禦ぐべきなり。

此のごとくせんには、國內萬民舉て一政府を奉載せざるべからず。(中略)二百八十二の大名……其領地、兵卒、銃砲、城郭、軍用、金穀、軍艦等一切兵事に關涉するものは咸く集めて之を政府の手に委し、全國の用に供し、日を期して新政を行ふべし』(筆者句點。慶四、五、一五)

といふ一節がある。これ國防力の中央統一を主張したもので、國家を強からしめる根柢の要求を明かにしたものだ。ウェンリドを日本人の愛國者と認めるのは素より行き過ぎであり、十割を正しとするのは勿論間違ひだ。しかし、市場に出た新聞が、公平な立場から日本の獨立を眼目としてその對策を論じてゐたことは活字の上に生きてゐる事實だ。だから、我が國の新聞發祥に最も高い地位を占める「もしほ草」は、外人の手に成つたに拘らず、史論の第一頁を染めて少しも不快でない。而して政論的にも、日本の新聞は堂々たるスタートを切つたと稱して誇張ではないのである。

(3) 政治新聞の續出

創刊と没落共に容易

維新の大業成つて 明治天皇五ヶ條の御誓文の中に、長くも萬機公論に決すの御詔を拜するや、徳川幕府の下に長く公論を禁じられてゐた市民は、公論の機關を新聞に求むるの勢を以て、争つてその刊行を計畫するに至つた。そこに反動の勢があつた。また久しく政治への交渉發言を直接にも間接にも許されなかつた國民大衆の中から、政治を志す人々は、新聞に據つて同志を得、主張を擴め、やがて自ら參政の目的を達しようと思へる者を生んだ。而して資本主義は未だ姿を現はさなかつた時代であるから、數千金を苦面すれば新聞社を起すことが出來、或者は百圓單位の金を以て乗り出したのさへある。新聞が文字通り雨後の筍の簇出を見たのは偶然でない。

かくて多くは政治の志に關聯して發生したのが明治創成期新聞の特徴であつたが、その經營は當然に幾多の困難に面した。収入の不如意はその一つであつたが、他の一つは、官權による壓迫であ

つた。その當時、新聞の讀まれるのは専ら「批判」にあつた。發行部數は著るしく少なかつた。交通機關が不備で配達性が乏しく、新聞は悉く地方的であり、隨つて明治十年以前には、發行部數(有料紙)が一、〇〇〇臺に上るものは稀であつた。何百といふのが平均の單位であつた。新聞紙が其販賣計畫數を二千とか三千とかに求めるやうになつたのは、西南戦争以後のことである。

後にも誌るすやうに、戦争は、他の事業界にも發展の段階を劃するが、新聞に對しては特に劃期的の進歩を惠むものである。いふまでもなく、ニュースに對する讀者の慾求が激増し、さうして一度び新聞を購賣した者は之を中止しないのが常だからである(押賣は別だ)。その劃期的段階の後に於て、部數二千、三千を理想としたのだから、以て其戦前の平均部數を推察するに足るであらう。しかし茲で注意すべきは、その少量の讀者が、大體において知識階級に屬したることである。小説、講談によつて新聞を擴める手段は未だ生れなかつた。隨つて讀者は多く批判に興味を持ち、新聞は當然これに力を注いだ。

ところが其時代の批判は文化の程度に比例してゐたから、抑揚、洗煉、自制等の要素を缺き、短刀直入、一躍攻撃的のものが多かつた。一方に政府は權力の行使に遠慮がなく、さうして言論の保證も法律的に缺けてゐたから、發賣禁止發行停止の處分に會ふものが少なくなかつた。當時の新聞

発行は明治二年の「新聞紙印行條例」により「許可主義」によつて認められたものであるが、事實に於ては不許可に會つたものはなく、刊行後において處分にあつたものが多い。同時に「原稿校閲制度」が定められて（前記條例）、開成校がその掌に當つてゐたが、どれだけ校閲没になつたか記録がなく、實際の運用は不成績であり（明治八年廢止）、大體は刊行後處分で問題を起すのが多かつたやうだ。

新聞の「届出主義」は明治二十年に法定されて最近まで續いたが、實際は明治初年からの慣行であつた。「許可主義」は、新聞紙に對する統制、監督が、國家の新體制の下に確立されない限り（昭和十六年）、事實において履行し得ない。勝手に出させておいて、後で不良なのを處分するといふ方が官權としては面倒がない。そこで政治新聞は、段々と數が減り、資本のあるものだけが、憲法の發布まで活き残つた。また其頃の新聞が營業として成立する基礎を持たなかつた爲の自然淘汰も與かつて力があつた。

(4) 政治紙から營業紙へ

いはゆる「小新聞」の勝利

極めて少ない例を除いて我國の新聞は、政論を目的として生れた。だから政論を主とし、「言はんが爲の新聞」たることが新聞の存在理由とされ、したがつて營利はその志すところに非ず、否な金儲けの手段として新聞を起す如きは、新聞人の風上におけないものと輕侮された。そこで高踏的に政論を主とするものを「大新聞」と呼び、之に對し、民衆相手に販賣廣告を念とするものを「小新聞」と呼ぶのが言論界の通念であつた（詳細は後に掲げる）。

かくて明治七、八年の頃、大新聞と自他共に許したのは東京日日（明治五年創刊）、郵便報知（明治六年創刊）、朝野（明治七年）、横濱毎日（明治三年）の四紙であり、讀賣新聞（明治七年）の如きは前記諸紙の二倍の發行部數を持つてゐながら「小新聞」と定評されて敢て苦情も言はなかつた。尙ほ當時の部數は推定による外はないが、東日、報知、朝野は一萬に達せず、讀賣は一萬六千部の程度

であつた（電報通信社の調査によれば一ケ年に五百四十五萬枚である）。

『小新聞』といはれて腹を立てないどころではない、大阪朝日新聞の如きは、明治十二年一月、自ら小新聞たるを目指して創刊され、「大阪日報」「大阪新報」の兩紙に大新聞の地位を譲つて専ら民衆相手、廣告蒐集に着眼したものであつた。後に本山彦一氏が、大阪毎日新聞を引受くるや、直ちに「新聞商品論」を唱へて營利の必要を説いたのと雙璧を成すものであつた。

斯く大新聞は政論一點張り、小新聞は營利を目標とするといふ極端なる對立を示した。これを大所高所から裁定したものは、時事新報を創刊した福澤諭吉であつた。同氏は當時（明治十五年）すでに政界言論界から先生を以て迎へられてゐた明治文化の指導者であつたから、その時事新報の言論及び經營態度は朝野の齊しく注目するところであつた。その時事新報第四九三號（明治十六年十月十六日）に、福澤は「商人に告ぐるの文」と題する長文を掲載し、新聞廣告が如何に有利なる商賣手段であるかを説き、引續き之に對する商人の感想文を掲載して大いに新聞廣告の分野を開拓したのであつた。茲に至つて、「政論即ち大新聞」の迷夢は一掃され、東京、大阪の大新聞も争つて廣告販賣の營業方面を重要視するの傾向に赴いたのである。福澤諭吉の主張は、他からの資力援助で立つ新聞は正論を守り難い、所信を忠實に主張して天下を率ゐんと欲せば必ず自らの力を以て立たねば

ならぬ（獨立自尊）といふのであつた。

それは營利新聞の主張ではなくして、獨立新聞の見識であつた。新聞紙の改善が莫大なる費用を必要とする其資金は、これを廣告と販賣收入とに仰ぐを至當とする當然の論理が、福澤諭吉を俟つて初めて受け容れられたのも興味ある史實である。かくて明治二十年頃に、新聞のページ増加、ニュース増加、廣告面擴張等に處するため、新聞紙の型式が統一の傾向に動いたとき、それは大體において『小新聞』の型に近いものとなつた。

この事實を逆に眺めると、それまでに部數を増し、廣告源を培養して資源實力を蓄積した大阪朝日、大阪毎日の歴史的進出に、その由て來る所を發見するのである。たゞ、正論と商賣、主張と營利とは、理想と現實とが一致し難い以上にむづかしいものである。公器としての正道が、營利の商道に枉げられることも、人事として免かれ難い事情もあつたらう。だから難すべき點を求むれば之を指摘するに難くない。昭和十五年に於て既に百萬部以上を發行する新聞が五つもあつたといふ世界的部數現象は、多少の無理を伴はずには生まれる筈がないのだ。併し乍ら、我が國の新聞が、幾多の點で世界水準に達し、五十年史としては世界無類の發展を告げた一事は、國勢發展の他の部門における歴史に對比して立派な地歩を持つものである。明治十年の西南戰爭後に一萬を突破したの

を祝した東京日日が、五十年後の大正末期において早くも百萬部突破を發表した如きはその一例である。

(5) 新聞が榮えた頃

百萬部数とその勢力

政治新聞といふ出發點の外に、我が經濟界が新聞廣告を利用する知識が遅れてゐた理由、並びに國民一般の讀書力の關係も手傳つて、新聞の獨立は頗る困難であつた。明治時代に於て特にさうであつた。新聞の「怖は持て」と呼ばれた時代の姿がそこに見られる。これは記者の筆力濫用からばかりではなく、營業方面にも關係があつた。しかし、そんな權道で新聞が長く榮える筈はない。やはり、大朝大毎が遂げた如く、部数増による廣告價値の實證を基礎としてのみ、新聞の勢力は伸長されるのであつた。

一方に、政治新聞を大新聞と呼んだ理由に共通する一つの原理は生きてゐた。それは紙面に現は

れる創造的識見と公正なる批判とであつた。いはゆるタイムス流なるものは是れである(倫敦のタイムス紙は世界第一の新聞とされた最盛期においても三十萬部以上の部数を出したことはない)。が日本の社會は未だ「タイムス」を受け容れるには早すぎた。それ故に「タイムス」を作るべく伊藤欽亮が引受け「日本新聞」は數ヶ年の生命しかなかつた。氏は論文を主とし、編輯には感傷的、煽動の方針を排し、ニュースは後れても正確なるを期し、上品にして權威ある新聞を企圖した。氏の誠意と人格とを支持する數名の財界有力者が後楯となつて出發したが、新聞は賣れない、廣告は入らない、財政は赤字が殖えるばかりで、遂に名義だけを殘して退陣する悲運に陥つた。相當の部数を賣り、廣告収入を増やして、營業として自立するの工夫を樹てない限り、新聞の長壽が保てないことは明かであつた。明治初年の「大新聞」は永續する筈がなかつたのである。

生産費が低廉であつた頃は數名の記者を以て論文新聞を維持することも出来たが、輪轉機を以て十萬を單位とする紙数を刷り、多數の社員を擁して、擴張を争ふ時代に入つては、積極政策のみが新聞の榮ゆる道であり、資金は巨萬を要し、政策は斬新を要した。その裡面には、新聞の正道と讀者の知識慾との間に甚だしい不均衡があつた。換言すれば、讀者の水準が低かつたのだ。定價の割引は勿論、その上に景物を付け、興行の招待券を贈り、さうして無理押しに賣り擴めるのでなければ

は、新聞の発行部数は伸びて行かなかつた。のみならず、紙上のサーヴィスも大變なものであつた。小説と講談とが一日の新聞(朝夕刊)に四つも出るといふやうな世界無類の新聞が發達し、碁、將棋といふ方面にも大きい注意が拂はれ、而して紙上の社會面なるものは、煽情的なニュースを取扱ふので有名な紙面となつた。是れ皆な、國民需要の二倍三倍の供給(賣上げ)を強ひる政策の結果に外ならなかつた。

年と共に、また讀者の趣好と批判力との向上に伴つて、紙面は徐々と進化して行つた。要するに新聞は社會の鏡であるといふ古語を反覆説明したものである。しかし其間に一つの大きい現象——或は効果——が残つた。新聞の発行部数が、如何なる外國におけるよりも急速なる増大を遂げて一つの安定點に到達したことである。蓋し讀者は、道樂をおぼえた人に譬へては悪いが、一度新聞を讀んだら朝夕これを離せない習性を生ずる爲に、幾百萬の部数が市場に安定するに至るのだ。東京で逸早く百萬を賣つたのは日日で、それは大正末年の出來事であつたが、多少の割引を必要としても、兎に角大變な發展をしたものだ。大毎、大朝は其頃既に百萬部以上を刷り、東京でも朝日は六、七十萬を確實に賣つた(現在は朝日、日日、讀賣の三社が何れも百萬部を何十萬も越してゐる)。

大正から昭和初めにかけて、東京の十三社が刷つた新聞の合計は毎日四百萬に達したであらう

(その半數は地方へ賣られた)。さて斯うなると民衆を背景とする新聞の勢力は旭日昇天である。横暴を難ぜられた政黨も、實業家も、官吏も、新聞の前には一目おくことになつた。新聞社が聯盟して起てば、その要求が著るしく無理でない限り大概は通過した。編輯幹部を以て組織した『二十一日會』が、警保局長を其集會に召喚して釋明させたなどは其頃のことである(警官暴行事件)。遞信省は此會の要請を容れて二回に亘つて外國電報料を引下げた。普通選舉は此會を中心とする共同聲明に依て成立を有力に援護され、官僚主義は各方面で匡正された。

記者の社會的地位は向上し、その待遇は充實した。記者の採用試験には、大學卒業生が合格者一人に對して八十名から百名の割合で殺到した。無冠の帝王必ずしも貧ならず、活殺のペンを以て天下に臨む職業に對し、優秀なる青年の憧憬は、年々深きを加へ、昭和五年時代には新聞の勢力は其内容と共に頂上を極めた。その繁榮に自ら傲つたわけではないが、時の勢ひは此邊を轉機として新聞を平坦道へと導いた。昭和十七年の新聞界は聊か過去を夢みる境涯に入つたが、歴史は我が新聞界にも黄金時代を燦然と記録する。

(6) 各新聞消長の跡(上)

衰を支配した諸原因

半世紀の間に、我が新聞界は、各紙の競争激甚を極めた裡に、その隆替盛衰に幾つかの大きい記録を残した。時事新報を、日本の代表新聞として自他共に許した明治三十年代に、誰かその廢刊を豫想したものがあらうか。その壓倒的最盛期から僅か二十五年にして「時事」は亡びた。また、明治の末期に、大學生の機關紙とまで謳はれた萬朝報が、その後十年の間に忽ち影を薄くしてしまつたのも、萬人の豫想しなかつた悲劇であつたらう。それは、讀賣新聞が、氣息奄々たりし昭和初年の土臺の上に、何人も豫想し得なかつた摩天樓を築き上げた大躍進と對比して、消長の極端なる比較史をなすものである。

こんな劇しい急進と轉落とは、列國の新聞界に稀なる現象である。英國保守黨の機關紙モーニング・ポスト紙も亡びたが(一九三七年)、しかも其全盛期は時事新報のやうな壓倒的なものではな

つたし、また紐育のデーリー・ニュース紙が創刊後十年に満たずして百萬部を突破した事實はあるが(一九三〇年)、それもタブロイド型(普通紙の半分大)といふ特殊の新聞である點において「讀賣」とは同一視出來ない。日本に何んな特異の原因があるかを考究することは、或は新聞論の範圍に屬して、歴史の深く掘り下げる範圍ではないといふ説があるかも知れない。且つ紙幅にも限りがあつて精論は不可能であるが、一應は顧みねばならない重要な史論の一部である。同時に、大朝、大毎の着實漸進が示唆する諸點を基として、新聞社の成敗に關する理論は構成されるであらう。

明治大正にかけて、我が新聞の發行部數が、大半は「強ひられた部數」であると言へば、反對論が起るかも知れない。しかし、半分は此傾向を有すると稱して間違ひなからう。第一には讀者の知識水準が低く、自ら求めて讀む階級よりも、賣込に依て讀ませられる階級の方が遙かに多かつた事實が之を證明する。放擲しておいたら、明治中葉から大正の紙數は、何分の一かに落ちて了つたかも知れない。それを、擴張計畫、維持計畫と次から次に休まない努力の結果、漸増して昭和に到つたのである。一部定價一圓の新聞紙が、半額の五十錢を本社に入れ、ば成績は悪い方ではない。さうして一部が固定する爲には、明治後半期で五圓、大正後年には十圓を相場とした。即ち一圓、實は五十錢を得る爲に、二十倍の資金が投じられた計算だ。而してそれは、擴張紙、即ち無代紙の散

布、定價の割引、販賣店の補助、景品の贈呈——石鹼、バケツの類を讀者に贈つた例はザラである——等々による経費から成るのだ。これは日本の特異販賣法である。

配達制度は外國では例外で日本では原則である。月掛制度は外國には殆どなく、日本では悉く商習となつてゐる（前者も商習慣の一部だ）。この二つの特異性が、新聞紙の擴張に大なる便宜を供することは云ふまでもない。新聞を無代で二、三ヶ月も投げ込んでおいて後に購入を頼むのは周知の方法であつたが、その場合に、『面白い新聞』が先入主を驅逐するのが狙ひである。面白い新聞が常に良い新聞ではない。却てグレシヤム法が横行する場合が多い。そこに前述の、讀者層の低級といふ事實が大きい作用を演ずるのだ。今日の立派な大新聞も、多かれ少なかれ、長屋の片隅に『何々新聞お断り』といふ貼紙の蔑辱——無代紙投げ込みに對して——を受けないものはなかつたらう。

高踏的販賣政策、上品なる紙面。それだけでは、大正後半においてさへ、二十萬の紙を維持し得たか何うか疑問だ。何うしても二重人格の新聞でなければ伸びない。社説は堂々たるものだが、ニュース面は感傷的であるといつた具合だ。一方に、編輯記者は社會の木鐸を以て任じて、販賣の方面はそれを否定するやうな行動を平氣で進めた。十三から十五の新聞社が争つた時代の激越なる一面が容易に想像されるであらう。

次に大なる事實は、如上の販賣競争が大きい資本を絶対必要としたことだ。これは謂はば終點のない競走である。決戦審判のない長期戦争である。資源が最後の決だ。それは戦争で砲彈が敵陣に打ら込まれたのに譬ふべき消耗的意味を持つ。假りに三十萬の紙數を保つために一ヶ年五十萬圓から七十萬圓の擴張費を使ふ販賣戦であるとすれば、普通の會社經營の常識では到底承認出来る筈はない。ところが新聞の競争では之を忍び、且つ何年でも之に堪へなければならぬのだ。餘りの馬鹿々々しさに氣が折れて之を中止したら、それまでの努力は忽ち水泡である（前記「日本の特異性」の項参照）。いな、馬鹿々々しさではなくて、現實に資金が續かなくなつて之を中止するといふのが、多くの新聞に共通の敗因となつたのだ。

故に飽くまで砲彈を打ち込み、巨萬の資を注入し、擴張に擴張を重ね、そこで假りに六十萬の部數を得、高速輪轉機十基、工場員三百名が最も經濟的に——全力動員——働らくといふ點に到達すると、茲に經營の第一安定階段を得る。その間に廣告収入が増加する。原價は大多數に掛かる總經費の割安に低められて利潤點に入る。斯うなれば八十萬、百萬と伸びる目安もつき、先づ以て牙城は不落の安定を保つのである。ただ、そこまで戦ひ抜く資力が、氣力が、尋常では續かないのである。斯くて大半の新聞が、衰へ、或は世を去つた。

第三に、經營の合理化は無視されていゝ理窟はない。新聞には前記のやうに、特殊の經營法があるが、それと一般商賣の原理とを配合して進退を誤らないことが、成功の要諦である點は絮説を要しまい。筆者が、大毎、大朝を引例したのは其爲めだ。以上少しく理に落ちた點もあるが、これを含んで、次頁の盛衰記を讀む方が興味も深いであらうと信じて此順序を踏んだのである。

(7) 各新聞消長の跡 (下)

具體的事例への一瞥

明治四十三年五月、當時の我が同盟國たりし英國の皇帝エドワード七世陛下崩御され、その遙拜式が築地の教會で行はれ、畏くも陛下の行幸を仰ぎ奉つた當時、そこには新聞代表として二名の記者が參列を許された。十五の東京各新聞は素より代表參加の榮を荷ふべく、敢て他を許す氣は露ほどもなかつた。しかるに、政府は、その中の一社を時事新報社に指定し、残る一社を抽籤によつて決めることを提議した。今日ならば、一社を豫め決定するやうな仕打は、統制令の下においてさ

へ不満の爆發に終らざるを得まい。ところが、その當時、他の十四社は時事が公選されたことを當然視し、少なくとも、已むを得ないものと觀念したのだ。

明治中葉以後における時事の最高峯としての存在を説明するには、右の一事だけで十分であらう。もし他に街頭的の一例を附加するならば、日露戰爭中、時事の號外が一枚二圓で賣れたといふ嘘のやうな事實を擧げるのが適切であらう。蓋し信用の反映である。時事は嘘を書かない大新聞であるといふ世評が上下に行き渡つてゐたのだ。だから時事の記者は他社の人々よりも尊敬を以て迎へられ、隨て官廳や會社等においても、同じ努力を以て正確なニュースを取材することが出來た。自ら「日本一の」時事新報と冠しても、少しも異様には響かなかつた。それが昭和十一年末を以て解散され、東京日日に合併されて、その題字下に位牌の如く存在するに至らうとは、運命の惡戯も極まるものである。私は昭和十二年二月の中央公論誌上に其没落の由來を評論し、紐育の大新聞ワールド紙と併せて之を追悼した以上には、本事件を回顧する資材も、また勇氣もない。詳しくを欲せられる讀者は、同誌と、拙著『新聞生活二十年』とを一瞥されんことを、廣告の意味でなしに附記するだけである。素より前項所説の、資本、經營、讀者層の關係以上には出ないのである。

次に高朝報が榮えた時代を知る讀者も今は少ないであらう。今にして思へば、タブロイド新聞の

英米（特に紐育）における成功を、二十年前に實演したものと云へよう。四頁新聞で、他社と異なる偏平活字を用ひ——最近の朝日、日日の新活字が稍々之に類し横に廣く、一行に餘計字が組める——表現法は簡明、文章は霸氣に富み、論説は署名式により、涙香、華山、嘯風等の筆致は當時の學生社會で敬愛の的となつた。大學生は實社會に進んで直ちに最も有力なる讀者層を形成するのだから、萬朝報の經營者と編輯者と共に今一段の實力と工夫とがあつたならば、それは昭和年代に入つて大新聞の一角に占位した筈だ。しかるに萬朝報社の資本金は、近代産業の一つとして發展中の新聞社の所要に應ずることが出来なかつた。その編輯は學生を満足する範域に止まつて一步其上に出づる才覺を缺いた。

その間隙に乗じて急速なる發展を遂げたのが朝日新聞であつた。文壇の巨匠夏目漱石を聘して學藝面を擴張した一事は、學生と社會人との所謂インテリ層に多量の愛讀者を獲得固定する一方、第一次世界大戰直前頃（明治末期から大正にかけて）から海外に特派員と留學生とを送り、政治、經濟の兩紙面は時事と對抗する十分の陣容を整へ、一般取材に關する費用は常に潤澤に支出して、如何にも新興新聞に相應はしい進出を見せた。思ふに東京朝日の獨立會計では賄ひ得なかつた大きい資金は、その擴張費と共に、本社たる大阪朝日の大資源から注ぎ込まれ、隨つて伸びれば隨つて擴張、

駁々として已まない勢を示した。特に大正末期に決行された第一回訪歐飛行と新社屋とは、その旭日の勢を説明する劃期的事業であつた。自由主義、資本主義の時潮に棹した過去に遡つて吟味するのは無用だ。大多數の主張や經營は滔々として茲にあつたからだ。斯くて萬朝報は制壓されて急坂を下り、時事は伸びんとする第二の芽を抑へられた。

この發展を、日日新聞が傍觀する筈はない。大阪における兩社三十年の競争と、その結果としての膨脹は、東京においても等しく演ぜられ、同じ形と同じ結果とを關東に現出した。我が新聞史に經營王として傑出した村山、本山の兩氏は日本の二大都市において、四ヶの大新聞を連峯の上に巔然と築き上げた。朝日と日日と、孰れが勝れたかは讀者の批判に任せる外なく、その紙數孰れが多かつたかも時によつて異なつたであらう。たゞ、大正十二年の大震災災を免かれた日日が一時は斷然優勢であつたことを例外とするだけだ。

二六、やまと、中央、毎日等が、個人的記者の筆勢によつて榮えた時があつたが、資本主義經濟は無殘にもそれらの名を昭和の新聞界から消して行つた。さうして昭和十六年の新聞統制は、今後の讀者に對して永久に其紙銘を斷つた。報知は大震災災を免かれて其古い歴史の名を復活し、正に大阪系二社の壘を摩するに至つたが、長期戰の準備に乏しく、野間清治氏の出勤も遂に戰勢を復す

るには及ばなかつた。國民は震災後に蘇峰去つて經營者二代を替へたが、一旦衰へた新聞の復活は難中の難事、よく之を支へたといふ一事に新愛知の努力を見るべきのみ。中外商業は經濟新聞として特殊の地歩を保ち、着實な歩を續けて今日に至る。同じく經濟面と演藝面とを特徴とした都は、中外と等しく一般性を取入れつゝ徐々に發展し、何時しか良新聞として昭和十七年に生存する理由と權利とを確保した。

斯かる新聞盛衰の物語に、掉尾の華かなる記録を添へるものは、讀賣の驚異的躍進でなければならぬ。昭和初年、讀賣に正力松太郎が登場した當時は、業界の玄人筋も之を大事件とは見なかつたであらう。讀賣と正力の關係は大正末期に發したのだが、多く顧みられなかつたわけだ。當時の讀賣は十萬前後の部數も怪しく、松山、千葉等の新聞人の努力も、工業俱樂部系の後援も、新聞の頽勢を救ひ得ないで終らうとしたところを、正力が最終の經營受驗者として現はれたのだ。暫くする間に讀賣は伸び始めた。さうして其勢は驚くべき速度を示し、虚傳であらうと思はれた紙數が大部分眞實の數字だと判つた頃には——昭和七年頃には——早くも五十萬といふ段階的部數を突破してゐた。十年に百萬を呼び、今日は其上に何十萬かを加へる大躍進を遂げたのである。

當人が自敘傳を赤らさまに書く時までは驚異の眞相は判らない。局外から大觀すれば、没落期の

最も低下した原價を利し、正力の閱歴が便する販賣業者の整理と取締とに成功し、其稀有の精力と熱意とを以て第一線に疾驅する一方、新聞人氣政策としては碁、將棋に新方面を拓き、特に米國第一流の野球チーム招聘の事業に成功する等、營業の分野に讀賣を宣傳すること廣且つ深、而して紙面政策は大部數主義に即應する興味本位を徹底し、米國のハーストが成功した政策を完遂した觀あり、徐々に修正して今日に至つたと見るべきである。要するに、新聞の頽勢を振起するの難業を制したのみでなく、遙かに轉進して、朝日、日日と爭覇するの實力を築き得たのは、日本の新聞史における空前の記録であること明かである（後章に詳述する）。

(8) 大發展と自由協力

國防戰爭と新聞の貢獻

轉じて新聞の發展を期間的に見れば、大正の期間は我が國の新聞が成長の限界を極めた時といへるであらう。明治は即ち創成期、昭和は守成の期であらう。それらの事實は第二章以下の各論に詳

かにする筈であるが、大正の十五年間は、世界戦争があつてから平和期に入り、思想、經濟、文化の狀態が新聞の發展に對して理想的の條件を形成した。その期に既に三ヶの百萬部新聞が生れた。昭和十五年頃に更に二社を加へたが、その基礎は大正に芽生えてゐるのだ。

新聞は斯くの如く成長して社會の大勢力となつたが、その勢力は國運進展の上に甚大なる寄與をなしたことを顧みなければならぬ。特に對外國策に關しては、明治時代からの傳統を承けて政府と協力し、よく其任を盡したと信じられる。新聞が世間に害を流したといふ一面も否定は出來ないが、功罪を天秤にかけたら、その功が遙かに大であつたことを疑ふものはない。歴史は、その時代の背景において回顧されねばならない。競争による産業の進歩、營利の刺戟による企業の擴大、富の増加、資本の蓄積は、自由經濟時代に於ける日本の大を成した。いま其功を統制經濟時代の觀點から否定するのは當らない如く、新聞が同じ自由經濟主義の下に大發展を遂げたことを惡かつたといふ議論は成立しない。新聞はその時潮の先頭に立つて大日本の世界進出にも貢獻し、また國民知識の向上に、體育の増進に、思想の進化に、政治の淨化に、少なからぬ寄與をなしたのだ。學問的には常識の範圍を出でず、科學的進化を直接に扶けることは出來なかつたにしても、その常識水準を高めるに役立つた事實は甚大である。煽動的編輯が國民の批判力を淺薄にしたといふ非難に對し

ては、著者は正面から抗議する考はない。例へば日清戦争や日露戦争の終結に際し、國民の氣を傲らせて大日本の氣品を傷け、併せて當局者の政治を困難ならしめた如きは汚點の大なるものとして悲しむべき所であるが、これも新聞だけの罪ではなく、それを分擔した階級が存在し、且つ斯かる編輯を歓迎する國民に新聞紙を擴張する必要のあつた事情を幾分諒としなければなるまい。素より大新聞の態度としては指彈さるべきであるが。

次に見遁がし得ないことは、新聞が重大國策に協力を吝しまなかつた歴史である。内政問題については、時の政府の反對黨を支持する傾向を有し、或は斯かる外觀を呈し、政府から蒙つた制限、拘束、彈壓の史實は集めて數卷をなすであらうが、對外國策特に戦争に際しては常に舉國一致の原動力となつて大きい働きを遂げて來たことを看過してはならない。連続した對外國家非常時においても素より其通りであつた。この現象は年と共に顯著を加へた。日清、日露、世界戦争、滿洲事變、支那事變と國防戰を加へる毎に協力の濃度を増して行つた。これは國民全體と完全なる併行線を作成したといふよりも、新聞全體としての語調を指すのだ。

日露戦争の勃發する寸前まで萬朝報は連日非戰論を唱へた。これが許された自由は驚くべき自由であるが、戦争になつては戰勝の爲に筆陣を張つた。日清戦争前には、戦争回避論を草した新聞は

幾つかあつた。而して開戦後に舉國一致の陣頭に列んだ。大正三年の大戦参加當時には反對論を公言した新聞はなく、滿洲事變に至つては、心の中に疑義を持つ者も、紙面には之を現はさず全力を掃蕩戦に動員すべきを主張し、進んで戦線の慰問、銃後の一致、獻金等に主動者の役割を演じ、日支戦争に入つて愈々その態度を擴充し、相争つて協力の規模を大にするの實相を呈した。

心の底に何ういふものがあつたかは詮索する必要はない。紙面に現はれたものが、非常時を乗切る爲の積極的主張であり、進んで聖戦完遂の強調であり、銃後奉公の先頭であつたならば、吾々は其協力を讃しなければならぬ。著者は、國防協力の點に於て、日本の新聞は世界の如何なる新聞にも寧ろ優つてゐたと認めたいのだ。夙に國家の統制下にあつた獨伊ソの新聞にも劣るものではなかつたと思ふ。この點において、我が新聞は其五十年の歴史を最も高く購はれて然るべきを信ずるのである。

(9) 統制下に歸す

夢想事悉く實現す

新聞編輯の斯かる國策協力も、尙ほ、新聞を天下の公器として、國策に絶対協力せしむる爲には不十分であつた。それは、新聞の紙面を離れて、企業として存在する産業的方面にあつた。重要産業統制令は、新聞企業を非重要産業として逸する筈はない。のみならず、新聞は自由競争を最も露骨に行ふ資本主義的經營客體の代表的の一つであり、隨て其思想を清算せねばならない戦時下の統制經濟主義と相容れない。

新聞の販賣競争は、新聞紙面に表現されてゐる氣品や主張とは凡そ驅け離れたものであり、一種の別天地をなしてゐた。常識的に狂態を評せられるやうな激越なる競争が、販賣界においては日常茶飯事であつた。それは、都市人口に對する發行部數の割合が飽和點に近いのに拘らず、新聞は擴張を続けるのだから、自然他紙を叩き落さなければ伸び得ない所に由來する。さうしてその他紙を征するの道は、紙面の優秀といふ定石では間に合はず、第一線においては、擴張と維持の爲の無代紙の亂發、景品、催し物、店主買収、配達争奪等々の手段が、當然の戦闘方式として大新聞に依つても採用された。用紙を初め物資節約の要請と相容れないばかりでなく、精神的に考へても時局下に公認さるべきものではなかつた。

而して斯かる激越なる競争の根柢に横はる支配的觀念は「營利」であつた。それは財政的獨立の

基礎といふ要求を遙かに逸脱したものと考へられた。勿論凡ての新聞社がさうであつたわけではあるまい。歴倒的勢力を有した少數の新聞に擬せられた非難であるが、それを完全に辯明する根據もなかつたやうだ。要するに各産業は、命令的に或は自主的に、統合一元化への方向に頭を列べて進みつゝあるとき、新聞だけが營利主義に基く自由經營を長く公許される筈はなかつた。

そこで編輯にも營業にも、新聞が一丸となつて國策に協力する組織が要請された。政府は昭和十五年以前から之に着眼してゐた。その情勢に應じて結成されたのが『新聞聯盟』であつた。それは好む好まぬの問題ではなくして、時代の命令であつた。相當我儘に育つて來た新聞社が、一夜にして『個性』を蟬脱するのは容易ならぬ難事であり、隨つて聯盟の前途を危ぶむ者も少なくなかつたが、その局に當つた少數指導者の熱と力とに依て意外に進展し、昭和十六年中に幾多の難問題を悉く處理して翌十七年早々、『日本新聞會』といふ統制の看板を掲げること成功した。

その経緯の大意は終篇に記録する積りであるが、實を言へば、著者二十五年の新聞生活の體驗から、到底實現不可能と思はれた共同販賣制度や(十數年前に一の理想論として話題になつたことはある)、新聞社の統合が、さつさと出來上つて了つたのは、その何者の勢力に依るとを問はず、誠に日本新聞界の驚異的記録であり、新聞五十年の歴史は、此一項だけで歴史的價值を確立するものと思考されるのである。

顧みるに、十八頁新聞が、辛うじて八頁を保つやうな資材方面の大變動を背景とし、時勢といふ一般的條件を周邊に劃定した指導者が、戰略戰術の要を盡して成し遂げた記念塔が日本新聞會である。而して此塔から永久不滅の光を發すると否とは、關係各當事者が新らしい正しいジャーナリズムを政治的才能と決意とを以て巧みに而して確乎と打樹て得るか否かに依て定まるであらう。

紙面スペースの減と、絶對所記事の増とは、紙上における正しい競争の餘地を減殺したこと確かであるが、さればとて、昭和十七年の新聞に見られる濃刺たる筆勢の衰頽を辯解し得るや否や疑問である。思ふに現状には、反動的の去勢状態も見られる。當局者も國民も、現状を以て大日本の理想的新聞編輯とは思はないだらうし、新聞記者自身は素より然りであらう。より高い標識、より深い協力、而して、より強い國民作興の機能としての新聞が、昭和十八年以後の我が新聞史を造るであらう紙面の姿は、後代批評家の筆に托する外はない。

(10) 統合急進の大勢

公益法人の新聞社出づ

大なる自覚か、それとも反動か。戦時における日本人特有の美しい協力精神か、それとも單なる時流への飛び込みか？ 著者はそれらの後者を想像したくない。飽くまでも前者を、輝かしい額面において受取りたい。しかし、それを疑ひ度いほどに、新聞界の一部は綜合國策への協力に邁進し更に其中には、自分の新聞社を投げ出して社団法人に改組し、同盟通信社が公共機關であるのと全然同一の性格において新聞を發行しようとする者が出現した。それは筆者の知る限り、世界に一つしかない存在である。

營利萬能は素より時局の賊である。いまの新聞界には住めない。だが、半官半民の構造を追うて『半共半私』即ち『半公益半營利』といふ思想は今日の常識といつて差支へなからう。まことに、營利の衝動なくして新聞は大となること至難である。昇給と生活向上とを度外視して記者に連日深

夜の苦闘を期待することは公平ではあるまい。否、一週や十日のニュース競争には勿論記者の戦闘良心を期待して間違ひないが、三年五年の繼續は無理な註文である。記者の生活を向上せしめ、また高級の良記者を得ることは、新聞を立派にする常道だ。それには資力がなければならない。儲けなければならない。これ營利に成功した新聞が因果累積して肥つた所以である。

而して儲ける一方の編輯は、公益を第二、第三に取扱ひ易い。現にそれがあつた。故に現時局の道を紊るものとして其改心が要請され、大體が『半公半利』の方向に進みつゝあるのだ。それで一先づ統制の根柢も成立したと一般には考へられてゐるのだ。社団法人はその上に飛躍するものである。東京における「都」と「國民」の合體になる「東京新聞」がそれである。

明治の新聞界に、文筆と經營の兩刀使ひの名人を求むれば、黒岩涙香と徳富蘇峰とを擧げて異論はあるまい。涙香は萬朝報で名を成したが、出發は「都」であり、「國民」は蘇峰の別名の如きものであつた。それが一つになつたのは、合體前まで相反するイデオロギーを持つた二紙の結婚と共に、奇しき縁の代表的なものといへる。素より社団法人の登記面と其新聞社の良心或は内容が、完全の一つのものであるか何うかは今後の實績に徴する外はないが——動機の一端は何うあらうとも——とにかくも社団法人の呼稱は絶対に時局の産物である。而して東京新聞は帝都における第四新

聞であり、朝日、日日、讀賣の三大紙に、ある間隔をおいて次席する。中外は業界新聞「日本産業經濟」の中心體となつて特立したから、一般紙は四つだけとなつた。

大阪は大毎、大朝の外に大阪新聞が小さい河を聚めて舟楫可能の一川となり、その他は一縣一紙から、地域ブロック紙へと急進し、名古屋に「中部日本新聞」が獨專的に創立され、福岡に「西日本新聞」が生れた。前者は直ちに六十五萬の大發行部數を有して然も毎日増加しつゝあり、後者亦三十幾萬を刷る實力の持主である。難産の後に北海道の七つの新聞が一社に統合されて、地方新聞の第三位を占め、相呼應して帝國新聞國策の前途に不拔の根城を供しつゝある。「中部日本」は著者が主筆兼編輯局長として参加してゐる新聞だから、宣傳と間違へられて書きにくいが、これらの統合が、情報局、日本新聞會の努力の成果を朝夕説明しつゝあることだけは確かだ。

九年ぶりで新聞社に戻つて見ると、營業局の豫算項目中には「販賣擴張費」もなく「廣告募集費」も殆どない。前者は著者が時事にゐた頃に惱みつくした結核性の病魔であつた。後者はそれほど悪質ではなかつたが、それでも神経痛ぐらゐの痛みではあつた。本書の結論に右結核根治の療法次第は詳述する積りだが、要するに、紙面さへ良くなれば新聞は賣れるといふ確實な基礎が打ち樹てられた。記者は謹んで帽子を脱ぐ。

第二章 黎明期

(1) 近代新聞の誕生

内外多端の中に呱呱の聲をあぐ

近代的な新聞紙の嚆矢は、文久二年二月に、幕府の蕃書調所に活字方及び筆記方を置いて、ジャワから來た蘭語の新聞を翻譯し、洋書商萬屋兵四郎方から發行した「バタビヤ新聞」である。鎖國時代には、幕府は長崎の和蘭商館長に命じて、毎年一回づつ海外事情に關する報告書を提出させてゐた。それが安政元年、神奈川條約によつて開港が實行されることになると、バタビヤの和蘭政廳は條約諸國の思惑を憚つて、「風説書」の代りに和蘭の新聞紙を献上することにした。「バタビヤ新聞」は、これを蕃書調所の教授杉田成郷、箕作玩甫、教授手傳川本幸民、高島之郎等をして翻譯させ、印行したものである。

翻譯でなく、日本人の手で創作された新聞は、明治元年二月、明治新政府の最初の官報として發刊された太政官日誌(京都)と、幕臣柳河春三等による中外新聞(江戸)とであつた。王政復古の大號令御換發は前年十二月、關東御追討令の下つたのが其年二月三日だから、國內が不安動搖の絶頂にある中を、あたかも 皇師が東山東海兩道を東へ下りつゝある時に、日本の新聞紙は呱呱の聲をあげたわけだ。

東西で期せずして同時に新聞發行が企てられたのは、いふまでもなく恭順か佐幕かといふ當時の國論分裂を反映してゐる。政府が官報を出す必要を感じた最大の理由は戰捷の報道によつて民心の安定を得ようとしたのだし、中外新聞をはじめ、つゞいて出た福地源一郎の江湖新聞、辻新次の遠近新聞、橋爪貫一の内外新聞等、幕臣が作つた新聞は佐幕派のために有利な報道や言論を載せたのだ。これに對して大阪居留地から發行された「各國新聞紙」、大阪知新館から週刊で出た「内外新聞」等は、王政維新の意義を謳歌し、關東方の新聞の勝報を一々反駁した。

國內に政治的對立があるとき、輿論を自派へ誘導するための武器として、新聞紙の機能が最も重視されるのは當然で、讀者の側から見ても、關東は關東の、關西は關西の勝利を希望する者が多いのは人情である。黨派的感情があればこそニュースに對する慾望がわくので、よくいふ「新聞は讀

者が作る」といふ不變の事實も既にこの時から現れてゐる。然るに幕末の翻譯新聞は、翻譯であつたことばかりでなしに、外國事情を知つて、それを判斷の材料にするといふ、高い知識上の要求が主であつた事から云つても、民衆性といふ今日の新聞の大切な要素が不足してゐた。

もちろん當時のことで今日の標準から見れば兩者の間にさほどの差があるとは感ぜられないが、上記の明治元年發行の諸新聞(之等は概ね改元前の發行に係るので普通に「慶應新聞」と呼んでゐる)の中で第一位の中外新聞が木活字印刷で千五百部といふから、讀者の範圍の廣さは、今日比較にならぬほど擴大されたものと云へる。木活字を採用したのは、中外の他に長崎の崎陽新報あるのみで、他は舊來の木版手摺、大きさは半紙二つ折りか美濃半截二つ折りだつた。

以上のやうに、最初の新聞は、海外事情に對する知識慾と、戊辰の戰亂に際しての、國內政治の動向に對する國民の關心とを、二つの實際的要求とし、それに應へて現はれたものである。海外事情に對する關心の方は、今日の外國ニュースに對する私達の氣持とは、非常に違ふものであつた。個々の事件よりも、西洋とはどういふところかといふ、多分に好奇心に基く西洋知識への渴望だつた。さういふ一般知識が、上は政治組織から、下は日常生活の瑣事に至るまで、當時にあつては最大のニュース價を持つてゐたといへる。福澤諭吉の「西洋事情」が二十萬乃至二十五萬部賣れたと

いふのは其頃である。明治以後の新聞にとつても、西洋に關する記事は大きなニュース割合を占めてゐた。殊に歐米の科學文明、物質文明に對する驚異は、新聞の發達と切り離せなかつた。いはゆる「文明開化」の風潮がそれだ。新聞紙自身が、汽車や電信や紡績機械に劣らぬ、西洋文明の利器の一つなのである。後の話だが、明治六年十一月、河竹默阿彌の作で「東京日日新聞」といふ外題の新作が、新富座に上演されたが、これは當時の民衆が、いかに新聞を文明開化の象徴として關心を持つてゐたかを示す屈強の材料である。新聞人は、當時の最尖端人であつた。

この最尖端人の多數が、舊幕の要路にあつた人々や、蘭學を以て幕府に仕へた新知識であつたといふことは、明治前半期、少くとも憲法發布の頃までの新聞史に、様々の波瀾を起した重要な特殊事實である。嘉永以來——いや、北邊防備の問題の起つた天明寛政の頃から、海防と外交の責任を負うてゐた幕府は、何といつても對外關係についての人材を、最も多數に擁してゐた。殊に安政の末に幕府の遣外使節團一行が、二百餘年の國禁から放たれて、はじめて歐米の地を踏み、實狀を見るに及んで、新聞紙の社會的效用の偉大さをも目撃したわけである。

當時の政治家中、勝海舟に劣らぬ偉材であつた小栗上野介のごときは、歸朝後早速幕府機關紙の發行を建言した程である。彼は幕府中の最硬派で、飽く迄薩長尊攘派を憎み、幕政の頽狀を救はう

といふ固い決心を持つてゐたから、公武の政治的葛藤の實狀を一般に知らせ、輿論を喚起しようといふ真面目に考へたのだが、この建議は實現を見なかつた。もしもこの説が用ひられ、萬延頃から政治的な新聞が發行されたら、また京都市もすぐにこれを真似て對抗したとすれば、當時の日本文化の水準は、新聞紙の宣傳力を相當受け入れるだけの高さに達してゐたのだから、國內輿論の分裂はどれほど大きくなつたか、容易に想像を許さない。

小栗の意見は卓見には相違ないが、その行はれなかつたことは維新成就のために、寧ろ幸福であつたかも知れぬ。幕府の立場を擁護しようとする人々が、新聞發行の自由を得たのは、却て幕府の倒れた時だつたといふのは、歴史の皮肉である。「文明開化」について新知識を持ち、外國新聞の翻譯で新聞製作の骨法を學び、文字の教養にも優れて、新聞人たる資格を、慶應明治の交に最も多く備へてゐた人々が、新政府に對して快からざる立場に在つたのだから、明治の新聞が、すくすくと健康に育つことは、最初から期待出來ぬことであつた。江戸開城とともに、官軍の軍政府が京濱を支配することになつても、むろん取締法規はなし、各紙は盛んに東軍側の勝報を書き立て、論說にも王政復古は名のみ、薩長土三藩が幕府を倒して取つて代らうとする野望だといふ、奥羽、關東諸藩の輿論を代表してゐた。

福地源一郎が江湖新聞第十六號(元年五月五日發行)に匿名(作者詳ならずとして)で發表した『強弱論』と題する新政府攻撃の長論文は、その典型的なものである。福地は慶應二年に洋行して、ちやうど薩英戦争が英國議會で問題になり、新聞紙が論說で公然政府に批判を加へてゐるのを知つた。新聞事業をば、自分の志を伸べる最良の機關と信じ、颯爽たる論陣を張つた。『強弱論』の論旨は、まづ國內二分の際、國史上の事蹟に照すと東方強くして西方弱いのが常であるから、第二の關ヶ原の擧に及ぶ惧れが多いことを云ひ、内亂を防止する途は封建制度の廢止にありとし、結論は舉國一致の中央集權政府の要望で、この見解の卓見なるは前にもこれを一言したが、その主張の中に會津を盟主とする東國列藩同盟のヘゲモニーの下で行はうといふ希望的思考を匂はせてゐる。

『(上略)封建世録の制度止すして會盟の政をなすときは

天皇は唯拱立し玉ふのみ大政かならず強藩の意に出ん兵馬の權其手にあればなり此際確執止む時なく猶山名細川の足利に於けるが如くならん今毛利宰相職を辭し國に歸れりと聞くこれ其顯證ともいふべし之によりて考れば天下四分五裂に至り不世出の英雄起りて封縣を廢し國境を一にし私利を弄つて王政を助け會同合議するに至りて後はじめて太平の日に復せん(中略)然れども諸藩互に東西に割據し衝を中原に争はん

事徒らに我邦の虚耗を招くのみ合衆國の如き強國すら内亂五年の後國土疲弊し又昔年敦厚の風俗なしといへり我恐るらくは今日の争亂他日歐洲の諸強國の爲に投足の地を我邦に設るの襪染をなすならんかこれ兄弟相集りて一家を争ひ其藩籬を毀ち其戸障子を破り故らに穿偷の路を開くにひとし我願くは全州相和し國力を合糾し以て萬邦と共に並立すべき國威を厚くせん事を是臣子たるもの 皇恩に報ずるの第一義なり』

右のやうに福地の意見は狷介固陋な佐幕論と同視すべきものでなく、後年伊藤、井上等のために政府擁護の論陣を張るやうになる素地は充分認められるが、あたかも東北諸藩の同盟を勧告するやうな論調が、軍政府の忌諱に觸れぬ筈がない。早速逮捕糺問を受け、二十餘日で放免されたが、江湖新聞は版木を沒收され、發行禁止となつた。同時にこの事件がきっかけになつて、元年六月八日には、政府は太政官布告第四五一號を以て、全新聞紙は毎號官許を得なければ發行出來ぬこととしたので、各紙は續々廢刊して、一時は東京市中に新聞紙は皆無の状態が現出した。この取締令は表面は許可主義であるが、事實は全く禁止同様の厳格な行政方針をとつたからである。

この命令の後、國內に残つた新聞は、大阪の内外新聞、長崎の崎陽新報がそれぞれ許可を得て發行をつゞけたのと、治外法權の居留地で發行される二、三の新聞だけになつた(このうちで横濱の

「もしほ草」は最も整つてゐた。

居留地すなはち在日外人と新聞との関係も、新聞創世期の歴史上見逃せない。元治元年に横濱居留地で「海外新聞」といふ翻譯新聞が出たが、これは民營翻譯新聞の元祖である。しかもその經營者は米國領事館附通譯の、ジョセフ・ヒコといふ歸化米人で、前身は播州生れの水夫、少年の頃難破して米船に救はれ、米國で教育を受けて横濱開港後歸國した人物である。また後に中外新聞を發行した柳河春三、箕作貞一郎等の會譯社が組織されたのは「横濱新聞」と題する筆寫新聞を出すためであつたが、これは横濱で發行されてゐた英字新聞の、日本内地に關する部分を翻譯するのが目的だつた。攘夷論が盛んになり、外交關係を險惡ならしめる事件が頻發して、外國側の對日態度を知る必要があり一つには關東にゐては知り難い京師や諸藩の事情——例へば馬關戰爭のニュース等が、これによつて供給された。文久三年、生麥事件の翌年から慶應元年まで續いた。

明治元年に出た居留地新聞「もしほ草」は、サントウイス國（現在の布哇、横濱駐在領事ウェンリ）下の經營で、後に東京日日で快腕を揮つた岸田吟香が編輯した。ウェンリードは社説をも執筆し、國內安定の急務と、外國の侮りを防ぐことの要とを説いた。もつとも經營の必要上、戰爭記事では東京に好意を寄せ、時には嘘報さへ載せたことは、次の岸田の追憶談で知られる。

「世間の人は戰爭の模様を知りたいと新聞を争ひ讀むけれども新聞では精確な探訪をするなどは夢にも只だ耳から耳へ聞き傳へたまゝを書き、或は毎度西國方（官軍）が勝つた事ばかりでは江戸の人氣に投ぜぬから態と官軍が負けたと書くことがある、官軍が負けたと書けば賣れ高が餘程多くなり、もしほ草なども賣捌屋が大分儲けた。」

要するに、元年六月、太政官布告の新聞取締が行はれてからは、關東に於てはこれ等の居留地新聞のみとなつたのであつて、従つて當時の居留地の存在が、我が國新聞事業の發展を促進した功は極めて大きかつたと見る事が出来る。

(2) 初期の六大有力紙

我が國最初の新聞紙法規生る

新政府は、新聞紙の國家的效用について決して盲目ではなかつた。戊辰戰爭中、關西を據點とし

て新聞による民心收攬策を講じたことに依ても明らかだが、京濱の反政府的新聞を一舉に發行不能に陥れたのも、新聞紙の作用を正當に評價したからである。しかし京都政府の政令のまだ及ばぬ以前に、關東で出た新聞紙は、これを他國の場合とすれば、いはば敵黨派の御用紙である。それが民衆の守舊的感情と一つになつて、公然と東軍の味方をしてゐるのを、江戸城開渡しから三ヶ月も放任して置いたのだから、當時在留の外人などの眼から見れば奇怪なほど寛大な政府だと思はれたに相違ない。政府は遅まきながら、治安維持上の當然の手段として彈壓を加へ、ひとまづ無新聞状態に還元させてから、取締法の立案を急いだ。この彈壓と法令制定の中心人物は木戸孝允であつた。木戸は福地の『強弱論』中に唱道した版籍奉還論の熱心な主唱者であつたばかりでなく、維新の元勳中、最も文化政策に関心した人であつた。かくて我が國最初の新聞紙法規たる「新聞紙印行條例」は、明治二年二月八日に布告された。統一國家たる明治日本の新聞は、此處に出發の足場を與へられた。條文を左に載せておく。

新聞紙印行條例（二年二月八日、第三百三十五號）

一、各箇の新聞紙は宜しく各箇の表題あるべし

- 一、表題を以て開版免許の上は毎號檢印を受くるを要せず只出版即日二部を官に納むべし
- 一、各號毎に出版の所年月日編輯人若くは出版者の姓名及び各號の號數とを載すべし
- 一、凡記載する事件に付て吟味すべき事有時は編輯人其辯解をなすべし若し辯解無き者は罰金を出さしむ
- 一、一切天變地異物價商法政法（不許妄加批評）軍事（其說錯誤而不改者有責）火災嫁娶生死學藝游宴衣服飲食諸種官報洋書譯文海外雜話凡事無害者は皆記載すべし
- 一、贈答書牘或は各人作る所の文若くは雜說等其姓名を註す（只だ歌詩の内作者不詳者は此例にあらず）
- 一、新聞紙中人罪を誣告する事嚴禁なり
- 一、妄りに教法を説くことを許さず

別紙附錄

- 一、官權の新聞紙は開成學校の關する所に非ず
- 一、各府縣にて出版の新聞紙は其府縣裁判所にて檢閲すべし
- 一、外國人國字を以て出版する者は各地運上所にて之を監し每事必ず裁判所に報知すべし裁判所は皆新に定めたる條例に據て齟齬すべからず
- 一、開成學校に於ては専ら東京中出版の者を監す
- 一、東京出版の新聞紙若し條例に背く者ある時は開成學校より之を東京裁判所に告げ同所にて出版願人を

私問し罪に従つて科斷す

註 此の外に免許願の書式あり編輯人藏版人の連帶責任を以て願出ることとなつてゐる

條例は發布されても、佐幕意識を清算しきれない幕臣出身の新聞人等は容易に積極的に時勢に即した新聞に着手することが出来なかつた。もし政府が新聞紙の價値をみとめ、積極的に保護育成しようといふ意思を持たなかつたら明治四五年の交に一通り有力な新聞が出揃ふといふことは出来なかつたらう。初年の新聞政策の主動者たる木戸孝允のごときは、自ら金を出して、四年五月に、「新聞雜誌」と題する新聞を發行させてゐる。いつたい、後年には民間事業として發展した諸事業でも明治の初めには殆ど全部が官營か、或は官の保護を受けて創始されてゐるのだが、新聞もこの例に洩れなかつた。これは國家が一團の火の玉になつて障害を突破してゆかうとする時代に共通の現象で、今日の新聞界の新體制と思ひ合はせて興味が深い。

明治三年十二月、横濱で我が國最初の日刊新聞「横濱毎日新聞」が生れた。後年の「東京毎日」の前身である。翌四年五月に前述の「新聞雜誌」、五年に入ると「東京日日」「日新眞事誌」「郵便報知」の三大新聞が誕生する。これらが全部政府の息のかゝつた新聞である。後には御用新聞と呼ば

れることが新聞紙として最大の耻辱のやうになつたが、初期にはむしろ御用新聞であることを誇りとさへしてゐた。この状態が一變したのは征韓論の分裂に端を發した國論の二分によるものである。以下に黎明期の主要な新聞の來歴を略述しよう。

横濱毎日新聞 時の神奈川縣令井關盛良が、舊幕時代横濱の輸入外國書の檢閱官だつた子安峻をして「金港新聞」といふ綴本の新聞を買收させたのがこの新聞である。井關は我が國活字印刷術の元祖たる長崎の通辭本木昌造の門人陽其二をして子安に協力させ、鉛活字を用ひた洋紙一枚刷の現代的日刊新聞を作らせたのである。その後栗本鋤雲も一時在社したことがあり、明治六年には島田三郎が論說、翻譯の記者として入社し、杉村濤、肥塚龍等が編輯の任に當つたが、地の利を得ないので社運振はなかつた。明治十二年に至つて、土佐の民權派の巨頭の一人、沼間守一が、これを買收して東京へ移し、「東京横濱毎日新聞」と改題して、その主宰してゐた嚶鳴社の機關紙とした。

新聞雜誌 (東京曙新聞) 木戸は、元來純然たる政府の機關新聞を作ることまで目論んでゐたが、官營の不利をも明瞭に洞察してゐた。明治四年二月、在歐中の品川彌二郎に與へた手紙の中に、「此

新聞局にても政府より開かせ候ては又政府の勝手とか何とか邪推いたし却而見るもの少く相成可申に付」とか「政府の事と雖も不條理に而可論事は少々爲論候位の方よろしき歟と相考へ申候」などと書いてゐる。木戸は結局長州人山縣篤藏に金十兩を與へて「新聞雜誌」を起させたのだが、その用意の程はなみなみでなかつた。最初編輯に従事したのは漢學者長三州、後の佛教學者島地默雷等である。廢藩置縣の輿論を起すため、木戸は長三州をして「封建論」を草せしめ、新聞雜誌第六號の附録として數萬部を印刷配布したといはれる。ところが木戸は政府の主流から離れるとともに熱を失つたらしく、民權論時代になると經營は前の紙幣權頭青江秀之の手に移り、題號も東京曙新聞と改め、やがて政府色をも捨てて、八年四月には末廣重恭(鐵腸)が入社し、有力な反政府紙に豹變した。同年六月、新聞條例の改正、讒謗律の發布によつて最初の犠牲者となつたのは末廣であり、同時にこれによつて年少氣鋭の鐵腸居士の名は天下に喧傳されたが、政府は經營者の青江を説服して買収契約をし、末廣の筆鋒をゆるめようとした。それで末廣は去つて朝野新聞に轉じ、政府が買収契約を履行しないので、曙は再び反政府の筆をとつたが、その後は頓に振はず、十三年遂に廢刊した。

東京日日新聞

「新聞雜誌」は月數回の發行だつたから、東京における日刊紙の最初は明治五年二月二十一日發行の東京日日新聞である。又これが日本に現存する最古の新聞である。最初の設立者は條野傳平、落合幾次郎、西田傳助の三人である。條野は雅號採菊山人、山々亭有人の名で著名な江戸の戯作者、落合は即ち當時の錦繪の第一人者浮繪師芳幾で、西田は元來は淺草藏前の札差であつたが、維新後落魄して元大阪町の辻傳右衛門といふ本屋の番頭をしてゐた。

日日は謂はば江戸のチャーナリストの殘黨が集つて、各人仕事の片手間に、一日一圓でも儲けようといふ考へで始めたのが元だから、純然たる庶民新聞で、インテリ的新知識や、政治的背景とは縁がないが、その代りに市民大衆の心理をつかむことにかけては玄人であつた。それがこの新聞の成功の素因の一つで、太陽曆が新に施行されたとき(五年十二月)には、新曆の略曆をのせ、わかり易く解説をつけて賣出したので、それが歡迎されて急に發行部數を増したといふのも、編輯者と讀者との文化意識の水準が一致してゐたからである。

六年二月には美濃紙一面刷だつたのを洋紙二面刷六段の紙面とし、記事の量もふえた、同じ頃甫喜山景雄、岸田吟香の二文人が入社して、雜報の質が大いに改まつた。岸田は初期新聞界の天才の一人で、折柄起つた臺灣征伐に政府に願出て従軍し、「臺灣信報」と題する記事を送り、斷然他社を

壓倒した。日本最初の従軍記者は岸田吟香である。その他にも、征韓論分裂閣議をはじめ、熊本、佐賀の亂その他、歴史的な大事件の多かつた時代に、その報道を最も巧にやつてのけたのは日日であつた。反政府的色彩を最初から持たぬ日日が、かういふ事件記事に便宜が多かつたのは當然で、七年十二月には進んで「太政官記事印行御用被申付候條此旨相達候事東京府」といふ公達文を掲げて太政官記事、公報等を一手に發表する特權を得た上、社説欄を設けて政府辯護の旗幟を鮮明にした。民權論に對抗するため、有力な政府黨新聞を必要としたからであることはいふまでもなく、「強弱論」で捕へられてから轉向して政府に仕へてゐた福地源一郎が、茲に新聞人として再生し、「吾曹先生」の名が天下に震ふことになる。爾來十三年間、福地は社説欄に卓越なる筆を揮つて明治の言論界に君臨した。

日新眞事誌 通稱「ブラック新聞」と呼ばれた日新眞事誌は初めヂャパン・ヘラルド、後にヂャパン・ガゼットの主筆をしてゐたジョン・アール・ブラックといふ英人の經營になるものであつたといふ點で、特筆すべき價值がある。彼は元來海軍士官であつたが、濠洲で商賣に失敗して歸國の途中日本に寄港して、深く日本に愛着して、そのまゝ日本に定住した。創刊は明治五年三月で、外

字新聞時代の經驗がものを言つて、記事の整理編輯方法をはじめ、日本人經營の新聞とは桁ちがひの優秀な新聞を作つた。新聞製作技術の進歩は、彼れに負ふところが多いと云はねばならない。政治や社會の批評、政治記事の取扱も巧妙で、政府との連絡を保つために「左院御用」と稱して左院（當時の行政の府）の議事建白を掲載した。しかし自由主義的色彩は濃厚で、殊に明治六年五月、政府と財政上の意見を異にして下野した井上馨、澁澤榮一兩名の日本の財政危機を暴露した意見書を掲載したのは器々の世論を捲起し、當時の大特種であつた。政府が新聞紙印行條例を改正する必要を痛感したのは、この事件による。反政府的言論を掲載した新聞の發行者に體刑を課することとするためには、英人では處置に窮するので、ブラックを太政官顧問とし、それを理由に名義人を變更させ、遂には全然關係を絶つに至らせた。その後の「日新眞事誌」は次第に衰へて、間もなく廢刊した。

郵便報知新聞 我が國遞信文化の建設者たる初代驛遞頭前島密は、政府部内有數の文化人であつた。彼は日本最初の郵便規則を制定する際に、新聞紙の送達と新聞原稿の無料遞送とを規定する英斷を敢てし、新聞優遇の趣意を明らかにした。殊に原稿の無料遞送は地方ニュースの蒐集には非常

な便宜になる筈だったが、皮肉にもこれを利用する新聞が無かつたので、前島は自らこの規定を活用することに決心し、配下の横山町郵便支局主任太田金右衛門をして、この新聞を發行せしめた。地方官に照會して、各地のニュースを無料遞送で通信させたので、それがこの新聞の異彩になつた。ところが栗本鋤雲が入社して以來、社長は前島の方針を離れて反政府的となり、板垣派の論客古澤滋(迂郎)の寄書を掲げたり、慶應義塾の學生の翻譯政治論を載せたりして、東日と相對峙する民権派の新聞となつた。間もなく藤田茂吉、箕浦勝人、矢野文雄等、慶應義塾卒業生中の俊才が相次いで入社し、言論界の大勢力となつたが、この報知と慶應義塾との關係は、福澤諭吉と鋤雲との幕末以來の交友關係に基くもので、福澤自身も時事新報發刊以前は、新聞では専ら報知に筆をとつた(其中に有名なる『憲法論』がある)。上記の義塾出の若い論客連がいづれも大隈重信の傘下に改進黨創立の樞機に參したのは周知のとほりで、同時に報知は最有力な黨機關紙となり、矢野文雄が社長となつた。

朝野新聞 最も遅れて出て、明治八九年の言論恐怖時代に俄然聲價をあげたのは朝野新聞であつた。社長成島仰北は、戯著『柳橋新誌』『京猫一班』等によつて明治開化期の代表的文人として記

憶されてゐる風流人で、前身は鋤雲と同じく幕府の外國奉行を勤めた旗本である。諷刺諧謔の文章の妙では當時の新聞界で彼の右に出るものなく、朝野の「雜錄」は世人の愛讀措く能はぬものであつた。後年の「天聲人語」、「餘錄」、「有題無題」等の欄の元祖に相當するが、この種の文章では七十年の新聞史に柳北の後繼と稱すべき人物は容易に現れないやうである。政府が猛烈な言論壓迫を敢行するに及んで、滿腔の不平を皮肉と冷嘲に包んだ彼の妙筆は益々光を放ち、末廣鐵腸の論説と相俟つて、朝野新聞の黄金時代を形づくつて、日日、報知と鼎立する存在となつた。しかし、柳北の圓轉滑脱の文も政府の追求は免れず、禁獄五日の厄に逢つたが、その獄中生活がまた『ごく内ばなし』といふ名文になつて紙上に現れ、人氣を煽つた。これは後節で引用する機會がある。だが朝野の弱點は報道方面に力を注がなかつた點にあつた。西南戦争によつて各新聞が競つてそれぞれ戦争記事に新機軸を出したのに對し、努力を怠つたのが人氣失墜の端緒で、その上相次ぐ發行停止の打撃もあり、明治十二年以後は紙數三分の一に減じたといはれる。

(3) 征韓論と民權論

民撰議院建白をめぐる大論戰

明治六年十月二十二日、征韓論の廟議が決裂して、征韓派は、參議西郷隆盛、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平、副島種臣以下、連袂して野に下つた。この大政變は、いふまでもなく其後長く國內政治と外交政策とに關する凡ゆる紛糾の端緒を開いた大事件であつたから、新聞紙の發達も根本的にその影響を受けた。就中政權を離れた征韓派が、新聞紙を政府攻撃の絶好の武器としたことは、大いにその發達を促進したとともに、一方から云へば發達を畸形的ならしめたとも云へよう。

征韓論は、勿論表面は外交上の大陸積極主義と國內整備先決主義との對立であるが、その他にも一つ、國內政治上の對立があつた。すなはち薩長中心政治主義と、公議輿論政治主義とである。しかし、今日より顧れば、國內には輿論政治(即ち憲政)を、對外的には日本中心の東亞再建を、この二つを不可分の理想とするのが明治維新の根本精神に一致するものと考へられる。非征韓派の木

戸や大久保も、決してこの二大理想を忘れてゐたのではなく、ただ歐米の實情を觀て來た爲に、日本の實力の貧しさを強く感じてゐたので、非戰論を主張したのである。要するに征韓論の分裂は、維新の根本理想の破裂ではなく、理想派と現實派との衝突であつた。

武力で政權を奪取することの不可能を信じた板垣、後藤等は、言論の力で輿論を糾合し、藩閥政治を打倒しようとした。明治七年一月、有名な民撰議院設立建白書は、彼等の民權論の公然たる第一聲であつた。この建白は直ちに新聞紙上に發表され、一世の耳目を聳動して、言論機關は擧げてこれが是非を論議した。けれどもこの民權運動の主動者等が、熱烈な大陸積極論者であつたことを忘れてはならない。建白署名者の一人たる土佐の岡本健三郎は、後年日清外交の裏面で活動した黒幕の一人であつた。征韓論の敗北に切齒して、西郷南洲の死に感奮した青年等は、東亞の經綸を實現するために、まづ藩閥を破壊すべく民權運動に挺身した。憲法の發布と、日清日露の兩役によつて、彼等の理想の大半は貫徹した。理想派も現實派も時には流血の悲劇をさへ生みながら、國家の偉大な發展のために貢獻した點では、甲乙の差はなかつたのだ。

民權の擴張が、本來は國權伸張のための前提要務として主張されたものであつたとはいへ、手段が目的と混同されるのは人事の常である。英佛の自由思想が翻譯され、普及するにつれて、個人と

國家との關係についての國民的信念が、幾分曖昧化されざるを得なかつたことに就ては、新聞紙は責任の一部を負はねばならない。「言論の自由」は、民権そのものの一部であり、其言論を壓迫された新聞人は勢ひ民権を闘ひ取ることに邁進した。官權に對する感情的な反抗意識が、いつしか新聞人の根づよい傳統と化した。畸形的な發達といふのはこの點である。その責任の一半は、取締當局者の官僚意識が負ふべきであることも勿論である。

立憲議會政治および政治・經濟上の自由主義思想は、この時までに既に幾多の書籍で紹介されてゐたし、明治六年には有名な明六雜誌をはじめ、家庭叢談、民間雜誌、近時評論、江湖評論等の雜誌が發刊され、歐化主義、文明開化主義を鼓吹した。明六社は前米國公使森有禮が主唱して、福澤諭吉、津田眞道、加藤弘之、中村正直の代表的著述家を初め、西村茂樹、西周、箕作秋坪、杉亨二、箕作麟祥等、當時の新知识の權威を網羅して組織した團體であつた。福澤の『西洋事情』はその外篇で最も早く英國の議會制度を詳細に説明してゐたし、中村の『自由の理』はJ・S・ミルの『自由論』の翻譯で、明治十五年に出た中江兆民のルソー『民約論』譯解とともに、民權論の經典視されて、廣く讀まれた書である。「立憲政體」といふ語を造つたのは、加藤弘之の著書が最初であつた。加藤は始めは民權思想を抱いてゐたが、バックルの文明史や科學上の進化論を讀んで思想が變

化した。民撰議院建白當時は宮内省四等出司であつたが、板垣、後藤、副島三名に宛てて議院尙早の意見を述べた。この加藤の尙早論に對する反駁と辯護とが、それから數句にわたる各新聞の大論戰となつた。

まづ建白書署名者の一人たる古澤滋が反駁文を日新眞事誌に寄せ、次に大井憲太郎が馬城台二郎の筆名で加藤と數回の論戰を交へ、日日の福地源一郎は加藤を辯護した。これが切掛になつて郵便報知の藤田茂吉等は國會開設を高唱し、朝野の成島、曙の末廣等もまた論調を一にして、福地の東京日日に對抗した。

かうして新聞界は唯一の東京日日を官權派とし、その他の有力紙は全部民權派の側に立つたが、一般の同情は勿論後者の側にあつたとはいへ、紙上の議論の優劣は俄かに判定し難かつた。福地の論說が、不利な尙早論の守勢に立ちながら、圓轉自在の行文の妙を發揮して、氣鋭の論客連を向うに廻して、一步もひけを取らなかつたからである。論說記者としての彼の天才は、かういふ不利の立場に立てば立つ程發揮されて、敵をさへ感歎せしめる程であつた。同時に福地の強味は、單に文章の天才ばかりでなく、彼の政府辯護の態度に最初から確固たる信念があり、且つ新聞人の天職に無冠帝王の高さを信じてゐた所に發した。すなはち、彼は自ら私設宣傳大臣を以て任じてゐたわけ

だ。その絶大な自信は、『新聞紙實歴』中の次の一節によつて知られよう。

『……扱かく辭職の上は何を以て是より我身を立つべき乎と世上を觀望したるに、余にとりて新聞紙の右に出づる地位は無し。新聞紙を機關として筆に任せて書き立つるものならば、遂には余が意見を世に行ふことを得可しと考へたり。朋友は皆これを聞て、辭職したるだに足下が爲には太だ得策ならざるに、剩さへ新聞記者と成らんとは何事ぞや、宜しく思止るべしと交々余に向つて諫諍したり。蓋し彼俗士の眼中にては當時新聞に重を屬せずして、半遊戯物の如くに思ひたれば、新聞記者を見るも亦戯作者一般たりと認めたりしが故なり。斯く思認したるも敢て一理なきに非ず。新聞紙の勢力も未だ幼稚にして、記者にも亦多く人才を見ざりしに付き、彼輩はその潜伏の勢力は將來如何に重大なるべき乎、其記者の意見は他日如何に輿論を影響すべき乎を察知すること能はざりしなり。余は彼輩に對して盛んに新聞紙の利益勢力を説き、古人が良相たらざるば良醫たれといへるが如く、今日の勢にては内閣に列せざれば寧ろ新聞の主筆たれといふべき者なり。余にして筆を新聞に執らば、一般の新聞は必らず其勢力を得ん。余にして記者たらば新聞記者は必らず其地位を高めん。公等刮目して其時の來るを待てと、抱負頗大にして益々新聞記者たらんと欲するの念を固くしたりき。』(『新聞紙實歴』——筆者傍點)

福地は幕臣から出て、右のやうな特異の信念から、政府擁護の地に立つたが、成島、栗本等、幕府恩顧の人々が、板垣派と合流したのも、必ずしも個人的な「不平」のみによるのではない。幕臣中の急進分子に屬した彼等は、開國外交と近代軍備の建設の上で、むしろ新政府のために貴重な地盤を供した人々である。思想的にも佛蘭西人との深い接觸を持つた關係から、自由主義思想に近づいた點で、薩長土越等の先覺者達よりも一層自然な地位にあつたが、國防に關しても同時に高い氣宇を持つてゐた。それは福澤諭吉が最屈強の軍備論者であつた事實と共通する。

政府にとつては、民論の昂揚はもとより大きな苦痛だつた。六年十月、征韓論破裂に先だつて新聞紙發行條目を改正し、第十條以下に左のやうな禁令を定めたが、言論は愈々優勢となる一方であつた。

新聞紙發行條目 (明治六年十月改正)

- 第十條 國體を誹り國律を議し及外法を主張宣説して國法の妨害を生ぜしむるを禁ず
- 第十一條 政事法律等を記載することに付妄りに批評を加ふる事を禁ず
- 第十二條 猥りに教法を記入し政法の妨害を生ぜしむるを禁ず

第十三條 衆心を動亂し淫風を誘導するを禁ず

第十四條 無根の言に托して人罪を誣ることを禁ず

第十五條 在官の教官中の事務は勿論或は外國交際に係る書類は瑣細の件と雖も私に掲載することを禁ず
但し公布を經るの文書類は其長官より差圖の分は此限りに非ず

八年二月、井上馨の斡旋で、伊藤、木戸、板垣の三人が合同した大阪會議は、漸進的に民撰議院設立に進むといふ木戸の説によつて一時的妥協を成立させ、木戸、板垣、島津久光の參議就任で政局をひとまづ收拾した。その結果八年四月の地方官會議となつたが、會議の結果は一層民間の民撰議院熱を煽り、勢のおもむくところ、矯激、不逞の言論さへも現れるにいたつたので、遂に政府は徹底的彈壓の舉に出づることになつた。

(4) 讒 謗 律

言論恐怖時代來る

當時適々、某新聞に一身上の問題を記して讒謗した記事が掲載され、これに憤慨した其頃の新知識の集團「共存同衆」の同人等は、名譽尊重のための法律の設定せらるべきことを建言した。この「共存同衆」は、始め明治六年にロンドンに留學した連中によつて作られた會合で、七年九月、萬里小路通房、松平信正、小野梓、赤松連城、廣瀨進一、岩崎小二郎、三好退藏等が集つて創立し、同人雜誌「共存雜誌」を發行すると共に寄り／＼演説討論會を催し漸次會員を増加した。馬場辰猪、金子堅太郎、尾崎三良、島田三郎、鳩山和夫、菊地大麓その他の當時の一流知識人の集合でなかなか權威ある集團であつた。彼等同人の政府への建議案を摘記すれば次の如きものであつた。

「夫れ名譽は人々生命を樂み身體を保つ所以の具にして之の非ざれば能く其身を人生交際の間全うする

を得ず、是を以て他人若し之を侵すあらば其害たる亦死より甚だしきものあり。故に歐米諸邦皆罵詈の律を重んじ以て之を人命鬪毆の二律に比し明々載せて法書に在り。……英國の如きは大に印刷刊行の自由を尊び各人皆其意見を印刷刊行し或は新紙に載せ或は雑誌に掲げ時事の利害を論ずるあり、政治の得失を議するあり、概ね忌憚する所なく、以て人民をして開明に進ましめ、國礎をして牢固ならしむると雖も夫の一人一人を罵り一黨一黨を讒し其實を得ず以て名譽を汚すものに至つては嚴に之を禁じ苟くも之を犯す者あれば必ず懲罰償金の典あり以て將來を懲す。蓋し人民固有の權利を保護する所以のもの此の如く嚴且重ならざるを得ざるなり、伏して願くば速かに讒謗律を定置し以て人民互に害するの弊を防ぎ人間共存の道を厚くせんことを（後略）』

右の建白書は、前述の如き窮情に當面せる政府にとつて、まさしく渡りに船と云ふべく政府は直に採用して新聞紙條例及び讒謗律を制定公布した。第一回地方官會議の三月後、明治八年七月である。

この新聞紙條例は、凡そ新聞紙及び雑誌類を發行せんとする者は内務省の允准を得るべきこととその許可を受くるための手続形式を規定し、進んで「新聞紙若くは雑誌雜報に於て人を教唆して罪

を犯さしめたる者」（第十二條）、「政府を變壞し國家を顛覆するの論を載せ騒亂を煽起せんとする者」（第十三條）、「成法を誹毀して國民法に違ふの義を亂り及顯はに刑律に觸れたるの罪犯を曲庇する論を爲す者」（第十四條）、「裁判所の斷獄下調に係り未だ公判に付せざることを掲載する者及裁判官審判の議事を掲載する者」（第十六條）等に對する罰則を規定したものである。

又讒謗律には、その第一條に「凡そ事實の有無を論ぜず人の榮譽を害すべきの行事を摘發公布する者之を讒毀とす人の行事を擧るに非ずして惡名を以て人に加へ公布する者之を誹謗とす著作文書若くは畫圖肖像を用ひ展觀し若くは發賣し若くは貼示して人を讒毀し若くは誹謗する者は下の條別に從つて罪を科す」と規定してゐる。

この二條令の公布にあつて言論新聞界は、青天の霹靂を感じ茫然自失の狀を呈した。蓋し如何なる言辭が讒謗であるか、又其他の事項についても罰則の適用範圍について法適用者の解釋手心が理解出來なかつたからである。だから新聞雜誌界は、右の二條令を前にして、如何に論すべきか、如何に述べべきか、皆目見當がつかぬ有様であつた。當時のこの困却の狀況を知る爲には、末廣鐵腸の『新聞經歷談』の一節を引用するのが便利である。即ち

『明治八年六月政府の頒布したる新聞紙條例議謗律は我々記者に取つては實に晴天の霹靂にてありたり。固より其後改正になりたる條例に比較すれば左まで嚴峻と云ふ程にてもなけれども、是れまで全く自由なりし言論に束縛を加へられし事なれば、我々はさながら林禽の籠に入り勝手に馳聘せし野馬の檻中に押し込められし想ひありたり。別して維新以來文字の獄絶えてあらず、世人も新聞紙を以て政事上社會上の弊害を矯正するに必要な者に感じ夫の諫鼓に比せし程なりしに、突然にして法律を設け言語に従事する者を禁獄罰金に處する事となりし故、其驚愕一方ならず、始皇の書を焚き儒を坑するの轍を履む者なりと評する者さへありたり。殊に我々の最も當惑したるは如何なる事が成法誹毀となり如何なる事が官吏侮辱となるや更に見込みがつかざれば筆を執るにも非常な迷惑を感じ、當分は各社の紙上に往々論説なく偶まに記載する文章は極めて單短にて意味なき文字のみを臚列せり。是に於て新聞記者の聯合始まり。第一に淺草第六天の某樓に集合したるは福地、岸田、藤田の諸子をはじめ評論新聞の記者たる横瀬文彦氏を初めとして余も亦其席に列し、種々評議の末銘々部門を分ちて文章起草し夫をその筋に出して指定を請ふべしと云ふ事になり、因つて次會には一同思ひ／＼に草稿を持参せり。例へば此度の新聞紙條例議謗律は貴重なる言論の自由と兩立せざる者なるに因り速かに之を廢止せざる可からず云々は成法誹毀に當るや、裁判官某氏は餘り法律が御熟練で無いと見え爾々の裁判を下し爲めに訴訟人は迷惑をしてゐる由と書けば官吏侮辱となるか、又專制政治にては永遠に我國の安寧を維持すべからず速かに民撰議院を設立すべしと

云へば政體を變換する議論と做さるゝやと云ふが如く各條に就て疑問をあげ、岸田吟香氏主任となつて夫れを編輯し、各社編輯長の連印を以て政府に出せり。此紙面は指令するの限りに非ずとて却下せられたり。』

新律の最初の犠牲者は鐵腸自身だつた。七月二十日の紙上に自ら彈壓の不當を論じ、數日後更に匿名の投書に手を入れて公にした。その結果は罰金二十圓禁獄二月の判決を受けたが、「監置の場所なし」といふ理由で自宅禁錮になつた。これを筆頭として、日日の甫喜山、郵便報知の栗本、朝野の成島以下、續々と處罰を受けた。その有様がどんなものであつたかは、前述の成島柳北の『ごく内ばなし』によつて餘蘊なく描叙されてゐる。

『獄内の景況を話するに於て先づ其位置を説かざるを得ず抑も此獄の落成するや客棧の末にあり而して其結構は略ぼ西洋の牢獄に模倣するものにして其形ち十字なり、樓上樓下其區を八つに分つ一區十房々數合せて八十、樓上樓下とも監守の吏中央に在て四方を視察す僕の二十二號の房に入るや集思社の横瀬氏對面の房にあり、其他該社の小松原山脇二氏采風社の加藤氏皆同區に分居す、他囚其中に雜居する者も亦數名

に過ぎず、各房寥々として形影相弔するのみ既にして各社の記者陸續法網に罹りて此中に墮つ房々處として新聞記者ならざる無く故に記者自ら一房中に同栖せざるを得ず、是に於て乎遂に禁獄世界の景況を一變するに至りしなり、僕と前後同じく獄中の妙味を喫した者を左に列せん。

禁獄三年采風、加藤九郎。二年半采風、元木貞雄。二年評論、小松原英太郎。一年半報知、岡敬孝（岡警視總監の養父）。一年評論、山脇鏡、中島富雄。朝野、澤田直温。十月采風、矢野駿男。八月朝野、末廣重恭（鐵腸）。六月采風、杉田定一。四月評論、東清七、島居正功。三月評論、横瀬文彦、滿木清繁、柴田勝文。東京日日、甫喜山景雄。采風投書、宮本千萬樹。朝野投書、西川通徹。二月報知、箕浦勝人（貴族院議員）。采風、中島恭雄。評論、岡本清一郎、中島勝義、高羽光則、渡邊敬三、小松正胤。報知投書、植木枝盛。一月評論、日中直哉、石田知彦。』

明治時代の讀者と記者との關係は、記者の個人的人格の魅力、記者の才學文藻に對する讀者の尊敬といふ感情が、強い紐帶となつてゐた。殊に初期には儒教的な文章に對する恭敬の念が有識階級に強かつたから、有力記者の筆禍事件は異常な衝撃を讀者に與へた。それは政治思想上の批判から發した同情とはいへないのである。従つて彈壓は政府に却つて不利な影響を及ぼした。言論恐怖時

代に到つて、朝野新聞の全盛時代が來たことは既述の通りである。矯激な言論を賣物にする小政治雑誌類が簇生した。その先驅ともいふべきは薩藩人海老原穆の「評論新聞」であつた。騎虎の勢、政府は一步を進めて過激な新聞雑誌そのものを直接抹殺する方が捷徑だと考へるに到つた。九年七月、「國安を妨害すと認めらるる」新聞雑誌の發行を禁止または停止するといふ布告を發し、差當つて評論新聞他二雑誌に發行禁止を食はせ、次いで十一年五月十五日、大久保利通の暗殺事件を報道した朝野新聞に發行停止を命じた。政府内にも木戸、前島をはじめ言論彈壓の効果に疑を抱いてゐた者も尠くはなかつたのだが、飽くまで鐵血的政策を敢行したのは、實に大久保であつた。かうして、明治八年から同十三年にいたる五年間に、摘發を蒙つた筆禍事件は、無慮二百件に及んだ。條例および讒謗律によつて苦しんだのは反政府的言論家だけではなかつた。福地櫻痴のごときで成法を討論し政治を辯議するを擁護せし所なく吾曹をして自由なる思想を發論するに於ては恰も前日に異らざる綽々として餘裕あらしむるなり」と正論を立てて、暗に當局者の過嚴な手心に對する憤りを洩らした。穩健な指導的思想家の集團たる明六社もまた、この法令に對して採るべき態度は自ら葬るあるのみとし、明治八年九月を以て明六雑誌を廢刊した。左は廢刊を提案した福澤諭吉の

議案の抄録である。

昨六雑誌の出版を止るの議案

福澤諭吉

本年六月發行の讒謗律及び新聞條例は我輩學者の自由發論と共に兩立す可らざるものなり此律令をして信に行はれしめば學者は俄に其思想を改革する歟若しくは筆を擱して發論を止めざる可らず。

(中略)

故に此際に當て我社の決議す可きは第一社員本來の思想を俄に改革し節を屈して律令に適し政府の思ふ所を迎へて雑誌を出版する歟第二制律を犯し條例に觸れ自由自在に筆を揮つて政府の罪人となる歟此二箇條あるのみなれども目今社中全體の有縁を察すれば兩様共に行はれ難かるべし蓋し節を屈すると云ひ發論を自由にすると云ふが如きは正に精神の内部に存するものにして人々の一心を以て決すべき事なれば社員の見眞に一に合して一社恰も一身の如くなるに非ざれば共に其進退を與にす可らず然るに此社も設立日尙淺く僅に一月二度の集會を催すまでのことにて未だ一社一身の如きものと視る可らざればなり。

右の節を屈すること能はず發論を自由にすることも亦能はず然らば則ち單に雑誌の出版を止るの一策あるのみ此一策決して上策に非ずと雖も尙も學者の社中として今の律令の爲に發論の自由を妨げられ其律令

に觸るゝことも能はず亦甘じて節を屈することも能はず曖昧の中間に在て進退不決の手本を世上に示する社の爲に取らざる所なり。(後略)

またこの言論壓迫に對する新聞社側の皮肉な示威運動と見られて面白いのは、九年六月二十八日淺草寺で催された「新聞供養大施餓鬼會」である。この會には日日、報知、朝野、讀賣等の關係者二十二名が集つて、席上成島柳北が次のやうな祭文を朗讀した。

祭新聞紙文

成島柳北

『明治九年六月二十八日朝野新聞社長兼新聞供養大施餓鬼大幹事成島柳北頓首々々再拜恭しく濁酌粗羞の奠を具へて汝新聞紙の靈に告ぐ、嗚呼我が日本帝國の未だ開明に至らざる往時の天地を回顧すれば三千餘萬の人民は各五官四肢を備へて生るれど、皆蠢然として芋蟲の如く、口に一言を吐く能はず筆に一論を草するを得ず、唯政府の令する所、官吏の言ふ所を以て最上無比の道理と尊奉したる而已、しかるに汝が西の方萬里の大洋を航して我が帝國に來りしより我が國人は初めて頑陋の舊夢を覺まし、口を張り筆を揮ひ正論讜議以て全國の元氣を振起せり、汝が薄弱なる天質を以て能く此の重任を擔ひ日夜倦まず怠らず、

遂に天下の亂臣賊子奸吏頑民をして其肝膽を寒からしむる汝の功德何ぞ其れ大なるや、是れ我輩が未耜を南畝に擲ち枕席を北窓に斂め奔走勤苦して汝と禍福を共にせんと誓ひし所以なり、汝の功德は斯くの如く其れ大なりと雖も汝の罪も亦甚大にして其功德の能く償ふところに非ざるを知る、抑も汝は我輩操觚執簡の士を其の範圍中に籠絡し常に賢明なる政府の律令を駁議し賢明なる官吏の品行を指摘し我が東京府下より遠く四隅に至る迄精密に探偵して以て衆人の過失を采録す、甚しきに至ては之を誹謗し之を譏毀し、又甚だしきに至ては恐れ多くも政府を變壞し國家を顛覆するの文章を續て之を遠邇に播く、其罪豈輕しとせんや、然る故に或は赫然たる廟堂の震怒に觸れ、肅然たる法廷の憲律を犯して以て慘苦を牢獄の中に吃する者有るに至る、是れ皆汝の自ら招く所の罪に非ずや、然りと雖も汝が現世に於て蒙むるところの刑罰は甚だ重しとするも、亦賢明なる政府の慈仁を以て三年の禁錮千圓の罰金に過ぎず、今や我輩の深く慮り遠く謀つて汝の爲めに大に恐るる所は未來の罪業にあり、汝必ず阿鼻地獄に墮落し、其舌を抜かれ其腦を碎かれ焦熱大焦熱の苦責を受け、叫喚大叫喚の痛楚に遭ふ可し、故に我輩吉日良辰たる本月本日を卜し碩徳卓行の善知識數十名を募り謹んで大慈大悲の照臨せらるる此の堂上に供養の大典を營み汝が爲めに憐みを慈雲の座に乞ひ以て汝を劍山血池の間に救はんと欲す、汝の罪障其れ全く消滅するを得べき耶、汝其れ喜ぶ耶、汝其れ喜ばざる耶、嗚呼妙哉、尙饗。」

(5) 大新聞と小新聞

新聞の「大衆性」と新聞小説の濫觴

明治十年頃の東京新聞街の有様を眼の當り見る興味ある物語が、野崎左文氏によつて次のやうに語られてゐる。

『明治七八年から十年までの間に東京にて發行されつつあつた新聞は東京日日新聞、郵便報知新聞、朝野新聞(公文通誌改題)、曙新聞(新聞雜誌改題)、讀賣新聞、平假名繪入新聞(後東京繪入と改題)、假名讀新聞等であつた。之等の新聞社は報知が兩國藥研堀にあつたのを除くの外は、言合せたやうに銀座の煉瓦地に集つてゐた。先づ日日新聞が銀座二丁目から尾張町なる恵比壽屋跡の堂々たる大煉瓦家屋に引移り、表口に太政官記事御用と書いた白字の豎看板を掲げ、軒先に日報社といふ花瓦斯を取付け、大祭日などにはこれに點火して景氣を添へて居た。朝野新聞は銀座四丁目の角今の三越支店のある處へ本社を設けたが、

茲は元英人ブラックの經營にかかる日新眞事誌社であつたのをその廢刊後買収したのである。自分は其頃近傍の西紺屋町河岸に住つて居たので、毎朝同社の前に立ち、張出しの新聞——特に成島柳北先生の雜録——を讀むのを楽しみにして居たが、他の新聞は皆五號活字を用ひて居たのに、獨り朝野新聞のみは四號活字で印刷して居た事を記憶する。曙新聞は朝野社と相對した尾張町新地の角、則ち今の八十四銀行支店のある處で、明治十五六年頃には其東南角へ東京横濱毎日新聞が移轉し來り、東北角には繪入朝野新聞が出來て、此四ツ角を四新聞社で占領した時代もあつた。又讀賣新聞は琴平町から銀座一丁目京橋角へ引移り、繪入は銀座三丁目に、假名讀は出雲町にあつた。』(『明治初期の新聞小説』早稻田文學大正十四年三月號)

この文中で、これまで度々名を擧げて來た日日、朝野、報知、曙等の他に、數紙の名が並べられてあることに讀者は氣づかれたであらう。それが當時のいはゆる小新聞であつて、從來言ひ及んで來た諸紙は、これに對して大新聞と呼ばれてゐた。

大新聞小新聞の別は、部數の多寡や、名聲の大小によつて出來たのではない。一は新聞の態度、一は其紙面の型の大きさによつて、さう分類されたのである。即ち大新聞は略々現在の新聞紙と同型、小新聞はその半分で、ともに四頁だつた。紙幅の大小とともに内容も、目的も、形態も、記者

の柄も、何から何までが異つてゐた。そして現代の新聞界と當時との相違は、實にこの新聞が全然二種類に峻別されてゐた點が最も顯著なのである。何故なら、四民平等の國是は定まつても、當時の社會は丁髷を昨日斬髪頭に直しただけの舊幕時代と同じ人々によつて組成されてをり、武士と町人との差別は、どうしても二種の新聞を必要とするやうな文化意識の截然たる差別に、はつきりと證據を見せてゐるからである。

小新聞は、従つて町人の新聞であつた。政治の事などには見ざる聞かざるの態度で、狹斜の巷や劇場や祭禮や、風呂屋、床屋を社會生活の舞臺とし、音曲と草双紙人情本と川柳雜俳を人生の娛樂とする人々の新聞であつた。櫻痴居士や鐵腸居士の論說には用のない人々の新聞であつた。従つて當時の大新聞は武士階級の新聞であつた。「人民」とか「蒼生」とか「自由」とか云つても、それはワシントンや堯舜のやうに禪讓を行つた聖人だと考へるやうな、天下國家だけを念頭に置くやうに教育された士族の殿様と書生さんとの新聞であつた。これは製作者と讀者との兩面に當嵌ることである。どちらも今日の意味での全國民の新聞ではなかつた。ただ士農工商を打つて一丸とする近代國民として甦生しようとする國是、時代精神は、意識的にも無意識的にも、内からも外からも溢れてゐたから、新聞も武士新聞と町人新聞との領分を、相互排擠的に頑守してはゐなかつた。其處

に發達があつたのだ。明治の新聞史は、この大新聞と小新聞とが一つの國民的新聞に渾然と融合してゆく過程である。其處に多くの先覺者の大きな悩みがあり、また創造の喜びもあつたのである。小新聞は大新聞よりも遅れて出た。右の野崎氏の文中にある讀賣、平假名繪入、假名讀の三大・小新聞（型は小さくても部数は既述の六有力紙と同程度を刷つてゐた。例へば明治十一年の推計で、部数の順位は讀賣、朝野、東京日日の順だつたといはれる）が出たのは明治七、八年の交である。けれどもチャリリズムの傳統といふ點から考へると、小新聞の方が遙かに由緒正しい先祖を持つてゐる。すなはち江戸の文壇である。

新聞はニュースを文字で傳達するものだから、文字の文化すなはち文學と切り離せない。文字文化として見れば新聞は文學の一種であり、逆に文學は人間の社會生活の現實相を傳へるものだから、その内容は廣い意味のニュースである。近松の心中物でも、西鶴の浮世草子でも、京傳の洒落本でも、三馬や一九の滑稽本でも、讀者がその内容を社會事實として受取る心理は、今日の新聞讀者の心理と大差はない。そして江戸末期の文藝は、かういふニュース文藝的側面では、驚くほど發達してゐた。戯作者といふ言葉には、チャリナリストといふ言葉に誤つて含まれる輕蔑の意味があるが、それは彼等がよい意味のチャリナリストの技術と才能とをも持つてゐたことの證據である。

明治の小新聞の記者として働いたのは、明治に生き残つた江戸一流の戯作者達とその弟子たちである。維新の變革で失業同然になり、路頭に迷ふばかりになつてゐた彼等は、新聞紙といふ舶來の發表機關を得て、轍鮒が池に歸つたやうに救はれた。讀者も歡んで馴染の深い作者達の新事業を迎へた。小新聞は、活字文化によつて再生した江戸文藝に他ならなかつた。新聞の本質から云つても「大衆性」といふ大きな要素は小新聞から發達した。今日の社會面、文藝面、娛樂面、商況欄等は初期の大新聞の殆ど無力だつた方面である。大新聞、小新聞の相違は、小野秀雄氏の次の表によく現れてゐるから、細い説明を加へず、此處に借りることにする。（『日本新聞發達史』より）これは明治十年の狀況である。

	大新聞	小新聞
新聞紙	東京日日新聞、郵便報知新聞、朝野新聞、曙新聞、大阪日報	讀賣新聞、東京繪入新聞、かなよみ新聞、浪華新聞
體裁	四頁大型	四頁小型（大新聞の半ば位）
文體	漢文口調多く、片假名を用ひ、社會雜報はバラルビ平假名を用ふ	口體にて平假名、總振假名を用ふ、官令には片假名を用ふるものあり

官令	掲載の項數多く、原文のままなり	民衆と直接關係あるもののみをとる
論說	有	無
雜報	政治經濟海外種を重んず	花柳種、警察種、演藝、角力を重んず（讀賣には花柳演藝種無し）
讀物	時事問題、海外知識に關するもの	雜報まがひの讀物小説を繪入りにて掲載（讀賣のみは然らず）
投書	政治に關するもの多し	社會雜事に關するもの多し
記者	洋學者、漢學者、政治論者、學生多し	國學者、戯作者、狂歌師多し
讀者	中流以上の紳士に多し	中流以下の者、婦人、藝人等
販賣法	販賣法を講ぜず、書店に賣捌かしめ、郵送直 接配達をもなす	種々の廣告法を用ひ、讀賣りをなす、但十二年十二月頃より禁令により讀賣りを廢す
條例	政治關係の違反者多し	無し、但し十年以後は風俗壞亂、讒謗律に問はるるものあり
部數	各紙大差なし	各紙整頓せず

小新聞の記者に、戯作者ばかりでなく國學者のゐたことは、その進歩性の一面を語ると同時に、

維新の復古精神の一發現として興味がある。單に大衆を楽しませ、その趣味に迎合する戯作者的チヤリリズムの色彩が支配的となつたのは、むしろその發育した結果からみての話で、大衆に開化の新知識を供給し、これを教化しようとする意圖が、小新聞發生の主たる動機であつたことは、その沿革によつて知られる。

郵便報知の生みの親であつた前島密は、國字問題にも卓抜な意見を持つてゐたらしく、明治六年に「まいにちひらかなしんぶん」といふ、全部平假名の新聞を作らせた。漢字廢止は今日では實現困難だが、しかし共榮園への日本語普及の必要とともに、再び問題となつてゐる。諸事急激な改新の企てられた明治初年には、かういふ思ひ切つた國字の改革も、必ずしも空想とは云へなかつた。その序文には、社會知識の民衆化と、國字の改革とが、新聞發刊の二動機であることを明かにしてある。即ち次の通り書かれてゐる。

『この しんぶんし を すり いたす に は ともも ふたつ の おもむきあり ひとつ に は
まいにち の おふれ を はじめ くにうち は まうす まで も なく せかいぢう の にちに
ちうつり かわる ありさま まで かき つづり あまねく をんな ことにも みせてく

にのひらけすすむをたすくるためふたつにはわがくにはことばまなびの
 くなればかずおほくしてまなびがたきからのもじはなくてもひらがな
 五十じさへあればよろづのことにすこしもさしつかへなきことをあまね
 くひとびとにしらせこのちおほひにわがくにことばのがくもんをおこす
 ためにすりいだすしんぶんしなれば(以下略)

婦女童蒙にも開化の新世相を理解させるといふ狙ひは、小新聞の起源と稱せられる明治二年四月の「開知新報」の發刊序にも表明されてをり、この意圖はその後の讀賣や假名讀で實現されたが、それには大衆心理を捉へる戯作者の技術と感覺とが必要であつた。前島の毎日平假名新聞は内容が高尙すぎて間もなく廢刊した。

讀賣新聞は七年十一月二日創刊、先年横濱毎日を創刊した子安峻を社長とする活版所日就社を母胎とし、本野盛亨、柴田昌吉も經營に參畫した。編輯長は英學者鈴木田正雄、全文總ルビ附、官令の他は全部言文一致を用ひ、舊幕時代の瓦版よみうりの販賣方法を復活した特色を、讀賣と云ふ題號で標榜したことはいふまでもない。小新聞中、報道記事の豊富と親切とで最も信用を博したのは

讀賣であつた。態度も進取的で眞面目だつた。西南戦争の報道で讀賣の紙數が朝野を抜いて第一位を占めたことは、政論よりも報道が讀者を牽引することを物語つてゐる。九年一月には商況相場欄と投書欄を新設した。

「平假名繪入新聞」は三世柳亭種彦こと戯作者高島藍泉を主筆として八年四月に創刊された。「繪入」——すなはちグラフィックの要素を新聞に導入したのはこの新聞の新機軸で、記事に因んだ落合芳幾の繪を毎號挿入した。國學者前田夏蔭の嗣子夏繁は藍泉の下で雜報を書いてゐたが、明治九年、雜報とも小説ともつかぬ『金之助の話』といふ讀物を繪入で連載して好評を博した。これが新聞讀物小説の嚆矢とされてゐる。この年、東京繪入新聞と改題した。

「假名讀新聞」は藍泉と並ぶ戯作界の巨人で、殊に『西洋道中膝栗毛』や『安愚樂鍋』のやうな當世向の滑稽本で當りをとつた假名垣魯文が主宰し、はじめは横濱から出たが、銀座出雲町に進出してから社會に認められた。魯文一流の輕妙洒脫な筆致で、猫々奇聞と題する花柳界内幕話の連載が、初期の呼物であつた。社會記事の中で最も讀者を刺戟するニュース價のあるのは犯罪記事と相場がきまつてゐるが、十一年頃からの「毒婦物」の流行はその最初の記録で、十年十二月から假名讀新聞に連載された「鳥追阿松海上新話」がその俑を作つた。作者は久保田彦作である。魯文の作

『高橋阿傳夜叉物語』は最も有名である。明治の新聞小説は、戯作者たちの毒婦物から出發し、十年代の政治小説で方向を轉換し、二十年代に入つて紅葉や露伴の新文藝と手を携へて發達することになる。それまでは魯文の勢力は壓倒的であつた。前掲の追憶記の筆者野崎左文氏も蟹垣左文と名乗り、假名讀の記者が振出しだつた。故齋藤綠雨も初めは江東みどりといひ、魯文の門人であつた。要するに、小新聞中、最も社格の高かつたのは讀賣で、戯作者趣味に淫しなかつたのが、成功を齎した主因であると思はれる。

(6) 西南戦争

戦争ニュースと福地の光榮

戦争ほど國民の普遍的な關心を喚起する事件はなく、従つてニュースに對する渴望を湧立たせるものもない。明治の新聞は日清日露の二大戦役を劃期として飛躍的發展をするが、西南の役もまた時人の新聞に對する認識を深める機會を與へた。福地源一郎の『新聞紙實歴』によると、『東京日日

は「明治八九年の頃は七八千の間に止まり十年の西南戦争にて一萬に上り」とあり、讀賣新聞社史も、「明治十年には西南戦争に世人の注意を惹き一日の刷高實に三萬枚以上に上り」と記してゐるのを見ても、この機會に戦報に對する民衆の關心が、新聞紙の發行部數を急速に増大せしめたことがわかる。各社は左のやうに一流記者を特派員として送つた。

東京日日 福地源一郎 久保田貫一 南波正康

郵便報知 矢野文雄 犬養毅

朝野新聞 成島柳北

讀賣新聞 饗庭篁村

もつともこのうち實際に戦地へ行つたのは日日の三記者と報知の犬養だけで、他は當時 聖上の御駐輦中だつた京都に駐在してゐたに過ぎない。讀賣の紙數が急増したのは、篁村の才筆の力にもよるが、主として小新聞として廣汎な讀者層を有し、販賣上有利な立場を占めてゐたからである。

報知の犬養毅は當時二十二歳で、晩學の彼はまだ慶應義塾を出て間もなかつたが、その従軍文章は彼の名聲を操觚界に昂めるに充分であつた。(それは、明治十年三月二十七日付で、『戦地直報』として一括掲載せられ、その前書に、『本社より派遣せる戦地探偵人犬養毅の實地日撃或は聴取に係る細報を左に掲ぐ』としてあつた。戦地探偵人が面白いではないか。)しかし西南戦争に活動した記者中、注目すべき第一はいふまでもなく日、日の福地源一郎である。福地は政府當局者中、木戸および伊藤と最も關係が深かつた。彼は當初西郷討伐の廟議の決定せぬうちに、東京を發して京都へ向つた。その従軍に到つた事情は次の通りである。

「……其後明治十年西南の變起りに臨み、余は征討の廟議を速かに決せられんことを冀ひ、木戸侯に就て鄙見を陳述せんが爲めに小室信夫氏と共に雪を冒して京都に赴きたるに、征討の勅はすでに發せられて、廟議は賊徒剿滅に一定したるに付き、復言ふべき事のなく、然らば自ら戦地に赴きて探訪通信を成さんと思ひ、大阪にて伊藤伯に謁して其許可を得て戦地に赴きたり。然るに、戦地にては新聞記者をして自由に本營に出入するを許されざるを以て頗る困難したりしに、恰も好し、山縣伯は參軍として本營に陣せられたり。余は伯に謁して此の由を告げれば、伯は、新聞記者たる足下が知人たるの故を以て余は足下を本

營に駐在せしむること能はず。然るに今や戦陣の際に臨み、筆を採つて軍に従ひ戦狀報告若くは其他の文案を草するの記室其人なきに苦しむ。足下本營のために記室たれと諭されたり。依て余は本營の軍略に差支なき限りは、余が公務の傍ら私に東京日日新聞に通信する事を默許せられなば記室たるべき旨を答へ、其許諾を得て軍團御用掛を拜命して公務に従ひ其間に通信したりしなり。』(『新聞紙實歴』)

本營から送つた福地の戦報は、『戦報採録』と題して、十年三月廿三日の紙上から廿回前後に亘つて掲載され、西軍攻防の戦地實況圖も數回掲げてゐる。この間、參軍山縣が西郷に自決を勧めた有名な手紙は、福地の起草に係るものだといはれてゐる。

更に特筆せねばならないのは、戦地から歸還した福地が、一新聞記者の資格をもつて、京都におゐて明治天皇に拜謁仰せつけられた一事である。十年四月十二日の日、日紙上に福地は

『明治十年四月六日、日報社長臣福地源一郎を行在所に召させられ恐れ多くも親しく戦地の實況を御尋ねあらせ給へり、源一郎この無限の光榮に浴し望外の恩遇を被る、争でかその顛末を詳叙して我が日報社の諸君に報道せざるべけんや』

と冒頭して、拜謁の始末を詳報してゐる。彼は手垢に汚れた地圖を御前に披いて、前後約二時間にわたり、戦地實況を奏上した。この時宮内省からは金五十圓、縮緬二反の御下賜があり、なほ慰勞の酒饌を賜り、福地は悉く面目を施して退出した。これはまさに當時の新聞人一統の光榮であり、福地がその閱歷と地位とをもつて新聞記者たることによつて新聞紙全體の聲價を高めようとする抱負は實現されたものと云つてよからう。

當時の通信機關、調査機關の不備は想像外で、殊に西郷派に同情を持つ者は少くなかつたから、上方や關東地方には様々の風説が飛び、新聞紙は却つてこの流言蜚語の傳播機關ともなりかねなかつた。政府は十年二月、『今般鹿兒島縣下暴徒征討被仰出候ニ付テハ右ニ關シタル無根ノ傳説等妄ニ新聞紙ニ掲載不相成』といふ太政官布告を發して取締つたが、官軍不利の戦報を掲げて處罰されたものも少くなかつた。意識的に捏造記事を掲げるのでなくとも、朝野新聞のごとき、熊本落城を三度まで誤報するやうな失敗を演じ、これがために朝野の名聲が甚だしく失墜し、やがて其没落の遠因をなしたことは、ニュース報道の正確性に關する原則と照合して興味深い史實である。

第三章 明治初期の新聞と政黨

(1) 新聞と明治十四年の政變

國會と開拓使事件の爆發

西南戦争の結果は、天下の人心を安定させる上に無二の實物教訓となつた。武力をもつて政權に反抗することの無益さは、今では誰の眼にも明らかになつた。大久保内務卿を中心とする強力政治は、かくして中央集權の目的を達し、いまは政府の指導を通じて歐米の資本主義的産業制度を建設することに全力を注ぐ段階に達した。いはゆる殖産興業政策がこれである。經世家としての大久保の偉大な價値は、十年、二十年の先を見透して國民經濟の基礎を築いたことにあるが、何時の世にも免かれぬ不平分子はこれを專横壓制と難じ、遂に明治十一年五月、紀尾井坂の兇變となり、再び政局は大きな激動に曝されることになつた。すなはち政府部外では、明治八年の再下野以來、高知

に歸郷して機會を待つてゐた板垣の蹶起があり、部内では薩長閥以外の出身でありながら、大久保の片腕と謳はれた參議大隈重信を繞つての葛藤がそれである。十年代の新聞界は、この二つの政治力の捲起した激動とともに浮沈し漂蕩することになる。

これより先、民撰議院設立建白の際、結成された我が國最初の政黨たる愛國公黨は、八年二月、改組して愛國社と呼ぶ全國的組織の形をとつたが、其活動は振はず、板垣は高知に立志社を設け、青年子弟の教育と法律研究に耽つてゐた。福島河野廣中、越前の杉田定一、その他各地の有志は土佐に集つて板垣の教へを受け、その影響は次第に全國に普及しつつあつた。大久保の遭難によつて機いたれりとした民權派は累次會同し、十三年三月、第四次大會では愛國社を改稱して國會期成同盟と呼び熱烈なる國會開設運動を開始した。其運動は急潮を以て全國を浸し、勢ひ當るべからず、政府上層部の深甚な反省を促し、徒らに民論を抑壓するのみでは、より以上の政治的危機を生ずるの惧れあるを憂へしめ茲に國會開設時期と、憲法の起草とに關する方針を決定するに至らしめた。各參議は意見を上書したが、山縣有朋、山田顯義、黒田清隆、井上馨、伊藤博文、大木喬任等は概して保守的で、早晚國會を開かねばならぬことを認めながら、其時期について明白な意見を述べた者はなかつた。ただ此處に、首席參議の大隈重信のみは、明治十五年末に憲法を發布し、十六年の

首に國會を開くべしといふ、他の參議とは比較にならぬ急進説を述べ、更に立憲政治の眞髓は政黨政治にあることを強調し、結論として、『立憲ノ政ハ政黨ノ政ナリ、政黨ノ争ハ主義ノ争ナリ、故ニ其主義、國民過半数ノ保持スル所ト爲レハ、其政黨政柄ヲ得ヘク、之ニ反スレハ政柄ヲ失フヘシ』と力説したのである。

これは勿論歐米の政黨政治に學んだ當時の新學問であり、後年長く憲政の常道として我が政界を支配した思想であるが、この意見書を見て閣内は沸鼎の狀を呈した。保守的で自重派たる黒田、山縣等は勿論、多年大久保の下にあつて同志的關係にあつた伊藤、井上兩參議にとつても、晴天の霹靂にも比すべきもので、容易ならざる裏切的行爲を、大隈が計畫してゐるものと思はせるに充分だつた。その直後に大隈は、奥羽および北海道御巡幸に供奉して東京を去つたが、その留守中に局面を一變する事件が、民間言論機關の活動を機縁として持上つた。北海道開拓使の官有物拂下からむ不正の摘發がそれである。

北海道開拓は、政府が最も意を注いだ重要施政の一つで、明治五年からは向う十箇年を期限として年々一百万圓の開拓事業費支出を決定し、その實際に費したところは一千四百萬圓の巨額にのぼつた。この支出を獻策し、自ら獨裁的に開拓事業に當つたのは、黒田清隆であつた。明治十四年は

開拓使官制設置期間の満期にあたり、府縣制の下に統一せられることになつてゐた年である。この際になつて、十年來、一千四百萬圓の巨資を投じて經營して來た官有物一切を、薩摩出身の實業家で、當時大阪財界の指導的地位にあつた五代友厚を首腦とする關西貿易商會へ、僅か三十萬圓、それも三十箇年々賦で拂下げるといふ議がまとまつた。この議は大隈の反對のために、閣議は東北御巡幸の御發聲以前に決定に到らなかつたのを、黒田が千住の御小休所に三條太政大臣を牽し、特に拂下の奏請をなして成立させたものと云はれる（七月三十日）。

沼間守一を社長とする東京横濱毎日新聞が、この問題を暴露し、閥族攻撃の第一聲を擧げたのは實にこの御發聲の四日前、七月二十六日のことで、ついで郵便報知新聞は其翌二十七日より四日間、にわたつて、天下の輿論を喚起した。更に特旨を乞ひ奉つて拂下の御裁可を得たといふ噂が傳はると、京濱毎日、八月二、三兩日にわたり、『官有物拂下の法如何』と題して會計検査院の責任を論ずると共に、政府が反省して妥當な方法を研究すべきことを痛論し、郵便報知は八月四日から連載四日、『仰訴天』と題して、閥族の專横を糾弾し、開拓使官有物拂下の不可を力説した。民心は忽ち激揚して、演說會は諸所に開かれ、各新聞雜誌も一齊に政府攻撃の筆陣を張つた。東京日日、明治日報のごとき、政府擁護の立場にある新聞までが、この問題に關する限り、筆を逆にして政府の

措置を非難した。日日の福地源一郎が御用記者の態度を變じたのは後に述べる特殊な理由があつたが、それは兎に角としても、以て當時の輿論の激昂が思ひやられるのである。

薩長の政治家が維新以來、新政府の基礎を固めて來た功績は何人も否定し得ないが、その權力を濫用して專横の振舞のあつたことは、この開拓使問題に限らず、山城屋事件、三谷三九郎事件、藤田組贖札事件、尾去澤銅山事件等、類例に乏しくない。彼等は人間としての弱點を免れ得ず、また陰蔽し得ずして、言論機關の猛襲を受け、譬し難い創痕を蒙つた。百の民權論、千の國會論も、閥族政治の打倒、國會開設の急務を、全國民に覺らしめた點では、この開拓使官有物拂下事件の暴露に若くものはなかつた。新聞紙の宣傳・煽動力は、かういふ人情の弱點に觸れる事件を得て極度に發揮される。明治十四年のこの事件は、大正初期のシーメンス事件とならんで、言論機關が政局を動かした二大事例と云へるが、ジャーナリストがその使命に責任を感じなければならぬのも、まさにこの理性を超越した言論の力についてであらう。

開拓使問題は民間の自由民權論に油を注いだ。同時に閣内でただ一人拂下に強硬反對した大隈參議に對する民間の人氣を九天の高きに引上げた。國會開設に關する大隈の進歩的意見がこれに附隨して傳へられ、天下の人心忽ち同君に歸するの概があつた。言論の背景は大隈に満點であつた。毎

日と報知とに拂下問題の祕密を教へたのが大隈自身であつたか否かは、今日なほ疑問の餘地があるが、少くとも兩新聞に大隈の息がかかつてをり、沼間、肥塚、藤田、箕浦等が、大隈に有利な事件としての政治的效果を豫測せず、言論戦の火蓋を切る筈はない。黒田、伊藤等は、この輿論の激昂を、大隈が民権と提携して起した「陰謀」とし、急遽非常對策を講じ、國會開設の時期を決定し、開拓使官有物拂下を中止すると共に、大隈を閣外に放逐する謀を定めた。即ち十月十一日、

明治天皇が奥羽・北海道の御巡幸を終へさせられて、還御遊ばさるゝのを、右大臣岩倉は鳳輦を千住驛に迎へ、具に情勢を言上し、即夜大隈を除く三大臣以下諸參議の御前會議が催された。疾風迅雷、翌十二日には、明治二十二年を期して國會を開設せらるべき歴史的大詔が渙發せられ、大隈は即日參議を免ぜられ、その黨與は悉く政府から驅逐された。世に謂所明治十四年の政變がこれである。

大隈にも言論運動に關して誤算はあつた。第一に、開拓使事件は直接には黒田すなはち薩閥のみを目標とするものであつたにも拘らず、輿論は薩長兩藩閥を向穴の貉たぬきと視て攻撃したから、その反動として、伊藤、井上等は自衛上大隈との同志的結合を犠牲とせねばならなかつた。第二に、閥賊打破の輿論の昂揚は、板垣・後藤の土佐派の兩巨頭をして、中央政界に乗出さしめる絶好の機會を與へた。しかも板垣は、開拓使問題について大隈派とともに政府を攻撃することを肯んぜず、これ

がために世人が期待した板垣、大隈の提携は成らず、却つて自由改進黨の對立といふ局面に導かれた。即ち言論の力で絶大な政治的地盤を得た大隈は、また言論の力で豫想外の境遇に立つことになつたのだ。政變の主人公大隈の立場は兎も角も、さしも剛愎な黒田が、官有物拂下中止を承知せねばならなかつたのは、これこそ疑ひもなく言論の力であつた。

その間、板垣は自由黨を結成し（後藤象二郎を參謀とす）、一方大隈の傘下には、河野敏鎌、前島密、犬養、尾崎、高田（早苗）、天野（爲之）、沼間、島田（三郎）、大岡（育造）等が集つて、翌十五年三月立憲改進黨を組織した。自由黨が地方有力者を糾合したのに對して、改進黨は都會的知識層の俊秀を網羅した體があつた。同じ月に、この兩黨に對抗する政府御用黨として、立憲帝政黨も組織された。表面は福地源一郎、丸山作樂、水野寅次郎、岡本武雄等が幹部として名を連ねたが、黒幕は在朝の伊藤、井上、山田顯義等であつた。即ち、好まざる者も亦政黨を必要とするに至つた。東京、大阪の所謂大新聞はその勃興と共に、ことごとく右三黨いづれかの機關となり、政論新聞としての本質を露骨に發揮した。いはゆる政黨機關紙時代の到來である。

(2) 政黨機關紙時代 (上)

不偏不黨は僅かに一紙のみ

事は十四年政變以前に遡るが、この年三月、新聞史上に特筆すべき短命の一新聞が創刊された。佛蘭西から歸朝した西園寺公望を社長とし、佛學者兆民中江篤介を主筆とする東洋自由新聞の誕生がそれだ。

かねて青年公達にその人ありと知られてゐた西園寺は、戊辰の役に北越鎮撫總督として武勳を奏した後、官途を退いて漂然佛蘭西に遊び、公法學を修めて歸朝した。藩閥勢力の壓倒的な時の政府に仕官することを快しとしなかつた彼は、新聞を通じて國民の政治思想啓蒙のために働かうと志したのである。けれども東洋自由新聞の創刊は、政府にとつては重大問題だつた。新聞紙といへば舊幕臣か小藩出身の不平分子の根城と考へられてゐた時代に、清華第一の名門、維新の功臣にして、しかも侍從長徳大寺卿を兄とするこの人物に對しては、新聞條例も讒謗律も施す術がない。政府は

百方手を盡して懷柔策を講じたが效を奏せず、やうやく勅令を仰いで西園寺を同紙から去らしめることを得た。かくて東洋自由新聞は僅か三十四號をもつて廢刊するに到つたが、新聞紙及び新聞記者一般の品位を高める上では非常な功績を残した。

同時に、それまで一學究として佛學塾の經營に専心してゐた所謂「東洋のルーソー」中江兆民を論壇と政界に活動せしめる機縁を作つた點でも、東洋自由新聞の功績は大きい。兆民は土佐の人、明治四年司法省に出仕して官命によつて佛蘭西に留學し、七年歸朝してからは元老書記官、外國語學校長等に任じたが、間もなく退官し、番町に私塾を開いて佛蘭西學の泰斗と仰がれてゐた。自由黨が彼の佛蘭西流自由主義を黨の指導理論としたことは周知の事實で、東洋自由新聞廢刊後は後に説く自由新聞の社説に筆を揮ひ、傍ら十六年に『民約譯解』を上梓した。學識の高邁と共に、直情徑行はその眞骨頭で、爾後一貫して自由黨の最左翼として政界に惡戰苦闘した。その聲望と識見とに比して、新聞人としても不遇だつたが、しかも彼を明治の一流記者として數へざるを得ないのは、一つには彼の名文章による。彼は明治十年前後、一方で佛學を教授しながら、當時の漢學者岡松甕谷の門に學び、漢文の修業をした程で、その論説は明治の漢文調文章の模範的名文の一つであつた。

さて所謂政黨機關紙時代の狀況を知るには、まづ次の表によつて、明治十五年中頃における各新聞の論説欄がどういふ人的構成を持つてゐたかを一瞥するのが早道である。

自由黨系

朝野新聞 末廣重恭(社長成島柳北)

自由新聞 馬場辰猪、中江篤介、田口卯吉等

立憲政黨新聞(大阪) 古澤滋、草間時福等

改進黨系

郵便報知新聞 矢野文雄、藤田茂吉、箕浦勝人、尾崎行雄、犬養毅

朝野新聞 成島柳北

東京横濱毎日新聞 沼間守一、島田三郎、肥塚龍等

帝政黨系

東京日日新聞 福地源一郎、岡本武雄

明治日報 丸山作樂

東洋新報 水野寅次郎

大東日報(大阪) 西川甫、羽田恭輔

中立

時事新報 福澤諭吉、中上川彦次郎等

即ち、社説欄を有つ東京大阪の新聞紙中、不偏不黨の中立を持してゐたのは、時事新報一社あるのみだつた。時事については節を改めて次に述べるが、この一事だけでこの新聞の特異な立場は明らかである。次に、朝野新聞は兩黨に挟まれた奇妙な立場にあつた。社長成島柳北は改進黨に屬し、主筆末廣鐵腸は自由黨の有力な一員だつたからだ。十五年中は、議論の上で兩黨は共同戦線を張り、帝政黨に對してゐたから、さほど差閥へはなかつたものの、間もなく兩黨が公然論争を初めると、この矛盾は著しく紙面に現はれて朝野の人氣を害した。柳北は十七年に歿し、その後鐵腸は病氣になり、報知から犬養毅を聘して主筆とし、爾來朝野は改進黨の機關紙となつた。

自由新聞は板垣自身を社長とし、自由黨の正統機關紙として、馬場、中江、田口等の論客が交々筆をとつた。大阪の立憲政黨新聞は、自由黨と呼應して大阪に設立された「立憲政黨」の機關紙で

ある。

郵便報知新聞は當時既に小西義敬の手から大隈が買収し、矢野文雄を表面の社主とし、自由新聞の自由黨におけるがごとき地位を改進黨内に占めた。京濱毎日の沼間守一は、幕臣ではあるが元來板垣と極めて深い縁故があり、十三年十一月の自由黨結成盟約には嚶鳴社員を率ゐて参加した程だが、いよいよとなつて大隈の幕下に馳参じ、自由黨側から悖德忘恩の徒として憎悪された。しかし島田、肥塚等の闘士を擁して、改進黨内に重きをなし、言論の鋭利な點では報知を凌ぐものがあつた。

「明治十四年以後の日日新聞の動きも複雑であつた。當時岸田吟香は十三年に上海へ去つたが、甫喜山景雄と塚原靖（濫柿園）の力で、依然雜報では都下第一の定評があつた。開拓使問題について、福地が政府攻撃の筆を揮つたのは、當時明らかに從來深い關係のあつた伊藤、井上と意思の疎通を害してゐたことを示すものだが、政變後になつて再びこの關係は復活し、福地は憲法論その他で犬馬の勞を盡した。同時に日日社は組織を變更し、七萬圓の株式組織となつた。出資者は三井系の西村虎四郎、益田孝、および濫澤榮一、原善三郎等で、事實上は伊藤、井上の二人が意の儘に操縦することになつた。しかし皮肉なことに、福地主筆時代の日日の最盛時は、開拓使問題を論じた十四

年の夏で、その後は下り坂となり、伊藤、井上も匙を投げて、帝政黨は解散し、言論に對するに言論をもつてする政策は中止され、再び強力による彈壓政策に轉向した。同時にそれは御用記者としての福地の悲劇的没落をも意味した。

明治日報、東洋新報、大東日報は、いづれも帝政黨の機關紙であるが、勢力は微弱であつた。東洋新報は曙新聞の後身で、曙は末廣鐵腸の退社後、一時廢刊してゐたのを岡本武雄が急進的民權論で賣出したが、間もなく再び衰へ、明治十五年に買収されたものである。その岡本もまた轉向して政府派となり、日日で福地の下に働いた。

通觀するに、當時の新聞界は、既に明治十年以前の新聞界ではなく、しかも二十年代の新聞とも大いに趣を異にする。新聞人の主勢力は、新聞をもつて政權獲得の純然たる手段とする少壯政治家の手に握られた。結果からいへば、後年の政界の大立物の大多數は、この時代に新聞人として立つてゐた。新聞界は、官界に次ぐ政治家の足だまりであり、茲に新聞と政黨の不可分性の理論と實際とを見る如くである。

(3) 政黨機關紙時代(下)

政黨紙の同志討と小新聞

三黨鼎立時代の論戰の主題目は、憲法論であつた。あたかも政府では、十五年三月、歐洲立憲諸國の組織およびその實情調査の勅命を蒙つた伊藤博文が、山崎直胤、伊東巳代治、河島醇、平田東助、西園寺公望等を伴つて出張した留守中のことで、憲法問題の歸趨は民間では全く五里霧中であつたから、新聞紙上の論争は現實を離れ、中には無鐵砲な書生論が歴史的な興味を止めるだけである。

第一に國約憲法か欽定憲法かの論議があつた。自由黨は、憲法草案は國會で審議すべしとする國約憲法論を主張し、帝政黨は憲法は天皇の親裁に出づべしとする欽定憲法論を以て對抗した。もつとも欽定憲法の御趣旨は、十四年十月の大詔當時に於て既に御決定になつてゐたことで、福地のごときは、自説は國約憲法説であつたが、寂慮が欽定にあらせられる以上、臣子の本分として謹ん

で欽定を待ち奉る決心をしたのだと、『新聞紙實歴』中に述べてゐる。

第二に、主權の所在如何といふ主權論があるが、これなどは國體觀念を離れた空論で今日から見れば滑稽な物語でしかない。しかもこの間にあつて、福地は孤軍奮闘、憲法學說の素養がなかつたにも拘らず、國民としての信念から、主權在君説を主張し、また帝大學生渡邊安積、關直彦の二人をして、學問的見地から論究させ、わづかに論敵に對抗した。後年彼は當時の苦境を回顧して、次のやうに政府の冷淡を恨んでゐる。

『然れども當初の政府は、斯る問題の新聞紙上に起つたるも、是を傍觀して恬として顧みざる恰も對岸の火災に於けるが如く、廟堂省衙には學者論士雲の如く集りたれども一人として力を余が苦戰に假す者もなく、其冷然たるは氷の如くなりき。』

この政府の冷淡は、即ち藩閥が政黨一般を否認し、超然主義の内閣制度で邁進する決意を固めたことを裏書する。福地等の計畫はまつたく齟齬して、帝政黨は遂に解散するに到つた。次いで政府は十六年七月を期して官報を發行し、官吏をして義務購讀をなさしめることとしたので、從來官吏

に多數の讀者を有した日、日は最も打撃を蒙り、福地は遂に二十年一月、社長の位置を退き、關直彦が後を繼いだ。

帝政黨の解散を契機として、共同の敵を前にして僅かに保つて來た自由改進黨兩黨間の和親は破れた。その蔭には兩黨の間に軋轢を生じさせて漁夫の利を得ようとする政府の辛辣な手段が働いてゐた。即ち、自由黨總理板垣は、後藤象二郎の勧めによつて、十五年の夏、突如歐米諸國憲政視察の名目を以て外遊することになつたが、その洋行費は岩倉、井上等の斡旋によつて、三井から支出されたと云ふので自由黨内の分裂と、改進黨の攻撃とを惹起した。改進黨の毎日、報知は盛んに板垣の洋行と、藩閥との關係を非議した。板垣は十五年四月に岐阜で名高い刺客の難に遭ひ、療養後十一月に外遊するや、間もなく、自由新聞は猛然として改進黨に對する反撃の火蓋を切つた。主題は大隈と特殊關係ある三菱會社の不正横暴の攻撃であり、三菱の財力を背景とする改進黨は、民權自由を口にする資格のない「偽黨」だと斷じた。一方に政府は、三井系の澁澤、益田等をして、海運界を獨占する三菱に對抗する一大運輸會社を設立させ、自由黨の三菱攻撃に乗じて利益すると共に、益々兩黨の喧嘩を深刻にした。

果然、この民黨同志討によつて得られた結果は、政黨機關紙としての新聞の品位の失墜であり、

また讀者の離反に他ならなかつた。政府は搦手から斯かる反間苦肉の離間策を用ひると共に、正面からは集會條例の改正追加に加へ、十六年四月、再び新聞條例を改正し、地方政黨の勃興と共に簇出した小地方新聞のごときは、續々と廢刊、停止、禁止の厄に遭ひ、ひいては政黨そのものの存立さへ困難となつた。新聞條例改正の主要點は、創刊にあたり保證金を納入する規定、發行禁止ならびに停止權を地方長官及び陸海軍・外務省にまで擴張したこと、印刷機の沒收差押への規定等である。自由黨の左翼は窮地に逐はれて遂に非合法直接行動化し、福島事件、高田事件、加波山事件等國事犯事件相つぎ、板垣の歸朝後の聲望もまた振はず、十七年十月、自由黨は大阪に大會を開いて解散した。改進黨もまた十七年七月に總理大隈、副總理河野等が脱黨し、事實上解黨と同様になつた。かくして日日、報知、朝野、自由等の紙數は甚しく減少し、政黨機關紙時代が終るとともに政論中心の新聞の時代もまた終りに近づいた。

その情勢に乗つて、所謂「小新聞」が生れ且つ發展したのは興味ある史實だ。既刊の讀賣、東京繪入の二紙は大體順調で變化もなかつたが、假名讀の假名垣魯文はいろは新聞を起し、十七年には更に今日新聞を創刊した。これは日本最初の夕刊紙であり、現今の都新聞の前身である。社主は前の郵便報知社主小西義敬である。また日日を離れた條野、西田、落合等は「警察新報」を出した

が、十九年「やまと新聞」と改題して落語の名人圓朝の人情話の速記を讀物として載せた。これらの舊型小新聞に對し新に政黨的立場を持つ小新聞が起された。改進黨新聞、繪入自由新聞、自由之燈等がそれである。これらは皆平易な社説を掲げ、讀物は當時流行の政治小説を載せ、そのうちには翻譯翻案も少くなかつた。繪入自由は植木枝盛が主筆で、「自由之燈」は星亨の機關紙である。後者は「自由燈」「燈新聞」「めざまし新聞」等と頻繁に改題し遂に東京朝日新聞に變質する。明治十二年創刊の大阪朝日新聞も亦小新聞として出發したがこれについては章を改めて扱ふこととしよう。

(4) 時事新報と福澤諭吉

獨立自恃「國權の皇張」を唱道す

明治十年代の新聞史上の出來事として、十五年三月の時事新報創刊は、他の一切の出來事の總量に匹敵するほどの重大性を持つてゐる。そしてこの出來事もまた、十四年政變の副産物であつた。明治前半期、三十年間を通じて、個人として最も多數の信服せる讀者を有した著作家は、三田の

福澤諭吉を描いて他にない。當時既に福澤の名を呼び捨てる者なく、萬人が「先生」の敬稱を附して其著作を語り傳へたといふ一事に徴しても其全國的尊敬の深さを知るに足る。また其全集は明治の小歴史なりといふ言葉があるが、福澤の著作が明治の思想文化の全面に亘つて、いかに博大深刻な影響を及ぼしたかは世に定論がある、其深大なる感化力、啓發力こそは、新聞人としての最高の資格に屬すること云ふまでもない。即ち、新聞を持たぬ以前から、最高の意味でのジャーナリストとして世に立つてゐた。その明治十五年まで新聞を持たなかつたことは、明治の社會にとつて一つの不自然事だつた。言ひかへれば、十五年になつて福澤諭吉の時事新報出現の機縁が熟したのは、明治の新聞界がその當初の、畸形的な特質を脱却して、正常な發展の歩みを踏み直しはじめるだけの、社會の成熟と安定とが齎されたことを意味する。

この正常な發展を妨げた責任は、初期の新聞人とともに、政府當局者の藩閥的偏見にも一半を歸すべきであつた。福澤諭吉が新聞發刊を決意したのは、廟堂の有力者が國家の進路についての認識を深め、幕末以來の福澤の主張に歩み寄つて來たことを看取したからである。茲に多年我が政界の謎として扱はれて來た十四年政變と福澤との關係の一面も見られるわけである。

石河幹明翁の『福澤諭吉傳』第三卷によると、大隈、伊藤、井上の三參議が、福澤を大隈邸に招

待し、國會開設に關する決意を打明け、政府の進歩的大策を代辯すべき一大新聞紙をば、彼の主宰の下に發刊したいといふ懇請をしたのは、實に十三年年末の一日であつた。この事實によつて、三參議の國會問題についての同志的盟約が、いかなるものであつたかが照明され、十四年政變の眞意義が髣髴されるとともに、この三參議の懇望に男兒の一諾を與へた福澤の、新聞紙を通じての報國の決意が、いか様のものであつたかをも知らねばならない。

時事新報は、政府の内訌によつてこの計畫の頓挫した後、福澤および慶應義塾一個の、獨立の機關として誕生した。それは事實上、時事の發展にとつて幸運であつたとはいへ、當初の福澤の抱負からすれば、或は次善の意義しか持たなかつたかも知れない。しかも其誕生の重大性は改めて説くまでもなく、それは福地源一郎が日、日に入つた抱負を、更に一倍の輪郭を以て天下に示したものであつた。新聞の品位は客觀的に高まり、記者の地位にも向上の段階が約束された。明治十五年三月一日、創刊號誌上に福澤の執筆した『時事新報發兌之趣旨』は日本史のいろ／＼の意味においても必讀の文字である。特に一項を設けて全文を掲げておく。

時事新報發兌之趣旨

我學塾は創立以來二十五年、其名稱を慶應義塾と改めてより既に十五年を経たり。前後生徒を教育する事今日に至るまで三千五百名、其教則の如き年を遡うて變換するもの尠なからずと雖も、専ら英米の書を講じて近時文明の主義を採り、傍に和漢の字を教へて日常文書の技藝を修め、三五年の勉強を以て卒業するときは、去りて故郷に歸て父祖の家業を繼ぐ者あり、或は朝野周旋して自から一家を起す者あり、又或は本塾の卒業を以て満足せざる者は尙塾に留て同志相互に切磋研究するあり、他の専門校に入て更に業に就くあり、各其志す所に從て其爲す所も亦同じからずと雖も、概して二十五年間の成跡如何を視れば、我學塾の舊生徒にして今日社會の表面に立ちよく他の魁を爲して事を執る者甚だ尠なからず、凡そ今の諸官省なり地方廳なり又府縣會なり、或は學校に新聞社に又諸工商會社に、日本全國到處として苟も社會公共の事を理する其場所に於て、我舊生徒を見ざる所なし。蓋し全國の男子一千七百萬の中に我學友の數を三千五百名とすれば、僅に五千中の一にして誠に寥々見るに足る可き數に非れ共、其實際に於て寥々たるを覺へざるは、我學塾の教育よく人の子弟を導て有爲の人物と爲したる歟、或は天資有爲の人物にして偶然本塾に来る者多きの故ならんのみ。

抑も我慶應義塾の本色は前記の如く唯人を教へて近時文明の主義を知らしむるに至るのみ。即ち生徒入社之初より卒業の時に至るまで其訓導の責に任ずるのみにして、爾後は全く關係なきものなれ共、講堂有形の教授を離れて社中別に自から一種の氣風なきを得ず、所謂無形の精神にして獨立不羈の一義即是な

第三章 明治初期の新聞と政變

此精神は形以て示す可きに非ず、口以て説くべきに非ずと雖も、創立の其時より本塾の全面を支配して二十五年一日の如く、如何なる世上の風潮に遭遇するも嘗て動搖したることなきものなり。然りと雖も二十五の星霜久しからざるに非ず、三千五百の社中多からざるに非ず、此年月の間に此社中の人々が各其志す所に從て其事を爲す、方向一ならんと欲するも固より得べからず。同窓の友誼こそ終身忘る可らざるも、社會の人事を處するに當ては、實に方向を一にせざるのみならず或は全く相反對するものも尠なからず。宗教の信心を異にする者あり、政治の主義を異にする者あり、著書新聞紙に論説を異にする者あれば、商賣工業に競争の敵たる者もあり、甚しきは國事犯罪吟味の法廷に於て、糺問せらるる者と糺問する者と初て相對すれば、四目相見て兩心愕然、何ぞ計らん共に是れ舊同窓の親友たりしが如き奇談もあらん。何れも皆自然の勢にして人間社會に免る可らざるの數なり。

斯る事の有様にして、漫然たる江湖の眼を以て觀る時は、我義塾の社中には幾多の主義を存して幾多の方向を取る者の如く、又其主義方向の多きは却て無主義無方向の如くに認る者もなきに非ざる可し。蓋し我學友社中の一部を以て商人の眼に映ずる時は商會の如くに見えん、我社實に商人多ければなり。又其一部を以て政治家の眼に映ずる時は、我社中は政黨の如くならん、社中實に政談客多ければなり。或は我れを民權家なりとて嫉惡する者あれば、又一方には官權黨なりとて謗る者もあり。其趣は一線の源泉、山間

を走れば溪流にして、斷岸より落れば則ち瀑布なるものを評して、此水は溪なり、瀑布なりと鑑定するに異ならず。水は元と唯水なれ共、觀客の地位の異なるに由て評論を異にするものなり。漫然たる江湖、其漫實に笑ふに堪へたりと雖も、此妄評決して之を一笑に附す可らず。虚よく實を生ずるは人事の常にして、世人が斯く一部分の運動を見て我社の全面をトする時は遂に其名聲をなして、又遂には學塾中の少年輩をして實に方向に迷はしむるの害なきを期す可らず。去迎は本塾多年の精神に背き、有形の教育上にも容易ならざる禍を蒙るに至る可し、黙止す可らざるなり。依て今この弊害を未發に防ぐの策を案ずるに、我に如何なる主義あるも、毎日に語る可きに非ず、每人に告ぐ可きに非ざれば、今回社中の同志協議を遂げて、義塾邸内の出版局に於て毎日の新聞を發兌する事に決したり。其名を時事新報と命じたるは、専ら近時の文明を記して此文明に進む所以の方略事項を論じ日新の風潮に後れずして之を世上に報道せんとするの旨なり。即ち我同志の主義にして、其論説の如きは社員の筆硯に乏しからずと雖も、特に福澤、小幡兩氏の立案を乞ひ、又其檢閲を煩す事なれば、大方の君子も此新聞を見て果して我輩の持論如何を明知して、時としては高評を賜はる事もあらん。又全國の各處に布在する我學友諸君も之を見て、果して我輩の精神は、諸君が昔年本塾に眠食し手を携へて遊び燈を共にして讀書したる其時に比して、毫も獨立の旨を變換したるなきを證するに足る可し。諸君に於ても亦これを變換せざるは、我輩の今日深く信じて疑はざる所なり。

本紙發兌の要用にして止む可らざるの理由は、前既に之を記したり。今又向後の目的を述べて、聊か他に異なる所以のものを示さん。我同志社中は本來獨立不羈の一義を尊崇する者にして、苟も其志を同ふせざる者に對しては、一毫も與へず一毫も取らず勤儉以て一家の獨立を謀り、肉體の生計既に安きを得るときは、兼て又一身の品行を修め、俯仰天地に耻るなきを勉めて、人の譏譽に依頼せず、以て私徳の獨立を固くし、一身一家既に獨立して私の根據既に定るときは、乃ち眼を轉じて戸外の事に及ぼし、人を教へて此獨立の幸福を共にせんことを謀り、我學問は獨立にして西洋人の糟粕を嘗るなきを欲し、我商賣は獨立して彼の制御を仰ぐなきを欲し、我法律は獨立して彼の輕侮を受るなきを欲し、我宗教は獨立して彼の蹂躪を蒙るなきを欲し、結局我日本國の獨立を重んじて、畢生の目的唯國權の一點に在るものなれば、苟も此目的を共にする者は我社中の友にして、之に反する者は間接にも皆我敵なりと云はざるを得ず。我輩の眼中滿天下に敵なし、又友なし、唯國權の利害を標準に定めて審判を下すのみ。例へば我輩は國會の開設を賛成する者なりと雖も、徒に其開設を見て之を樂しむに非ず、又これに參與して權を弄ばんと欲するにも非ず、唯國會の開設あらば由て以て我政府の威權を強大にして、全國の民力を一處に合集し、以て國權を皇張するの愉快を見る可しとの企望にて、中心に之が賛成を爲し、國會論者を友として、其反對論者を敵とするのみ。或は内國の施政に就ても往々然る可らずと思ふ所のもの、遠慮なく之を論駁する事もあらん、又然る可しと認むる所ものは大に之を賛譽する事もあらん、其然る可し然る可らず

とて之を是非するの標準は他なし、結局に至れば亦唯國權の一點あるのみ。然るに近來世間の新聞紙等を見れば、黨派の議論漸く喧しくして、各自から爲にする所のあるが如し。我國にも既に國會開設の命ありて、數年の中には立憲の政體とこそ爲る可ければ、自から政黨も分るる事ならん。權を好むは通常人類の天性なれば進で權力を得んとして政黨の催しも至極尤なる事なれ共、今の所謂政黨論者は、其着眼する所専ら内國施政の一方に偏して、其是非論駁に力を盡し、甚しきは之を論ずるに其事を問はずして其人を評するに忙はしく、却て國權の利害如何を問へば漠然として忘れたるが如き者なきに非ず、我輩の最も感服せざる所にして、我輩の思想を異にするものなり。

然りと雖も、方今政黨の團結は漸く各地方に行はるるの勢なれば、諸黨各自から經營して互ひに相競ひ、漸く歲月を経るの其間には衰弱して斃るるものもあらん、又新に大に起るものもあらん、又或は幾多の小黨相合して一大政黨たる者もあらん、何れにも國會開設の日には必ず二三の政黨にて我政治社會を組織する事ならん。日本には先例もなき事にて豫め明言し難しと雖も、西洋諸國の慣例なれば先づ斯の如くなる可しと信ずるより外なし。扱て此の場合に至つても我輩は全く他に異なる所のものあり。何となれば即ち我輩は所謂政黨なるものに非ざればなり。抑も政黨とは純然たる政治家の結合にして、其黨中より一名の長者を推選し、之を首領に仰ひて其の黨派の意見を天下に示し専ら當路の政黨に反對して政略の得失を述べ、其主義よく衆庶の所望に協ふときは多數を得て政府の壇上に昇り、其首領は即ち新政府の首相にして

政權は舉て其黨派の人に歸し、曩の當路者は罷て落路の政黨たるべし。又此の昇進の政黨が既に政權を得るも、數年を経るの間に人心の向ふ所自然に變遷するときは、更に落路の黨派に交代を促されて地位を讓らざるを得ず、斯の如く一進一退の際には互に力を盡して先を争ひ、結局他の權を奪て之に代らんとするの活劇と云ふ可きものなり。其争ひや固より公明正大、君子の争ひなりと云ふが故に、敢て之を賤むには非ざれども、我新紙社中に於ては、他の權を取て之に代らんとするの念なし。或は社中にも人數少なからざる事なれば、直に政權に參與して平生の伎倆を逞せんと欲するものもある可ければ、時に應じて本社を去り何かの政黨に加入するも可なり、又或は新に政黨を團結するも妨なし。假令之を去るも唯我新聞社を去たる而已にして、等しく同窓の學友同學の社中なれば、其友誼は死して而して後に止む可き而已。又前段に政黨には必ず一名の首領を要すと云へり。然るに我輩の長者は福澤先生なれども、先生は本來青雲の志なくして、今後も生涯政治に參與する事無かる可しと明言したる者なれば、固より之に向て政黨の首領たらん事を求む可らず、是亦我輩が此ままの有様にて直に政黨たる可らざるの原因なり。

右の次第なるを以て、我社固より政を語らざるに非ず、政も語るべし學事も論ず可し、工業商賣に道德經濟に、凡そ人間社會の安寧を助けて幸福を進む可き件々は、之を紙に記して洩らすなきを勉む可しと雖も、他の黨派新聞の如く一方の爲にするものに非ざれば、事物に對して評論を下だすにも、故さらに譏譽抑揚の節を劇にして一時人をして痛快を覺へしむるが如き文章の波瀾には乏しかる可し。唯我輩の主義と

する所は、一身一家の獨立より之を擴めて一國の獨立に及ぼさんとするの精神にして、苟も此精神に戻らざるものなれば、現在の政府なり、又世上幾多の政黨なり、諸工商の會社なり、諸學者の集會なり、其相手を選ばず一切友として之を助け、之に反すると認る者は亦其相手を問はず一切敵として之を擯けんのみ。人の言に云く、人間最上の強力は求るなきに在りと。我輩は今の政治社會に對し、又學者社會に對し、商工社會に對して、私に、毫も求る所のものあらざれば、亦恐るるに足るものなし。唯大に求る所は國權皇張の一點に在るのみ。我輩は求るなきの精神を以て、大に求る所のものを得んと欲して敢て自から信ずるものなり。(句讀傍點等は多く筆者の附せるもの。)

いふまでもなく、この『趣旨』は飽くまで獨立自恃の機關たる時事の發刊の意義を闡明したものであるが、その根本精神は、假に十三年年末における大隈、伊藤、井上、福澤の盟約が實現したとして福澤の主宰したであらう政府機關紙の根本立脚地と、寸毫も異なるところがあらうとは考へられな^い。何故なら、「國權の皇張」こそは、福澤の幕末以來夢寐にも忘れぬ生涯の念願であり、『文明論之概略』に説かれた文明史觀の根本信念であり、また時務を批判し、かれ自身の行動を規定する最高尺度でもあつたからだ。この理想のために挺身して、よしんば御用記者の惡評を受け、政界の泥海に浮沈する結果とならうとも、それを怖れて尻込みする福澤ではなかつた。ただ、その計畫が

實現するためには、國權よりも民權を重しとする政府と、民權よりも國權を重しとする良識ある國民の中堅分子とが、福澤を信頼し支持すること、それが前提条件であつた。時事が政争から卓立して、創刊するや忽ち新聞界の王座を占め得たのは、この二つの前提条件のうちの後者、すなはち、一身一家の獨立を全うして然る後に國家の獨立のために奉公しようとする健全な知識的國民層が、既に形成されつつあつたことを立證するものであらう。

官民調和といふ標語は「時事新報」の論説において福澤の最も屢々唱道したものである。だがこの言葉ほど福澤の意見のうちで、本義を誤り解された言葉もない。目前の現象をみれば、官と民とは本來調和すべからざる仇讐のやうな關係で對立してをり、しかも官は封建時代の階級意識で民に望み、民は官を目して民權の篡奪者視してゐる。福澤の見地からすれば、官民は調和すべくして調和せざる歴史的な因果によつて對立してゐる。しかも調和せざる現状にありながら調和すべき必然の歴史的宿命に置かれてゐる。この現實と必然とを認識すれば、抗争にあらずして調和こそ、官民ともに勵むべき目標たることは自明である。これが『文明論之概略』に展開された福澤の史觀の核心である。官民調和の必然性は、國權の相對的菲弱といふ現實に面すれば、より實際的な當爲として認識される。官民抗争それ自身が、現に國權の皇張を阻んでゐたのである。直接當面の時務に關

しても、時事新報は卓然當時の新聞紙の見識を引離してゐた。

明治十五年は朝鮮において大院君と閔妃一族との内争に端を發した所謂京城の變があり、韓國をめぐる日清の衝突が、最初に表面化した年である。福澤はこの問題を最も早く時事紙上にとりあげ、國內で蝸牛角上の争ひをなすべき秋でないことを警告した。所謂内安外競の主張がそれだ。翌十七年再び事大黨(支那黨)のクーデターが京城に起り、日本に亡命した金玉均のために、福澤が援助の勞を齊まなかつたことは有名な話である。

福澤は爾來十餘年、最も多くの筆を朝鮮問題に費した。福澤を功利的個人主義の使徒として尊敬する者も排撃する者も、ともにこの外政問題に對する異常な執心の本意を解さなかつた。何ぞ知らん、官民調和、國權皇張の畢生の念願は、この努力を通じて日清戦争の勝利によつて完全に果されたのだ。

時事の新聞界に齎した功績は、經濟關係の記事で商工業者の要求をみたしたこと、穩健着實な道徳と風習との樹立に貢獻したこと等を數へなければならぬが、すべては右の根本精神——ひいては福澤のいはゆる義塾本來の指導精神の發現と見るべきであらう。なほ筆政の方針として、『福翁自傳』に次のやうに述べられてゐるのは教訓を今日に残す。

「……又編輯の方に就て申せば、私の持論に、執筆者は勇を鼓して自由自在に書く可し、他人の事を論じ、他人の身を評するには、自分と其人と兩々相對して直接に語られるやうな事に限りて、其以外に逸す可らず、如何なる劇論、如何なる大言壯語も苦しからねど、新聞紙に之を記すのみにて、扱その相手の人に面會したとき、自分の良心に愧ぢて卒直に陳べることの叶はぬ事を書て居ながら、遠方から知らぬ風をして、怜も逃げて廻るやうなものは、之を名づけて蔭辨慶の筆と云ふ、其蔭辨慶こそ無責任の空論と爲り、罵詈譏の毒筆と爲る、君子の愧づ可き所なりと常に警めて居ます。」

この方針は後年まで長く時事の傳統となり、その氣品を保たしめたものであつた。創刊當時の社主は後に三井の大立者となつた福澤の親族中上川彦次郎、編輯長は伊東茂右衛門、印刷長は岡本貞然であつた。後の大阪毎日社長本山彦一は、福澤の知遇を得て十六年一月から編輯局總編輯に勤務し、翌年一月には會計主任に轉じて、經營に貢獻し、後に大毎が福澤に援助を請うたとき、主筆渡邊修（門下の俊才）と共に同社に割愛した人材であつた。尙ほ時事の記者で中途から實業界に出た人は、池田成彬以下多數に上るが茲には記録しない。その時事新報は昭和十一年を最後に、惜しまれつつ新聞界を去つた。

第四章 憲法發布前後の新聞

(1) 朝日新聞の東京進出

その成功と業界への影響

先づ朝日、から出發しよう。明治二十一年、大阪朝日新聞社は、星亨の手から「めざまし」新聞を買收し、東京朝日新聞と改題して、六月一日から發刊した。社長村山龍平の興味深い回顧談に、次の記事がある。

「……當時は東京日日新聞も大新聞の見識を保ち、フロックコートを着た受付が人民に新聞を賣下げてつかはすといつた態度をとつてゐるところであつたから、各社の氣位と私の營業主義とは大いにブツカリ、東京の十八新聞が團結して東京朝日に當つて來た、聯盟側では一朝日を賣ればわれらの新聞は賣らさぬ」

といふ、私は「朝日と同時に他の新聞を賣つてはならぬなど固苦しいことはいはぬ」と寛容に出で孤軍奮闘し、この争ひが約半年もつづいたが、結局私の方の營業主義が勝つた。(中略)東京朝日の發刊當日には當時唯一の帝都交通機關たる馬車鐵道を本社で買切り、一般に無賃で開放した、サア乗るわ、乗るわ、困つたことにはひまな人が新橋から淺草までを往つたり來たりしてチツとも降りない、そこで實際急用のある人が困つたといふ、實に今日から考へるとウソのやうな話だ。』

朝日の「營業主義」的經營は、二十一年の東京新聞界では激しい反感で迎へられたが、讀者は却つてこれを支持して、この「贅六新聞」は、急速に地盤を開拓して行つた。けれども之が、後年、大阪系新聞資本の全國的制覇といふ壓倒的事實にまで發展する第一歩であらうとは、何人も豫期しなかつたに相違ない。

朝日新聞の創刊は明治十二年一月二十五日で、村山龍平、上野理一兩氏が、共同出資して同紙の經營に任じたのは十四年十一月だつた。爾來連綿六十餘年、朝日は同一經營者の下に駁々として今日の盛運を致した。これは榮枯常なく興亡の目苦しい日本新聞界では、まさに奇蹟に近い。朝日のこの成功には、單に經營者の企業家的手腕の卓越だけにとどまらず、日本の、明治大正の新聞紙と

して、讀者から稀有の支持を得るに足るだけの積極的な性格を有つたことが認められなければならぬ。營利主義だけでは決して朝日の今日あるがごとき成功は得られない筈である。

朝日は所謂小新聞として出發した。初期の小新聞に、大衆の啓蒙指導といふ狙ひと、戯作者的な大衆迎合的狙ひとがあることは前に記した。朝日は明らかに前者に屬する。しかしその啓蒙や指導が、急進的觀念的で、理想に走つて大衆の趣味や傾向を考慮しないと、前島の計畫した毎日平假名新聞のごとき失敗に陥る。讀者に迎合阿附しないで、しかも其好尚を満足させながら、一步一步漸進的に讀者大衆を向上させてゆく、それには手腕と見識と、そして更にそれ以上に、製作者の人格に結びついた何物かが必要である。この漸進的大衆主義は、健全な營利主義と合致する。朝日の成功は企業手腕と併行して製作者の見識と人格とに負ふのである。經營者村山龍平翁自身は、まさにかかる人物であり、さうして更に適任者を利用して成功したのである。

大新聞は武士新聞で、小新聞は町人新聞だと第一章で書いたが、朝日の編輯は決して町人的とはいへなかつた。強ひていへば平民的である。維新の變革で更生した——或は更生しつつあつた明治の國民大衆にとつて、極めて近づき易く、親しみ易い新聞だつた。大衆の進歩向上と並行して、紙面もまた歩一步と知的水準を高めて行つた。その歩みは實に堅實で、しかも目標を過たなかつた。

この意味では東京における「讀賣」の方が先輩であつたが、讀賣は東京の新聞界の風波に揉まれて幾度か蹉跌したのに反し、朝日は六十年一貫して進んだ。蓋し大阪といふ地の利を占めた處に本據を構へたのが大きな理由の一つである。

地の利とは、具體的に云へば、讀者の質の問題である。大阪の讀者の「朝日」に對する信頼は、今日でも抜くべからざるものがある。これは一朝一夕の産ではなく多年に亘つて築かれた根柢のある感情に結ばれてゐる。謂はば家族的な親しみである。例へば、朝日が他の追隨を許さない義捐金の寄託引受の如きは、創刊匆々から始まつてゐる。即ち明治十四年中の貧窮者に對する救恤件數は總計二十九回、取扱義金二百七十一圓二十四錢、白米四石六斗八升といふ統計が残つてゐる。斯くの如く朝日經營の根柢には讀者と新聞との間に渡された日本人の人情の橋があることを見通してはならない。一口に營業主義と云つても、新聞經營の態度の上には無數の階段がある。大阪といふ古い商業都市の市民の生活感情に、深く滲透してゐるかうした人情的美質を體現したのが、朝日の營業主義である。

營業主義は、一定の黨派の立場を代表しては成り立たない。不偏不黨、公平無私——これは大正以後の新聞界の一般的傾向だから、至極他奇のない態度と思はれようが、黨派性が新聞の生命と考

へられた明治十年代には、餘程の確信の持主でなければ主張し得ぬ態度であつた。この態度を態度としつつ、卑俗と迎合とに陥らなかつたのは、十年代では東に時事、西に朝日があるのみだつた。福澤諭吉が獨立自尊と國權皇張とを諄々と説いて讀者に訓へた態度が、山の手の良家の家長の態度だとすれば、村山翁が五ヶ條の御誓文以外に社是はないといふ漸進主義を標榜し實行したのは、讀者にとつては氣兼ねない親切な長屋の小父さんのやうなものだつた。空論に墮さず、公正を失はず國民の現實生活に根をおろして、明治の國家的發展に歩調を合はせて行つた點では、二者相同じと斷じてよい。

文明の利器としての新聞紙の效用が、言論報道といふ二元性の上に成立つてゐることは云ふまでもない。どちらが本質的な新聞紙の使命かといふ本質論は、此處では問題にしない。相對的に云つて、黨派主義の新聞が言論を重視し、營業主義の新聞が自然に報道に力を注いだのが新聞史上の歴然たる傾向だつたことだけを指摘したのである。明治二十年代は、經營の態度から見れば黨派的新聞から不偏不黨的（營業的）新聞への、製作の方針から云へば言論第一主義から報道尊重主義への全般的な大過渡期であつた。従つて、朝日の東京進出と、東京新聞界の趨勢が、次第に營利主義と報道主義との色彩を濃くして行つた大勢とは、格別な因果關係は見出されない。けれどもこの大

勢は、その後の事實によつて確證されるやうに、常に大阪系資本の力が、東京の讀者を侵略する形の下に、促進されて行つた。東京生拔きの新聞紙も、この資本の侵略に對抗しつつ生き抜いてゆく活力を持つたものは——時事を始めとし、報知、讀賣、日日の既成の新聞紙も、國民、都、萬朝、二六等、これから語る新興勢力も、みな營利主義と報道主義との優越を自覺しつつ鎬を削つて闘つたのである。

しかし黨派主義、言論尊重主義は、二十年來の東京新聞界の傳統である。その強固な傳統は、日本新聞のやうな、非營利主義、報道輕視主義の新聞が、二十年代の最も顯著な存在として卓立し得たことによつて、明瞭に看取できる。官民の對立、政治上の波瀾葛藤は、依然として新聞界の潮流を左右する大きな原動力であつた。企業としての新聞事業の成長、報道の技術的發展、それにとみなふ新しい記者氣質の發生については、暫く預ることとして、ひとまづ前章から引きつづく政界の動きに眼を轉じよう。

(2) 條約改正と新聞

内相山縣の「保安條例」到る

全國民の血を湧かせた自由民權運動によつて勃興した政黨が、たちまち同志討の泥試合をはじめて龍頭蛇尾の有様となつた反面は、すなはち藩閥政府の未曾有の全盛期を再現することになつた。明治十八年十二月、新に施行された内閣制度によつて、第一次伊藤内閣が成立し、來るべき憲政の實施に當つて、當然おこるべき民黨の攻撃に對する強固な防備態勢が、着々と備へられてゆくのを在野の政治家は手をつかねて眺めてゐる他はなかつた。だが在朝の爲政者にとつては、憲法の制定をはじめとして、軍備に、外交に、財政經濟に、背負ひ切れぬほど大きな重荷を負つてゐただから、民論を怖れてゐては何ひとつ出來ぬ事情であつたことも認めねばならない。殊に政府は、徳川幕府から引繼いだ厄介極る負擔を荷つてゐた。すなはち對外不平等條約である。伊藤、黒田兩内閣がその施政方針の重心を條約改正に置いたのは怪しむに當らない。そして民黨が抑壓された言論界

場の好機をこの問題でつかみ、新聞紙の論説の主題が此處に置かれたことも、國民の關心が對外的平等に集中されてゐた時代精神の基調からみて、當然すぎることであつた。

第一次伊藤内閣は、いはゆる歐化政策を掲げた。首相の伊藤も、外相の井上も、維新の風雲に馳驅した憂國の豪傑で、日本の風俗、文明を歐化することが國家の獨立を購ふ捷徑だと考へたに過ぎないが、さう信じた以上は歐化政策の遂行に遠慮會釋はしなかつた。かくて有名なる鹿鳴館時代が現出した。之に對する國民の反撥は忽ち起つた。國粹保存主義の文化運動が猛然崛起する時、偶々井上外相の交渉内容中に、我が國權を傷ける個所のあることが顧問ポアソナードに依て指摘され、それが民間に洩れて輿論は爆發した。つづいて伯爵勝安芳の時弊二十一個條建白、農商務大臣谷千城の義憤桂冠となり、輿論は殺氣を呈し、政府も遂に屈し、九月には井上外相の引責辭職となつた。之に乗じて後藤象二郎は民黨大同團結の旗印を押立てた。舊自由黨系を中心に、中央地方の政客は翕然その傘下に集り、言論集會の自由、條約改正廢止、地租輕減の三大綱目を舉げて全國に遊説し、二十年の年末には三府一道三十五縣の代表が上京して政府に迫らんとする勢を示した。内相山縣有朋はこの運動に對し斷乎強壓の決意を固め、茲に有名な保安條例の鐵鎚が、十二月二十六日、突如として振りおろされた。

皇居又ハ行在所ヲ距ル三里以内ノ地ニ住居又ハ寄宿スル者ニシテ内亂ヲ陰謀シ又ハ治安ヲ妨害スルノ虞アリト認ムルトキハ警視總監又ハ地方長官ハ内務大臣ノ認可ヲ經期日又ハ時間ヲ限リ退去ヲ命ジ三年以内同一ノ距離内ニ出入寄宿又ハ住居ヲ禁ズルコトヲ得(保安條例第四條第一項)

この條項によつて帝都退居を命ぜられた者は五百七十名に達した。著名の新聞人の被害は比較的少數だつたが、それでも尾崎行雄(朝野)、和田稻積、坂崎斌(今日新聞)、星亨(めざまし)、中江篤介の諸名士は禍を蒙つた。さすが無冠の帝王をもつて自任した操觚界も、愁然として筆を動かすことを忘れる有様だつた。

かくて伊藤、井上の條約改正交渉は失敗に歸したが、代つて黒田、大隈が登場し、朝野の期待のうちに交渉を再開した。舊改進黨系をはじめ、大隈外相に好意を寄せる者の多い言論界は概ね彼を支持し、大隈自身も絶大な自信をもつて事に當つた。ところがその年四月、たまたま倫敦タイムズ紙上に、日米新條約の規定中、治外法權を撤去して内地雜居を許すに先立ち、日本は外國判事數人を大審院評定官に任ずるといふ一項のあることが暴露され、内地の新聞にこれが轉載されて言論界は忽ち沸騰した。長閑の伊藤、山縣、井上も反對する有様で、同十八日の閣議は遂に一應談判中止

を決し、其歸途大隈は爆裂彈を投じられて隻脚を失ふの奇禍に遭つた。

井上の場合も大隈の場合も、國論は明らかに政府反對に傾いた。それは兩者とも治外法權の完全撤廢、司法權の完全獨立を貫徹し得ず、或る程度の妥協に甘んじようとしたことが、國民の本能的な自尊心に觸れたからである。けれども一面に於て、多少の妥協を忍んでも談判をまとめたいといふ希望は、政府部内にも民間にも決して弱くはなかつた。何故なら、條約改正の要求は、治外法權の撤廢以外に、關稅自主權の確立といふ、實際的、現實的必要を持つてゐたからである。従つて妥協を認容するか排撃するかは、あたかも明治六年の征韓非征韓の對立のやうに、現實主義と理想主義との對立として、國論の歸趨を二色に分れさせてゐる。試に二十二年の日本新聞が作つた條約改正熱度表なるものを見ると、この色彩の區別が略々讀みとられて興味が深い。

條約改正		辯護論者	
沸騰點	朝野新聞	報知新聞	國民之友
暑熱	朝野新聞	改進黨新聞	日日新聞
溫暖	經濟雜誌	每日新聞	大阪每日
平準	憲法雜誌	讀賣新聞	自治新誌
	理財雜誌	朝日新聞	

熱度表		攻擊論者	
繪入自由新聞	東京公論	東京公論	東京公論
保守新聞	關西日報	東雲新聞	東雲新聞
東京新報	朝日新聞		
時事新報	中外電報		
	水點		

この表を作つた日本新聞自身は、無論沸騰點に達した攻撃論者で、主筆陸羯南の莊重嚴肅な法律論は知識階級の間にも絶大な反響を喚起した。その當時、時事、大毎、國民の友(德富)等が、「熱度」を示さなかつたのは、決してその無關心を意味するわけではなく、國家の體面を維持せんとする輿論の純眞さを認めつつも、現實に條約改正による關稅自主權の確立が、國運の進歩に及ぼす好影響をも、充分に認識する現實主義に基調を置いてゐたことを示すものだ。

この二大主潮は、政治の上では自由派と改進黨の色別けに一應認められるが、この頃から既に政黨關係は主義主張よりも利害の打算で動く傾向を現しはじめ、言論界はこれと獨立に知識人の思想分野を決定する力を持ちはじめた。政黨關係に縛られずに、言論そのものの個性によつて堂々と新聞界に打つて出た「日本」と「國民」の成功は、即ちこの言論界の新時代を劃するものである。

(3) 不偏不黨への傾向

福澤、坪内、知泉、紅葉等

明治二十二年二月十一日、憲法發布の大典は宮中において厳かにとり行はせられた。萬民歡呼の聲は全國に溢れ、御盛徳と御仁慈とを頌し奉つたのである。一管の筆に生命を托して憲政の樹立に邁進して來た言論人たるものの歡喜と感激が一入であつたことは言を俟たない。東京日日、大阪朝日、大阪毎日の三紙は、當日憲法の全文を號外で發行した。いづれも特に許可を得て發表前に寫しを入手し發表と同時に讀者の手に配達しようとした。大阪兩紙は通信戰の畫策を凝らして競争したが、朝日は第一號外を午前十時の定刻に配達し得たのに對し、大毎は朝日の第二號外の出た頃にやつと冒頭を手にしたので、この新聞史上最初の號外競争では、朝日が勝つたといふ自慢話が残つてゐる。世界の新聞界では半世紀前に無くなつた號外が、ひとり日本の新聞界に猛威を逞しくした起原は此邊にある……

越えて翌二十三年、待望の第一議會は、政府對民黨の殺氣満々たる對立のうちに召集され、豫算を中心とする大衝突を惹起した。議會の開設が國民の政治意識を高めたことはいふまでもなく、新聞紙の議會報道記事が果たした役割は大きかつた。併し初期議會の頃は各派が新聞紙によつて輿論を有利に導かうとしたので、報道よりも自派の宣傳機關として利用することに熱中し、その結果は記事に對する讀者の信頼を失つて、政黨機關紙たる所謂大新聞の聲價を一層失墜することになつた。時事、朝日、日本、國民以下の不偏不黨新聞が、正確な報道によつて相對的に讀者の信頼を高めたことは尠少でなかつた。此處にも獨立新聞の時代の來たことは現實に證明されたのである。

なほ、議會の開設は言論の自由に多大の貢獻をなした。即ち第一議會には早くも新聞紙法改正法案が民黨から提出され、爾來毎議會激論をくりかへしたが、やうやく三十年の第十議會に到つて松方内閣提出の法案を議會側が修正の上可決した。改正法は全般的に寛大になつた他、修正によつて多年翹望された發行禁停止條項の削除が實現した。この改正のため、第四議會の頃から、政府系新聞を除く東京全紙および大朝大毎以下三十一地方紙は新聞同盟を組織し、衆議院と呼應して大運動を行つた。これは多數の新聞社が聯合して協同の運動を起した最初の記録である。

さて茲で二十年代における有力新聞の状態に一瞥を與へておかう。まづ福地櫻痴隱退後の日日は

關直彦の社長の下に「不羈獨立」を宣し、やや聲價を挽回したが、關は株主の牽制に堪へ兼ねて去り、伊東巳代治の實權下に收められて、名實共に長閑の御用新聞に復歸した。これより先東洋新報を創刊して政論家として頭角を現してゐた朝日奈知泉（碌堂）が、同紙を廢刊して入社し、福地以來の傳統を辱しめざる妙筆を日日の社説欄に揮ふことになつた。日々と共に時事の進出に讀者を奪はれた報知は、社長矢野文雄が十九年歐米漫遊を終へて歸朝してから紙面經營ともに大刷新を行つて復興したが、大隈の條約改正を擁護して人氣を落したのと、矢野の政界隱退、宮内省入りから再び沈衰した。大東亞戦争での日本海軍の印度洋進出によつて最近頻りに讀み直されてゐる矢野の『浮城物語』はこの刷新時代の報知に掲げられたものである。朝野に到つては不振の極、品川彌二郎の國民協會の機關紙になつたが廿六年十二月遂に廢刊した。

十年代末期以來、第一位の發行部數を持続した時事は、其後も健實な實業界の支持を得て發展し、殊に廣告の獎勵に力を盡したので部數において他に抜かれた後も廣告収入は第一位を占め、基礎はいよいよ堅くなつた。福澤諭吉が特に選んだ平易なる文體が、碌堂、羯南、蘇峰等の新人の活氣ある文章に人氣を奪はれたのは此頃であつた。讀賣は文學新聞として獨歩の地歩を固めた。坪内逍遙の『當世書生氣質』が、文學士の書いた小説として世人を驚かしたのは十八年の六月であつた

が、江戸以來の戯作文藝や拙劣な政治小説以外の、眞の「明治文學」はこれを出發點として目ざましく花を開いた。大學を中途退學して玩具のやうな我樂多文庫といふ雜誌を出してゐた青年尾崎紅葉を起用して社員とし、その創作を獨占したのが、讀賣成功の主因となつた。これは逍遙の同窓の親友高田早苗、市島謙吉等、同紙の首腦者がいづれも文學の鑑賞眼で一頭地を抜いてゐたからであつた。

(4) 日本新聞と國民新聞

二 大新興勢力の登場

さて、かういふ古強物の角逐の中へ乗り出した新興勢力「日本」と「國民」とを一瞥しよう。國粹保存主義といふと、いかにも古めかしく響くが、二十年前後に勃興した國粹主義は、明治の國家主義的教養を基礎とする清新な思想運動であつたのだ。日本新聞の思想的基調を知るためには、これと表裏一體の關係にあつた三宅雪嶺の政教社を顧みねばならぬ。歐化主義は元來明治初年以來の

歴倒的思潮であるが、第一次伊藤内閣が政策的に餘りに歐化を強行したことが、國民一般の間に再び祖國の傳統への關心を蘇らせたといへる。二十一年四月の政教社結成は、即ち歐化反對を標榜する文化運動の第一聲であつた。雪嶺をはじめ、志賀重昂、杉浦重剛、井上圓了等は、いづれも東京帝大出身の新人で、國內的には傳統の長所を保存して日本獨得の文化を創造し、對外的には國權を張つて東洋の盟主となり、白人の支配から全アジアを獨立せしめようといふ雄大な積極的主張である。日本新聞は、この政教社同人と志を同じくする高橋健三、陸實、福本日南等によつて、二十二年二月に創刊された。政教社の雜誌「日本人」が思想に力點を置いたとすれば「日本」は新聞紙としての機能から當然政論を主とした。此處に戦線の分擔があつたわけである。無論雪嶺以下の政教社同人は常に「日本」に執筆して、有力な支援を送つた。陸羯南の發刊の辭は、その高踏獨歩の立場を明らかにして餘蘊がない。曰く、

『新聞紙たるものは政權を争ふの機關にあらざれば則ち私利を射るの商品たり、機關を以て自ら任ずるものは黨義に偏するの謗を免れ難く商品に以て自ら居るものは或は流俗を趁ふの嘲を招く今の世に當り新聞紙たるものの位置亦た困難ならずや、然りと雖も自黨の利益を謀るに偏して漫りに異論を唱へ曲事を掩ひ

自ら政黨の機關なりと稱するものは新聞紙たるの職分に缺く所なき歟、時の流行を趁ひ俗の嗜好に投じ昨是今非毫も定見あるなく恣に文筆を弄して只管讀者の意を迎へ以て自ら政黨外に中立すと稱するもの亦新聞紙たるの職分に缺く所なき歟、我「日本」は固より現今の政黨に關係あらず然れども亦た商品に以て自ら甘んずるものにもあらず（中略）近世の日本は其本領を失ひ自ら固有の事物を棄るの極殆ど全國民を擧げて泰西に歸化せんとし、日本と名づくる此島地は漸く將に輿地圖の上にただ空名を懸くるのみならず（中略）「日本」は先づ日本の亡失せる「國民精神」を回復し且つ之を發揚せんことを以て自ら任ず「日本」は國民精神の回復發揚を自任すと雖も泰西文明の美點は之を知らざるに非ず其權利自由及平等の説は之を重んじ其哲學道理の理は是を存し其風俗習慣も或る點は之を愛し特に理學經濟實業の事は最も之を欣慕す然れども之を日本に採用するには其泰西事物の名あるを以てせずして且日本の利益及幸福に資するの實あるを以てす故に「日本」は陝隘なる攘夷論の再擧にあらず博愛の間に國民精神を回復發揚するものなり云々』

すなはち「日本」の主張は單純な保守主義反動主義ではない。それは當時の進歩主義自由主義が必ずしも單純な歐化主義個人主義でなかつたのと同様である。國權皇張を眼目とする意味で、「日本」の政治的立場は時代精神の本流に立つてゐた。ただ傳統を尊重し、歐米崇拜を排斥した文化感

覺において、保守主義の烙印を捺された。しかしその東洋主義國粹主義もまた、今日の大アジア主義の先驅といふべき積極性を持つてゐたことを理解しなかつたのは、寧ろ當時の進歩主義者の認識不足を語るものであらう。最近になつて福本日南や志賀重昂の南進思想が回顧され、景仰されつつあるのは偶然ではない。

羯南の政論は當時にあつて一流の異色であつた。右の發刊の辭でも知られるやうに、その文章は派手な名調子ではないが、莊重遒勁、殊に理義の透徹において他の追従を許さなかつた。公法學の素養の深かつたことも、その政論の價値を重からしめた。日南の健筆もまた天下一品であつた。詩人に國府青崖、俳句和歌に正岡子規、畫家に中村不折を擁して、趣味的にも嶄然特色ある紙面を作つてゐた。

「日本」や「日本人」と相前後してチャーターリズムの一角に現はれたのが徳富蘇峰である。蘇峰の所謂平民主義は、國粹主義に對する歐化主義陣營の主力を形成した。その雑誌「國民之友」を創刊したのは明治二十一年の二月で、「日本人」に先立つ一年餘、更に國民新聞の創刊は二十三年二月、すなはち日本新聞に後れること一年である。當時の蘇峰の立場はマンチエスター派の自由主義經濟論の影響を最も強く受け、政治的にも急進的自由主義を標榜してゐた。その操觚界の新人とし

て、未曾有の華かさで迎へられた所以は、この自由主義を政治的、黨派的主張としてでなく、明治の青年の據つて立つべき普遍的主義として、闡明したところにある。此處に蘇峰の文明史的觀點の斬新さがあり、新時代の青年を牽引した魅力があつた。同時に蘇峰が新聞經營者としても優れてゐたことは次の一文で判る。

『予は新聞の問題は決して政治經濟に限るものでない、文學、宗教、美術、凡有る社會問題、凡有る人事問題、悉く新聞紙面の種として取扱ふべきものであるから、政治經濟に偏重する必要な事事を認めてゐた。又た新聞は必ず讀むものと思つてゐるが、その外に又た見るべきものである事を考へ、問題次第で讀むよりも、寧ろ見る方が早分りのする事を知り、新聞に於て凡有る事件を繪畫にて説明するの必要を認め、風景とか人物とか、肖像とかは勿論、火事があれば火事の繪、祭禮があれば祭禮の繪、當時は未だ寫眞術が發達せず、寫眞版が普及しなかつた時に、勢ひスケッチの木版畫が必要であつた。

同時に事件が新聞の種であるのみならず、意見も亦た新聞の種である事を認めた。當時意見として新聞に掲ぐるものは、社説、論説、投書の部類であつた。併し予はそれ以外に、その時々その問題に必要な人を捉へ、その意見を聴き、これを新聞に掲ぐるといふ事が最も大切な事を認めた。所謂對話、即ちインタービューなるものを、吾が新聞界にも採用せねばならぬと考へた。予のなした事は必ずしも予自ら

發明の特許をとる程の價値は無い。併し吾國に於ては、如上の件々は予が國民新聞發刊と共に始めたこと云ふ事が出来なければ、尠くとも廣く偏くこれを行ふに至らしめたこと云ひ得るであらう。」(『蘇峰自傳』)

スケッチの必要を認めた國民は、京都の畫家久保田米遷を招聘した。蘇峰自ら京都に赴いて入社を懇請し、編輯局最高の百圓といふ月給を約束した。紙面の變化やグラフィック的要素などを問題としない大新聞はもとより、古風な浮世繪師のマンネリズムに安住してゐた小新聞の讀物挿繪などに比して、國民の米遷、日本の不折が齎した清新味は、けだし想像に餘るものがある。記者としての青年知識層に有する人氣に加へて、この編輯上の獨創を以てしたのだから、發刊後數年ならずして、日清戰爭直前には、國民は第一位の部數を誇るに至つた。

竹越三又、山路愛山、福田和五郎、塚越停春樓、宮崎湖處子等、筆陣にも錚々たる英才を描へた。國木田獨步、徳富蘆花が頭角を現したのは日清戰爭後だが、蘆花の『不如歸』のやうな上乘の家庭小説が載つたのも、時代の風向を代表する「國民」の性格を物語るものである。もしそれ、蘇峰自身の筆劍縱横にいたつては既に定評あり、假りに思想評論では雪嶺の敦厚朴實に一籌を輸し、政論では羯南の透徹莊重に一步を譲つたとはいへ、その絢爛の筆勢に於て讀者の人氣を呼ぶこと兩

者聯合力の上にあつた。

蘇峰の平民主義は二十年代前半では、藩閥や保守派からは過激思想あつかひを受けるほど、急進的な自由主義であつた。外交上の立場は平和主義、世界主義を基調とした。日本主義、國粹主義とは正面から對立してゐた。だが蘇峰は主義に捉はれて變通を知らぬ理想家ではなく、多分に實際家でもあつた。時代とともに生きて今日尙ほ健在であり、明治、大正、昭和に亘つて我が言論界に最少量の論叢を残した。大震災災後間もなく國民を去つて日々に移り、國民は其性格を變へた。一方に日本は羯南の歿後、福澤門下の伊藤欽亮出でて同紙の傳統を護り、輕薄の世相と戦ひつつ、孤城落日、惡闘數年にして牙城を明渡した。時事と併せて、三社が言論界に争覇した物語は昔の夢となつた。

第五章 日清戦争前後の新聞界

(1) 言論動員と福澤諭吉

戦時新聞街の舉國一致の源

明治二十七年七月二十九日午前三時、我が韓國駐屯軍が成歡驛に清兵二千八百を撃攘したとの報ひとたび傳はるや、官民朝野は一瞬にして昨日までの黨争も恩讐も盡く忘れ去つた。越えて八月三日、宣戦の大詔渙發せられ、國民は暴清膺懲の四字の下に一丸の熱鐵と化し、歡呼して皇軍を送り戦捷を祈念したのだつた。言論機關の感激も素よりの事で、期せずして論說に報道に、國民を代表して政府を激勵するとともに、舉國一致、國難に當る國民精神の昂揚に全力を竭した。從來の反抗的態度から推して多少の疑惧を持たぬでもなかつた政府および軍部は、この新聞界の奮起によつて後顧の憂を絶つたのみならず、絶大の力強さを感じた。中にも十數年來國權皇張を呼號しつづけた

時事新報の感奮は言語に絶し、福澤諭吉の筆端から迸る純眞熱誠の人格は、千載一遇のこの機會を得て燦然たる光彩を放ち、まさに戦時言論の龜鑑とも稱すべきであつた。有名なる『私金義捐に就いて』の一文は即ちその際の福澤の眞情が直ちに讀者の肺肝を衝いた代表的の文章であつた。

この天眞そのものの如き言論が、開戦當時の新聞界でいかに指導的役割を果たしたかは、徳富蘇峰の當時の追憶中に、『當時何れの新聞も此事(註、舉國一致鼓吹のこと)に熱心したが、殊に福澤諭吉翁は最も熱心であつて、確かの事は記憶せぬが、一萬圓の軍資金を獻納したやに覺えてゐる』(『蘇峰自傳』)とあるのによつても推察し得よう。前記の代表的一文は、戦時の日本が今日においても回顧三讀する價值がある。

私金義捐に就て (明治二十七年八月十四日、時事新報)

『凡そ海外に旅行したる人々は必ず記憶せらるることならん旅行中又は在留中公に私に外國人に接して事を談じ事を謀るに其利害は暗々裡に本國の勢力如何に由るもの多きのみならず茶話の端にも榮辱を異にして無勢力の國民は人の知らざる所に苦勞し赤面し慷慨し憤怒するの常なり之に反して英國人の如きは世界到る處に横行し常に他國人の上流に位して不言の間に一種の權威を逞うし甚だしきは英人に非ざれば愚な

第五章 日清戦争前後の新聞界

り、英語を語らざる者は啞なり、英衣に非ざれば暖ならず、英食に非ざれば旨からずなど漫語戯言して人の之を咎むるものなし英國の臣民決して妄慢なるに非ず其國力の餘勢自然に國民の言行に溢れて知らず識らずの間に左もあるべきことなり決して咎む可らず唯傍觀して羨む可きのみ老生の如きは三十餘年前毎度外國に渡航して親しく事の實際に觸れ親しく其酸甘を嘗めたるものにして嗚呼我日本國も早く支那流の陋習を脱し文明開化の新主義に従て百事を一新し文を脩め武を講じ上下協同して國權の擴張を謀りたらんには今日の此苦痛はなかる可きものと獨り自から涙を吞んで通宵眠らざりしは毎度のことにして當時の感慨は今尙ほ忘れず畢生の心事唯この一偏に在るのみ然るに我國運の進歩は實に豫想外にして殊に王政維新以來は更に一面目を改め今や日本國は東洋文明の先導者と爲り隣國朝鮮の國事を改革して尙ほ進んで大に爲すことあらんとする其際に圖らずも支那人の妨ぐる所と爲りて既に戰端を開き今後の形勢計る可らずと雖も我は文明開進の爲めに戰ふものにして事の成敗は單に日本國の利害のみに非ず東洋文明の浮沈に關する一大事なれば其先導者たるものは百難を冒しても唯進むの一方あるのみ進んで事を成して老國儒流の腐敗を一掃し文明の光と共に我國光を世界に耀さんか、退いて他をして妄慢を逞うせしめんか、進退の決斷唯今日の一舉にして其頼む所は我外交略の巧拙と我軍隊の強弱如何に在るのみ通俗に之を云へば今後吾日本國人が文明の世界に顔を出して商賣の事に就ても實際の事に就ても肩身を廣くして威張るか、他人の後に蟄伏して輕蔑を受くるか唯今度の成敗に由ることにして僅に三十年の其間に我國力の斯くまでに増

進したるは愉快の限りなれども若し萬一にも仕損じたらば之を如何せん和一喜一憂、手に汗を握りて心配に堪へず凡そ戦争に負けても苦しからずといふことはなけれども今度の戦争は三百年來吾々の祖先も知らざる外戦にして自から従前の内亂に異なり如何なる事情あるも如何なる困難あるも全國四千萬人の人種の盡きるまでは一步も退かずして是非とも勝たねばならぬと約束の定まりたる此大切なる大戦争に苟も資金を以て成功を助くるに足ると聞けば如何にしても開捨にす可らず乃ち家内相談の上金一萬圓を軍費として融出することに決しなり元來老生は世間流行の融金を好まず事物の前後緩急をも視ずして何々の記念何々の建碑など聞くも煩はしく思ひ一切寄付せずして門前拂ひに逐ひ拂ひ時に或は大に反對したることもあり前年海防費獻金などに就ても老生は當時政界の事情を視察して自から持論あるが故に之に反對して自分に獻金せざるのみか友人等の進退に關しても竊に喙を容れたることさへ少なからざりしが今日は其獻金嫌ひの福澤諭吉が私金を義捐せんと云ふ諭吉決して狂するに非ず唯日本國民なるが故に國事の前後緩急を思案して此義に及びたるのみ左れば今日の義捐は尋常一様の場合に異なり彼の記念建碑等なれば僅に有合の數圓數十圓多くも數百圓を投じて之が爲めに家計を動搖せしむるにも非ず今日出金して明日は之を忘るる程の事なれども今度の事は我國民に於ても能く熟考の上、現在の家計に多少の波動を生ずるまでの覺悟こそ願はしけれ如何となれば今日は是れ東洋文明の先導者たる我日本國が文明の戦に大波動を被むり榮辱浮沈の危機に迫りたることなれば其波瀾は自から日本國民の家に及ぼして共に動搖せざるを得ず當然の

敷なればなり（下略）』

次いで同月二十八、九兩日には、『日本臣民の覺悟』と題して、

一、官民共に政治上の恩讐を忘るる事

二、日本臣民は事の終局に至るまで謹んで政府の政略を非難すべからず

三、人民相互に報國の義を奨勵し其美譽を稱賛し又銘々に自から堪可する所ある可し

といふ三ヶ條を掲げ、懇々と學國一致、銃後奉公の要を力説して已まなかつた。他の新聞も勿論同じ論調で盡したが、特に時事の活躍を紹介したのは、當時における同紙の代表的地位と、それから福澤諭吉の我が言論界における不滅の存在とを明かにする爲である。文明開化は手段であり、國權擴張は目的であるとの信念を以て戦つて來た福澤の眞骨頂の躍如たるを見る。

學國一致的言論の昂揚とその國民に與へた効果については、最早これ以上述べる必要はないと思ふが、此處で簡単に省察して置きたいのは、開戦にいたる迄の言論界の動向と、その國策との關係についてである。いはゆる陸奥外交なるものは、日清戦争外交のみならず、これと並行して條約改正を遂行したところに、外交史上特筆大書すべき價値があつた。日清間に暗雲深く低迷してゐる恰

もそのときに、東亞の第一の實力者たる英國との間に、條約改正交渉が倫敦で開かれてゐたのである。前章の終りで一寸觸れておいた所謂進歩黨六派連合の對外硬運動とは、即ちこの交渉に際しての陸奥外相の態度を軟弱なりとして攻撃するものであつた。このことについて『鴛々録』は左のやうに述べてゐる。

『此頃我國内に於て種々の原因より一派の攘夷的保守論大に流行し平素苟も政府に反對するを以て本色とする政黨者流は俄然之に附和雷同し百万聲援を爲し就中非内地雜居或は現行條約勵行といふ迂論が一時議會の多數を制せむとするの勢力を顯し且つ斯る場合に常に隨伴する幾多の瑣事末節まで一として倫敦に於ける條約改正の事業に障害を與へざるものなく（中略）幸に我政府は維新以來の宿望を成就する爲めには如何なる艱難も避けずとの初志を變ぜず銳意に世に所謂輿論なるものと抗戦し其結果は之が爲に議會は一回解散せられ某々の政社は禁止せられ幾多の新聞紙は其發行を停止せられたり云々』

顧みるに、もし此交渉が又も失敗に歸したとすれば、それは朝鮮問題に關しても重大な悪影響を及した筈である。何故なら當時の極東外交は決して日清兩國間のみで決せられるものでなく、英露

二大國の睨み合ひが、僅かに均衡を維持してゐる状態だつたからである。英國內には夙に親清派もあり、之等を制して英を引張る役を勤めて來たのが條約改正交渉であつた。同時に交渉妥結前に日清開戦となれば、再び條約改正の談判打切となるのは必定である。二十七年六月末に、既に一戦の最後の決意を固めた陸奥外相は、しかも粘りづよく、青木駐英公使をして交渉を続けさせ遂に開戦の僅か十日前、七月十七日に到つて條約調印の公電を手にし得たのであつた。

在野の言論界がこの機微な情勢を知る筈はなく、對外硬、或ひは自主的外交を主張する反政府派は、京城における清國側の態度が愈々悪化した六月下旬には、條約勵行論から一轉して討韓出兵論で政府を苦しめはじめた。それが閣内の意見のいまだ統一しない政府にとつては苦痛であつたが、「陸奥外交」にとつては有利な支援となつたのは皮肉である。即ち對外硬論は、條約改正問題では陸奥を苦しめ、對清主戦論では陸奥をして閣議をリードさせる後楯となつた。

以上のやうな経緯は、當局者の立場と在野の自由な言論との關係を示す典型的なものであらう。複雑な外交の機微は、當局者をして沈黙と祕密と、時には擬態をすら必要ならしめる。そして甲論乙駁の民間の言論に風馬牛の態度を装はしめる。これを巧に操縦するところに大外交家の手腕があり、そのまた當局者の腹中を見抜きつつ、國家に忠なる言論の方向を見定め、輿論を指導する者こ

そ大記者である。天才陸奥といへども言論の操縦に遺憾がなかつたとは云へず、難航を極めた二十七年六七月の日本外交の行路を正視し得た大記者に到つては恐らく晨星寥々であつたらう。最も適時中正な議論を吐いたのは、けだし「御用新聞」日日の朝日奈知泉の右に出づる者はなかつたやうである。御用記者の軽んずべからざる所以もあるのだ。

(2) 報 道 戦

特派員競争の緒戦

多數の記者が特派されて報道戦線に活躍したのは、いふまでもなく日清戦争が初めである。報道の使命に對する各紙の自覺も、乾坤一擲の大戦争の経過に對する國民の熱狂的關心も、ともに臺灣征伐や西南戦役當時とは雲泥の相違であつた。最も多くの従軍記者を派したのは、大阪では朝日、東京では國民だつた。兩社とも前後二十名以上を特派し、各軍に従軍させた上、朝鮮各地に特置員を置いて通信の萬全を期した。報道力の弱い社でも三四名は従軍した。各社の主なる特派員を示せ

ば左の如くである。

(朝日) 西村時彦、同時輔、横川勇次、山本忠輔 (國民) 阿部充家、久保田米遷、松原岩五郎、古谷久綱、國木田獨歩 (日日) 黒田甲子郎、新井由三郎、平野高 (大毎) 高木利太、相島勘次郎 (時事) 堀井卯之助、高見龜 (報知) 弓削田精一 (都) 遅塚麗水 (日本) 櫻田文吾 (萬朝) 山本秀樹 (讀賣) 藤野房次郎、其他

通信機關の發達もまた勿論明治十年の比ではない。新聞記事による作戰上の影響を怖れて、軍事上の取締を行ふ必要を生じたのも、この時が日本にとつて最初の経験だつた。すなはち政府はまづ新聞紙法第二十二條を發動して、『當分の中軍隊、軍艦の移動、軍機軍略に關する事項』の新聞掲載を禁止し、更に緊急勅令を發して、軍事記事に關しては内務大臣の指定する行政廳に原稿を提出して檢閲を受くべきことを定めた。従軍記者の戰報は戰地と大本營とで檢閲抹殺したから、作戰については要領を得ない形をなさぬ記事になることが多かつた。この點は軍と新聞との間に報道の技術上の協力を得ない當時として已むを得ないことだつた。

しかし戦場の勇壯な實景を描寫した記事は、讀者の昂奮と感激をいやが上にも湧き立たせた。國民の松原岩五郎が斥候騎兵に従つて敵地に侵入した記事、朝日の横川勇治が水雷艇に乗り込んだ記事など、當時評判になつたものである。また國民が至寶久保田米遷のみならずその息米齋、金遷を合はせて三人までの畫家を従軍させ、今日の寫眞班の役割を果させたのは大成功であつた。

當時の従軍記者の弱點は軍事知識の貧弱なことだつた。正確な軍事用語を知らぬために適確な描寫が出来ず、美辭麗句でごまかしたものが多かつた。その中で東京日日の黒田甲子郎が士官學校中途退學の履歴を持ち、文章も達者であつたので、その記事は大いに異彩を放つた。

大本營が廣島に置かれるに及んで、新聞界の第一線人は皆廣島に滞在し、更に進んでは占領地の視察におもむいた。當時の新聞の黨派性を物語る實例として、國民の徳富蘇峰の戰地視察行について面白い挿話がある。蘇峰は前述の通り自主的外交論の急先鋒で、開戦前は主戰論を力説して内閣打倒をさへ叫んでゐたから、政府の憎悪は解けず、大本營へ出入することさへ容易でなかつた。御名代の宮小松宮殿下が統監部を率ゐて旅順へ渡り給ふこととなつた時、蘇峰は參謀川上將軍の好意で漸く御召艦に陪乗を許されたが、助手の青年記者深井英五(後の日銀總裁、現樞密顧問官)は、時の運輸通信長官寺内中將が規則を履行して同行を許されず、已むを得ず無斷で乗り込み、食堂にも出

す、ベッドもなしで旅順へ押し渡つたといふ話が残つてゐる。

戦争によつて新聞紙の購讀者は激増した。子弟を戦地に送つた家庭は、それまで必要を認めなかつた新聞の有難味を知つて争つて購讀者となり、號外は地方の寒村にまで配達されてニュースへの渴望を煽つた。新聞紙の經營に決定的な力を及ぼすものは、報道の量と質と、正確と迅速とであることが、此戦争に於て愈々疑ふ餘地のない事實となつた。

(3) 臥薪嘗膽

「國民」の變節と「日本」「朝日」の正論

戦は勝つた。眠れる獅子として歐米各國すら怖れてゐた老清帝國は、新興國日本の前に屈服した。明治天皇の御稜威と、忠勇の將士と、そして國民的團結とによる快勝は、戦前ひそかに清國の勝利を豫想してゐた列國を驚倒させた。この根柢には憲政を樹立した國民の政治的熱意の根源に働いた力と、同じ力が働いたこと疑ひない。其處に言論機關の三十年にわたる苦闘の歴史もまた、

光榮の一部を擔ふことを許さるべき理由があらう。

馬關の講和談判もまた、中途李鴻章の遭難といふ不祥事を惹起したといへ、順調に成立した。然るに思ひもかけぬ悲運は思ひもかけぬ方面から襲ひかかつた。二十八年五月十三日、遼東還付に關する御詔勅を拜して、國民はただ悲憤の涙に暮れる外、殆どなす術を知らなかつた。翌日の大阪朝日は云ふ。

『大詔紫樞より出づ、億兆臣庶、捧讀數過、大御心の深きに對し奉り、唯血涙あるのみ。』

嘗て宣戰の詔を讀みて踊躍したる帝國臣民、嘗て戰捷を賀して旗を掲げ燈を點したる帝國臣民が、今此の大詔を捧讀して泣く所以のものは臣道なり、讀み畢りて嗚咽言ふ所を知らず、帝國臣民たるもの宜しく沈重謹慎以て他日の商定を待つべきのみ』

臥薪嘗膽の四文字はあらゆる新聞の社説に現れた。悲憤の心をこの四字に託して、再び國力の充實に邁進する決意を、深く強く心に刻んだのである。三國干涉の事實はお伽嘶にまで作られて、少年少女の無邪氣な心をさへ動かした。

だが、一方では、戦捷によつて兆した驕慢の風潮が、臺灣の領有、對支商權の確立にともなふ國富の増進と相俟つて、次第に個人主義の一般的浸潤を來したことも顯著な事實だつた。臥薪嘗膽を具體的に實踐するためには、軍備擴張以外に途はない。軍事費の調達が國民の負擔による他ないことも自明の理である。地租の増徴、行政整理——三十年代の政治の歴史は、畢竟軍事費財源の捻出方法に關する政黨の離合と政府の辛苦とによつて織りなされてゐる。軍備擴張の必要は百も承知しながら、民力休養のスローガンで人氣を取ることが、野黨の藩閥政府を困らせる奥の手になつたことは、即ち國民一般の氣風の變化を示すものに他ならなかつた。そして政府もまたその財源を主として地租に求め、商工業者への氣兼ねを隠せなかつたのは、同じく時代の方向を示すものだつた。

言論界の大勢もまた民力休養、藩閥反對に傾かざるを得なかつた。然らば東亞の問題、對支、對露の積極的主張は衰へたかと云へばさうではなかつた。日本、朝日、國民、二六等はその國家主義的論調を高く評價された。此處に既に個人主義と國家主義との對立は色濃く現れてゐた。而してこの言論界の趨向が、新聞紙の營業主義時代における必然の傾向であることは、次の祕話に最もよく現れてゐる。

大阪毎日については次章で語る豫定になつてゐるが、この新聞は日清戦争後には既に目ざましく

躍進して、大朝の壘に迫りつつあつた。明治三十五年、桂内閣が地租増徴を繼續して、それを第三次海軍擴張の財源に當てようとし、野黨たる政友憲政兩黨は多年の怨讐を一擲してこれに猛反對をすべく握手したときのことである。大毎の營業を主宰してゐた本山彦一は、社長小松原英太郎に次の書翰を送つた。

『(前略)昨日朝日新聞社説に地租繼續海軍擴張案を撤回すべしと喚起したるは一は全國多數の人氣を取ると共に一は毎日新聞に喧嘩を吹掛けんとするものにあらずやと噂致すものもあるやに候就ては毎日此手にかからざる様注意肝要と奉存候若しも毎日が將來大阪市民の人氣を害ひ併せて全國農民の人氣を失ひ候様相成候ては本社は忽ち逆運に向ひ遂に衰亡可致と存候尤も本月一日の「地租と海軍」との社説は各部協議の上掲出相成候哉否は承知不致候へども小生一讀したる時如此局外觀として日本國力伸長の爲め又は農商關係の經濟策として大體より之を論述するは小生も敢て非難不致候へ共國會提出の議案を正面に賛成するとか是非此案を通過せざれば日本國は衰亡すべしとまでは論究すべきものに非ずと相考申候本年此案が否決して内閣は瓦解するも日本國は決して衰亡せず本案が果して時世の要求ならば來年若くは再來年に通過すべし今の内閣が實行せざるも來るべき内閣が之を實行すべし故に夫等は新聞社の關係すべきことに無之小生は本案の如き議員多數の意見を排除して之を通過せしめんと極力するの不得策なるを覺へ申候即ち

議會の成行に任せて可なり畢竟この問題は今日の内閣に取り大事なる如く日本全體に取りて大事に無之申すまでもなく我社にては尚更のこと一社の衰運をかけて國民多數の人氣を失ふは最も不得策のことと相考へ申候依て豫め小生の意見申上候」(『稿本山彦一翁傳』)

勿論これは本山翁が軍備の問題——従つてやがて起るべき日露の衝突に無關心であつたことの證據ではない。上は伊藤、山縣等の元老から、下は全國の農村まで、擧つて反對する政策を、一新聞紙が支持することの絶対に近く不可能な時代の來たことの證據なのである。

ところがこの不可能事を敢てした大新聞が一つあつた。徳富蘇峰の國民新聞である。蘇峰は三國干涉の報道を旅順で聞き、遼東半島の土塊一片を手中に包んで日本へ歸つて來た。『此事を聞いて以來、予は精神的に殆ど別人になつた』と自らいふ通り、其後の彼は百八十度の方向轉換を行つた。すなはち純操觚者の立場から、實際政治的の記者に變つた。輿論は力でなくして、政治こそ力であるといふ信念が、その後の彼を支配した。そのため彼は遼東還付の屈辱の責任者たる伊藤の政敵大隈を興して薩閥と握手させることに努力し、松隈内閣成るに及んでその勅任參事官に任官しさへした。無冠の帝王が藩閥内閣の一小官になることは、自ら記者としての生命を縊るに等しかつ

た。『變節』の語は蘇峰の代名詞となつた。しかも彼れは屈せず、次の長閥の山縣内閣をも、軍備擴張に熱心なるの故にこれを支持した。日本最初の政黨内閣たる隈板内閣には、眞向から反對し、而して四面楚歌の桂内閣をば、主戦派たるが故に支持した。そして桂内閣が日英同盟を締結し、遂に對露開戦に漕ぎつけたとき、蘇峰の所謂『十年一劍を磨く』夢は實現したのだ。しかし、『國民』は日清戦争時代の覇座を下つて、松方内閣の末期には殆ど三分の一の紙數に減じたといはれる。

『國民』と行き方はちがふが、國家主義的論調で日清戦後に振つたのは「日本」と東西「朝日」だつた。「日本」については別に説明を要しないが、朝日の論説欄が「日本」の舊同人またはその同志で占められてゐたことは特記しておく必要がある。松方内閣で蘇峰の同志として働いたその内閣書記官長高橋健三(自恃庵居士)は、官僚界の變り種として、内閣官報局長の地位にあつて「日本」を應援してゐた人物だが、第二次伊藤内閣成立(二十五年)とともに浪人し、やがて大阪朝日に入社して論壇の重鎮となつた。東亞問題の先覺内藤湖南や、後年の如是閑、二葉亭の兩長谷川のごとき異色ある記者を朝日が得たのは、この高橋の入社以來の因縁によるのである。湖南、如是閑はともに「日本」の出身であり、二葉亭は高橋の官報局長時代の部下であつた。二十九年には、これも嘗て海外から「日本」に寄稿してゐた池邊三山が東京朝日の主筆として入社し、その國士的風格で東

京の新聞界に重きをなした。「營業主義」の朝日と高踏的な「日本」とのこの人的交流は、一見奇異のごとくだが、それは時代の國民主義的傾向の強さを示すものであると共に、朝日經營の精神に硬骨の一面を持つてゐたことを證するものである。

(4) 萬朝報時代と都と二六

黒岩涙香と秋山定輔の活躍

筆を再び二十年代の東京新聞界へ戻して、「日本」「國民」以外の新興勢力について語らねばならぬ。

所謂小新聞として、通俗的興味本位を賣物にしてゐた諸新聞さへも、いづれかの政派に屬さぬものは條野探菊の「やまと」以外にないといふ状態になつたのが、憲法發布前後の新聞界だつた。其處へ都新聞が創刊されて「やまと」の全盛も忽ち影が薄くなつた。「都」の主筆として現はれた黒岩周六こそは、明治の新聞經營の鬼才であつた。小新聞の讀者になくはならぬ花柳、演藝方面の

記事は、その後幾度か經營者が變つても、都の獨壇場として、この方面での權威は今日まで根づよく續いてゐる。けれども都の紙數を躍進させたものはその方面の記事ではなくて、黒岩が涙香小史の名で書いた讀物の翻譯探偵小説であつた。兎に角二十年代の新聞讀物では、報知に『三日月』を書いた、ぬの浦浪六も有名であつたが、涙香の探偵小説は正に人氣を壟斷した。

間もなく都は改進黨の楠本正隆が買収したので、黒岩は去つて萬朝報を起した。都は田川大吉郎が主筆となり、伊原敏郎(青々園)が社會面演藝方面を擔當した。田川の溫厚な基督者的紳士の風格は、都の傾向と釣合はないやうに見えるが、實はさうでない。後年水上瀧太郎は、『都新聞讚美論』といふ文章を書き、その美點を「全紙面に統一のある事、文章のうまい事、讀者に親切な事、とげとげしさが無くて溫かみのある事等」と數へてゐたが、事實その通りで、かういふ風格は田川主筆時代以來醸成されて昭和初期まで及んだものである。

紙面に統一があるといふのは、大新聞小新聞の截然とした區別が失はれて以來、どの新聞にも二つの傳統が水と油のやうに並存し、一社内に所謂「硬派」と「軟派」とのスタッフが、それぞれ自己の領域を株守して相譲らないので、勢ひどの新聞も政治經濟面と社會面とが、全く氣分と意識の異ふものになつた。その弊から「都」が救はれてゐるといふことで、文章がうまいといふのはガサツ

な書生式文體を排斥してゐること、そして讀者に親切で温かみがあるといふのは、前に大阪朝日について書いたやうに、市民との家族的な人情のつながりを、何十年來持ちつづけてゐる唯一の東京新聞であることを意味するのだ。謂はば東京の地方紙として、都の存在はなくてはならぬものとなつた。

親切で穩かで下町の老舗のやうな氣品のある都とは、およそ對蹠的な魅力で二十五年以後の新聞界を荒らしまはつたのが、黒岩の萬朝報である。

よろづ重寶(萬朝報)といふ洒落を持たせた題號からして、黒岩の營業的鬼才を示した。いはゆる黄色新聞イエロー・ジャーナルの類型に屬する新聞が、此處にはじめて登場したのである。有名人の私生活、犯罪、獵奇的戀愛——さうした煽情的社會記事によつて讀者を釣寄せる方針を、最も大膽に、無遠慮に、萬朝報は採用した。最初にセンセーションを起したのは、相馬事件といふ或大名華族の御家騒動である。錦織剛清といふ正邪不明のフアナチックな人物が家扶家令以下舊臣連の「陰謀」を暴露し、他紙が取合はなかつたのを、萬朝報は大膽に應援し、遂には後藤新平までも引合に出されて收容される程の事件にしてしまつた。裁判の結果は錦織の方が却つて有罪となり、朝報の面目はつぶれたが黄色新聞の讀者の常として、記事の眞偽や報道の道義的責任などは問題にしないから、紙數は殖え

る一方だつた。これに次いで蓮門教といふ邪教の内面を暴露して成功し、爾來次々に政界や財界の名士の家庭の祕事や私行問題の暴露をやり、紙數は鰻上りに増加して、日清戦争直後には遂に國民を抜いて第一位となつた。

『三面記事』の名は第三頁に社會記事を載せる慣習から來た名だが、その編輯方法は萬朝の創始で、従つて最初は三面記事といへば、右のやうな摘發暴露記事のことを意味し、後次第に社會記事一般を指すやうになつた。また萬朝は赤味を帯びた紙を用ひて一眼でそれとわかる黒岩一流の營業的奇巧を用ひたので、『赤新聞』の名は當時續出した惡徳新聞の別名となり、上流家庭は嫌惡といふよりは寧ろ恐怖をもつて、この赤新聞の跳梁する世相を眺めてゐた。新聞人は黒岩を『まむしの周六』と綽名して、憎み、怖れ、或は喝采した。

黒岩自身は教養も見識もあつた。殆ど資本らしい資本の後援を持たず、政黨からも獨立して、一新聞紙を賣出すための手段として、摘發記事に力を入れたものと考へられる。イエロウ・ペイパから出發して、讀者が増えたと、眞面目な上品な新聞になりすますのは、英米あたりでは新聞事業の定石の一つですらある。黒岩は恐らく歐米の新聞界の傾向を意識的に學んだのではあるまいか。機を見るに敏な彼は三十年以後は次第に摘發の矛ををさめ、紙面を改良して行つた。

同時に経営が楽になると盛んに優秀な人材を集めた。當時の一流政論記者松井柏軒を中央新聞から引抜いたのをはじめ、圓城寺天山、斯波貞吉、茅原華山の新進、内村鑑三、幸徳秋水、堺枯川等思想界の新人、相率ゐて黒岩の傘下に集つた。思想界に日本主義熱が衰へて人生問題が流行すると黒岩は自ら『天人論』を著して洛陽の紙價を高からしめた。趣味の廣いこと、何にでも熱中するとは、彼のジャーナリストとしての百パーセントの天分を語るものだつた。五目並べをやれば初代名人になり、都々逸を改良して俚諺正調といふ新派の宗匠となり、玉突の大家になり、それらの趣味や娯樂は忽ち紙面を賑して讀者を引きつけた。山縣五十雄を聘して英文欄を起し、懸賞小説で文壇の話題を賑はせ、社會改革の風潮が起ると『理想團』を組織して青年層の人氣を獨占した。かうして天馬空を行く編輯經營の才腕は、三十五六年頃には紙數十二萬といふ記録を樹立し、都下の先輩諸新聞を完全にリードした。昭和年代に徒手空拳で讀賣を大阪系二紙に匹敵する大新聞たらしめた正力松太郎は、まさしく黒岩の再來と見ていいであらう。

(5) 三面記事の跳梁

販賣部數を動かした力

黒岩周六の新聞史上に残した足跡は不滅であり、功績も認めねばならないが、個人の名譽を傷けそれを尊重する美風を民衆に失はせ、新聞紙の品位を低下した社會的責任は、飽くまで彼のものがある。いかなる功績も、この責任を帳消しには出來ない。世人が下劣な『三面記者』の品性をもつて新聞記者一般の品性と誤認し卑しむやうになつたことは、その後長く禍痕として残つた。

さて、三十年代の新聞界には、黒岩涙香に劣らぬ怪物が、もう一人出現した。二六の秋山定輔である。秋山は帝大を出て、會計検査院の官吏をしてゐたが、僅か一年でやめて、明治二十六年、二十六歳で二六新報を創刊した。しかしこの題號は二六時中といふ洒落で二六時報とするつもりだつたのを呼び賣りの口調を考へて新報としたのださうだ。彼の新聞に對する抱負は、新聞を平和の武器とし、藩閥を打破して國事に對する抱負を行はうといふので、獨立不羈を標榜する點では黒岩や

徳富に似てゐるが、經營による事業そのもの大を求めない點では大いに古風で、寧ろ「日本」に近い。思想的立場も性格も、純粹の東洋的志士である點において一致してゐる。

大石正巳、稻垣滿次郎を顧問、江木衷、柴四朗、鈴木天眼等を同人として發刊した二六は、都下主要新聞に全面廣告をしてスタートしたが、忽ち經營に行詰つて休刊した。再刊したのは三十三年二月で、今度は旭日昇天の勢で伸びて行つた。萬朝報の刺戟もあつたに相違ないが、獨得の手法で三面記事新聞、大衆新聞として再出發したからである。その第一着手は、明治初年に三井から葬られた三谷三九郎なる人物を利用して暴露戰を行つて勝ち（伊藤、井上の調停で）、次いで遊女の自由廢業を實行させて無賴の徒と戦ひ、宛然たる江戸の俠客の行き方を試みて成功した。

三十四年には、都下労働者三萬人を向島に集めて一大懇親會を催した。これは我が國労働問題史上の劃期的な記録とされてゐるが、主催者秋山の語るところでは、社會主義的意識は微塵も含まれてをらず、貧苦に育つた彼が労働者に對して持つ遺傳的本能的な共感から發した企てであつたといふ。しかしこの計畫は政府當局には青天の霹靂だつた。最初計畫が發表されると、労働大衆の反響は非常なもので、瞬く間に七萬枚の入場券を賣りつくした。二六側もこれには驚いて、限度を三萬人に抑へ、入場券の買戻しをした。ところが内務省は五千人以上斷じて許せぬといふので折衝の結

果二萬人に妥協した。いよいよ當日となり二萬の大衆は僅か十錢の會費で、辨當、酒、土産物を貰ひ、芝居や劍舞を見物し、立食に飽滿して、一日の歡を平隱裡に盡したが、場外は入場できなかつた労働者や彌次馬で未曾有の混雜となり、人出總數十萬と稱された。警視廳は總監安樂兼道以下全員總出動で警戒した。

かうして二六新報と俠骨秋山の名は大衆層に偶像的な信頼を植ゑつけ、紙數は躍進して萬朝報に次ぐものとなつた。その經營も放膽極るもので、最初取次への卸値を月六錢、一枚二厘といふ嘘のやうな定價で賣り出し、しかも廣告を一行も載せぬといふ遣り方で、この非常識な販賣廣告政策が美事に軌道に乗つたのである。秋山はやがて代議士に出て、有名な露探事件を惹起するが、それは次章で述べることにする。

他に三面記事に力を入れて復活した新聞に報知がある。報知は日清戰爭で最も損な役廻りを引受け、殆ど滅亡に瀕したが、名經營者三木善八が全權を握り、家庭新聞としての甦生を計つた。村井弦齋が編輯を主宰して、穩和な家庭向き雜報と、彼の通俗小説とで漸く社運を挽回した。今日の案内廣告は、當時の改革で報知の創始したものである。日日、時事、讀賣、毎日も、この大勢には抗し得なかつた。そこで何れも三面記事に力を入れ始めて正に「三面時代」を現出した。しかし編輯

の傳統を自ら一新することは容易でなく、結局は不徹底を免れなかつたが、いづれも三面雜報の改善に努力したことは、當時の紙面に一目瞭然である。かうして、主として政治記事に重きを置く新聞と、三面記事に特色を誇る新聞とが、境界は漠然としながら區別された。しかし兩者ともに報道に重きを置く傾向に變つたことは同様であつた。

(6) 大阪系二紙の躍進

大毎の勃興とその東日買収

大阪では、明治元年（慶應四年）に新政府の援護下に「内外新聞」と「各國新聞紙」とが出たことは第一章で記したが、その後の大阪新聞界について系統的に觸れる機會が無かつたから、先づ順序として黎明期から筆を進める。

明治五年の三月に創刊された「大阪新聞」が最も古いが、これは和紙十四五枚を綴じた小冊子で明治八年四月廢刊した。九年に入つて大新聞「大阪日報」は二月二十日、小新聞「浪花新聞」は十

二月十四日、夫々發刊された。後者は赤荻文平を社長とし、宇田川文海がこれを援け、洋紙両面刷振假名付きで、東京の讀賣を模倣し、西南戦争では大いに讀者を増した。大阪日報は即ち現今の大阪毎日新聞の先祖にあたる。

最初の社長は平野萬里、論說記者に關新吾、萬代義勝を迎へて出發したが、西南戦争後内訌の爲分裂し脱退者は大阪新報を起して對立した。そこで今度は日日の甫喜山景雄、千河岸貫一等が應援し、陣容を建直した。その後政黨時代となつて、片岡健吉を總理とし、古澤滋等が大阪に創立した立憲政黨の機關紙となり、古澤が東上して再び大阪日報に戻つたが、二十一年六月遂に休刊の非運に遭遇した。越えて同年十一月、難波二郎三郎等の斡旋で、大阪實業界の機關紙として復活させる議がまとまり、藤田傳三郎、松本重太郎等、大阪財界一流の十數名が出資し、同時に大阪毎日新聞と改題して再刊した。現今の大毎紙の號數は、立憲政黨新聞と改題した際第一號と稱したので、それを追つてゐるもので、實際の社齡よりも五六年若いことになつてゐる。

さて、「日報」から分裂した大阪新報は、最初鴻池家の出資で發刊されたが、十二年五月、豪商五代友厚の機關紙となり、郵便報知の社員加藤政之助を編輯長に迎へ、藤田組贖札事件では大いに長閑と藤田組との結託關係を暴露して人氣を集めた。ところが皮肉にも十四年には例の開拓使官有

物拂下事件が起り、大阪新報は獨り天下の輿論に背いて沈黙を護らねばならぬ羽目になつた。其處で同紙の後見役のやうな地位にあつた福澤諭吉は直ちに五代の手から鴻池家へ新報を買戻し、前島密を總監督に据ゑ、箕浦勝人をして之を補佐せしめ、加藤を編輯長として陣容を立て直させた。十五年の春にいたり、箕浦が歸京することになつたので、恰も兵庫縣の勸業課の役人をしてゐた本山彦一が、その後任に選ばれた。彼の在社期間は一年に滿たず、間もなく東上して時事に入社したが、後年の新聞王はこの小新聞の經營に苦勞することから、彼の新聞人としての經歷を踏み出したのである。後に本山の片腕となつて大毎の隆運を齎した相原捨三も、慶應義塾出身の少壯記者として、加藤の下で働いてゐた。

政黨新聞時代は、かうして自由改進兩黨系の政論新聞が對立した上、原敬を主宰とする帝政黨の大東日報、同じく政府系の小新聞此花新聞、これに中立の朝日新聞を加へ、五紙が鎗を削つてゐたわけである。「日報」が休刊するに先ち、「新報」もまた度々の發行停止に刀折れ矢盡きて、十八年遂に廢刊した。

大阪毎日、當時小説『佳人之奇遇』の作者として噴々の文名を馳せてゐた東海散士柴四朗を主筆に迎へて華々しく再出發したが、柴はジャーナリストとしては餘り有能でなく、大同團結に加入

して類型的な論説を書くだけで、實業新聞としての創刊の趣意は一向實現しなかつた。偶々保安條例に逐はれて下阪した中江兆民は、植木、栗原等の俊説と共に東雲新聞を起して論陣を張つたので、大毎は大いに遜色を免れなかつた。其處で出資者側は社運の將來を憂へ、これより先時事から藤田組に轉じて銅山や農地開墾の仕事で活動してゐた本山彦一を現職のまま非公式の顧問にして、改革案を講ぜしめた。本山の推薦により、時事新報社員渡邊治、高木喜一郎の兩名が編輯營業兩方面の統率者となり、次いで二十二年六月株式組織に改め、本山は正式に相談役に推された。爾來社長渡邊は編輯を改革し、經營の刷新には本山大いに力を注いで、業績はめきめきと擧つたが、天才的新聞人であつた渡邊は僅か卅歳で二十六年に病歿し、これに代つた高木も亦病んで振はず、二十九年原敬を招いて編輯總理たらしめ、幾許もなく社長の椅子を原に譲つた。同時に本山は相談役の位置から業務擔當社員として直接營業を主宰することになつた。尤も依然藤田組支配人として、一人二役の活動を續けたのである。

大毎がまさに大朝の壘に迫らんとする新銳の氣魄を世人に認識させたのは、この原社長時代である。原時代に大毎の行つた編輯上の改革は、東京大阪間の電話開通と同時に、從來の電報による通信を廢して、速記者を利用したこと、學者を客員とし、その論文を第一頁のトップに掲載したこと

(梅謙次郎、富井政章、岡野敬次郎、一本喜徳郎、松波仁一郎等、當時の法典編纂委員たる一流法學者が、交々筆を執つた)、自社の常設海外通信員を置いたこと、漢字制限、假名遣ひの平易化を實行したこと、等があり、その新聞人としての技術見識の非凡を示してゐる。三十三年、伊藤公の政友會組織に當り、原は幹事長として参加することになつたので、小松原英太郎を後任に推薦して退社し、小松原は在任三年で三十六年に退き、いよいよ本山が自ら社長の椅子に就いた。ときに本山は五十一歳で、その完全に藤田組から離れ、大毎の事業に専念したのは、なほそれから三年後であつた。

本山彦一が村山龍平と並ぶ日本新聞經營の巨人であつたことは、何人も異論がない。明治十二年以來、抜くべからざる信頼と支持とを關西の讀者に得て、牢固たる地盤を築いてゐた朝日に對して正面から戦ひを挑み、追撃また追撃、つひにこれと兄たり難く弟たり難い地位にまで大毎を高めたのは、彼の剛強と快腕と精力と統帥力にしてはじめて可能なことであつた。

とはいへ、地の利は彼にも幸ひした。彼の資本的背景、人生觀、新聞觀、そのことごとくが、大阪といふ土地にして初めて大衆の支持をかちえ、阻まれるところなくその特色と機能とを發揮し得るものであつたのだ。彼の人生と事業とに對する根本精神が、最も深く福澤諭吉の感化を受けてゐたことは明らかで、しかも大毎はその出發點から實業界を背景とする點で時事と極めて酷似した性

格を荷つてゐた。時事が一代の大警世家を首に頂いても、東京では到底一流紙の一つとしての地位を要求し得たに過ぎなかつたのに反し、大毎が朝日以外の敵手を持たずに濟んだのは、大阪には實業界以外に頭を押へる何の勢力もないからである。その實業界は大毎自身の背景であり、従つて大毎は常に大阪の民衆に對して優者の地歩を占めて對することが出來た。あらゆる大毎のエネルギー、シユな積極的活動は、無邪氣なる商工都市の民衆には、彼等の渴仰する實業的エネルギーそのものとして映じた。事實本山翁はかかるエネルギーの持主であり、大阪市民にとつての偶像の一人だつた。

彼の新聞觀は、朝日のそれよりも更に徹底した商品主義、報道第一主義だつた。新聞は商品であり、新聞企業は無数の實業の一種であることを、彼のやうに徹底的に信念し、標榜した經營者は稀である。この見解の正否は姑くおき、時勢はまさしくこの見解を支持した。そしてこの見解を實行する天賦の手腕と、事業家としての叩き込んだ經驗が彼にはあつた。大毎の健康な發育は、實に彼が明治二十二年、その經營に一般企業と同様な豫算制度を確立したときから約束されてゐた。新聞が文明の利器であるやうに、株式組織や複式簿記もまた、大切な文明の利器であることを知る新聞經營者が、明治の新聞界には餘りに少なすぎた。

明治三十五年頃には、大朝の発行部数は十萬を超え、東京の萬朝報と東西に相對峙してゐた。大毎の紙數はまだ朝日に及ばなかつたが、紙面の質では殆ど逕庭が見出せなかつた。三面記事では朝日は渡邊霞亭、毎日は菊池幽芳が主任であつた。論說では内藤湖南、西村天囚、本多雪堂を擁した朝日は、確かに優越を誇つてゐた。大毎の社説は、明治三十六年から大正九年まで約二十年に亘つて主筆渡邊己之次郎（前姓寺門、渡邊治の養子となつた）一人の獨占執筆にかかり、通計長短合せて一萬四千二百七十二篇にのぼつたとはいふ。渡邊自らの記す所である。今日その名が埋没されてゐるのは、この驚くべき量が質を伴はなかつた爲かも知れないが、しかも、社説のむづかしさを知る新聞人は彼の藝を認めねばなるまい。

朝日が毎日に對して持つてゐた強味の一つは、東京朝日の存在であつた。大毎もこれには策の施しやうがなかつた。三十九年秋、電報新聞を買收して毎日電報と改題し、激烈な東都の新聞戰場へ乗り出したが、さすがの本山も一敗地に塗れ、損失の責をひいて辭表を提出するに至つた。が、折柄幸運にも、日本最古の大新聞東京日日が賣物に出たのを知り、首尾よく買收交渉が纏つて、四十四年三月一日、東京日日と毎日電報とを合併して大毎經營の下に發刊した。日日は朝日奈知泉病んで筆政が衰へ、伊東巳代治の手から岩崎家の所有となり、日露戰爭前後には加藤高明が社長と

して經營してゐた。その小村外交に對する批判は痛烈を極め、講和條約批評中の壓巻であつた。三十九年に加藤が入閣してからは、一時、先の朝日經濟部長本多雪堂（精一）が社長となつたが依然損失つづきで、四十一年からは千頭清臣が岩崎家を代表して入社、雪堂は主筆となつて、四十四年の合併に及んだのである。吾曹子福地源一郎以來の社歴を誇る東京日日の身賣りは、あたかも全東京新聞界が大阪資本の前に潛伏する未來を象徴するがごとくであつた。

第六章 日露戦争と新聞

(1) 開戦論と非戦論

戦前は両論が争つた

明治三十三年に北清事變が起つた。日本軍隊が列國共同出兵聯合軍の主力となつて、その勇武と紀律とによつて國威を輝したことは周知の事實である。だがこの事變を最も巧みに利用したのは五年前に三國干渉を指導した露國だつた。その滿洲駐兵の経緯は外交史に譲る。とにかく三十六年に入つて對露強硬論は狂瀾のやうに民間から湧き起るに到つた。既にして臥薪嘗膽の一句は、この北方の豺狼を目標とする言葉に他ならぬことは、以心傳心、兒童走卒の間にさへ知れわたつてゐた。だが、日本人は好戦國民ではなく、日露開戦にいたるまでの我が國言論は、未曾有の緊張裡に、全國民の智囊を傾けて盡すべき意見を盡し、しかもその大局を誤らず、政府をして乾坤一擲の猛斷を

なさしめるに與つて大きな力となつたもので、日本の言論史上に於て第一級の輝かしい頁を記録するものと云はれてゐる。

主戦論の火蓋は、いはゆる七博士の建議書によつて切られた。富井政章、寺尾亨、金井延、中村進午、戸水寛人、高橋作衛、小野塚喜平次の七學者が、三十六年六月十日に要路に提出した建議書は、政府に最後の決意を促す重大内容のものであつたから、その内容は嚴秘に附してあつたにも拘らず、反桂内閣の急先鋒たる二六新報がまづこれを暴露し、次いで東京日日がこれを批評するに及んで、囂々たる世論を捲起した。二六の發表した意見書は、七博士の起草した本物とは可成り内容の異なるもので、日日の批評には本物が引用されてゐた。それで七博士も改めて意見書を公表し、積極的猛運動を開始した。

だがこの頃には對露強硬言論は、日本の思想分野の極小部分を除いては、全く歩調を一にして政府を鞭撻するに到つたので、七博士の意見書は大勢をこの局面へ導く導火線の役目を果したものに過ぎない。大勢を此處まで馴致するに最も力のあつた國家主義的指導勢力が、日清戦後の個人主義的風潮に抗しつゝ、苦闘をつづけて來たことは、既に述べた通りである。

北清事變以前には、この國家主義陣營の志士たちは、主として所謂韓國改革運動に熱中してゐ